

市民クラブ 長崎市議団

平成26年度政策要求
に対する回答

長崎市
平成26年2月

市民クラブ政策要求

1.新しい行政運営

ページ担当

- (1)長崎市の総合行政の推進
- ①広告料や資産(未利用地の売却や貸付)の有効活用など、新たな財源確保および市税、各種料金などの徴収対策の徹底を図ること。 1 企財
理財
- (2)市の入札、発注、契約(物品、サービス、コンサル)にあたり、障がい者雇用や環境保全、男女均等待遇等への取り組み評価を項目とした総合評価を拡充すること。また、公契約条例及び公共サービス基本条例の制定を図ること。 2 総務
理財
- (3)不当要求行為に対しては法令や市の対策要綱に基づき、厳正に対応すること。 3 市生
- (4)自治会加入率を上げるための各種施策を講じること。 4 市生
企財
- (5)行政改革の推進と行政サービスの効率化
- ①外郭団体の経営の効率化や経営の健全化を推進し、団体に対する随意契約、非公募での指定管理者としての選定見直し等、早期に方向性や結論を得ること。 5 総務
- ②本庁と出先機関、支所・行政センター等も含めた長崎市公共施設マネジメント基本計画に基づいて地区別・用途別に公共施設の配置等、個々の評価を行い、更新や再配置を含めた具体的な行動計画を進めること。 6 理財
- ③市民総合窓口システムを構築し、市民サービスの一環としてワンストップサービスを念頭に、市民の利便性を第一とした諸手続きの簡素化を図ること。 7 総務
- (6)新市庁舎については、必要な機能および規模・財源の確保等、市庁舎・支所機能再編検討特別委員等の提言を踏まえ建設計画を提示すること。 8 企財
- (7)(仮称)長崎MICEセンター整備検討については、施設の民設・民営の可能性、地権者との協議、財源確保等検討されているが、調査結果・施設整備の可否を適宜報告すること。 9 文観
- (8)指定管理者制度の運用 10 総務
- ①管理者公募の際には広く事業所を募る観点から、適切な情報提供と十分な募集期間の設定をおこなうこと。
- ②指定管理者制度については、指針に基づき、安さのみを追求するのではなく、民間手法の活用により、良質な市民サービスを提供できるよう、随時見直しを行うこと。
- ③指定管理者導入後は、導入効果の推移を定期的に把握すること。
- (9)NPO・ボランティア活動支援に努めていくこと。 11 企財
- ## 2.人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり
- (1)安心して子供を産める環境づくりと健全な子どもを育てる社会づくりの推進に努めること。 12 こども
- (2)保育サービス水準を維持しつつ、待機児童0(ゼロ)を実現すること。 13 こども
- (3)長崎新市立病院は、平成26年2月の第1期開院を目指し事業が進められているが、医療サービスの向上はもとより、安定した高度医療を提供できる病院として安定経営を構築すること。また、安心して利用できる医療制度の確立を図ること。 14 市健
- (4)介護支援や介護予防の強化、地域包括ケアシステムの構築等、介護保険制度の充実と適正化を図ること。 16 福祉
- (5)治療用装具の現物給付を早期に実現すること。 17 市健
- (6)高齢者が安心して暮らすことができる社会の実現を行うこと。
- ①交通費補助のスマートカード化を図ること。 18 福祉
- (7)地域コミュニティ活性化のための支援策を図ること。 19 地コミュ
企財
- (8)障がい者自立支援法の趣旨を活かし、障害者の自立と社会参加をの促進を図ること。 20 福祉
- (9)文化・芸術活動とスポーツ・レクリエーションの振興を図ること。 21 文観
市生
- (10)「長崎がんばらんば国体」に向けて、リハーサル大会での課題や不具合点の是正や宿泊施設、交通アクセス、ボランティア要員の確保、機運醸成等、環境整備に万全を期すこと。 22 国体
- (11)教育行政について
- ①副校長・主幹教諭を配置する際には、制度の趣旨に沿って加配措置を維持すること。 24 教委
- ②小・中学校の学校統廃合については、地域住民・保護者の意向も尊重し検証すること。 25 教委

③子どもたちに豊かな学びを保障するために、全ての小・中学校で30人学級を実現すること。	26	教委
④小中学校の校舎・体育館の耐震化工事を出来るだけ早く終了させること。また、施設・設備についても点検し、整備・補修を行うこと。	27	教委
⑤教育予算を拡充し、一般会計教育予算(被爆者予算を除く)に占める割合を中核市並みまで引き上げ、教育政策の充実を図ること。特に、国の教材整備計画、図書整備計画、司書配置を、予算に反映され充実を図ること。	28	教委
⑥学童保育の改善と充実のため、小学校の余裕教室や学校施設の積極活用を図り、適正規模化を進めるとともに、設置運営基準に示された保育水準を確保するよう予算措置を行うこと。	29	こども 教委
⑦学校・家庭・地域が一体となって、子どもの心身の健全な育成と教育環境整備を推進していくこと。	30	教委 こども
⑧教職員の勤務時間の適正管理のために、業務の見直し・人員の適正配置を行い長時間勤務の解消を図ること。	31	教委
(12)防災無線の全市的整備はデジタル化にも配慮して進めること。また、自治会、企業等の自主防災組織については結成促進を進めていくこと。	32	防災
3.環境と共生するまちづくり		
(1)環境にやさしいまちづくりの推進		
①地球温暖化対策に向けて、長崎市として積極的な施策を展開すること。	33	環境
②原子力に頼らない自然エネルギー政策を進めること。	34	商工 環境
(2)省資源、循環型社会の推進		
①市発注の工事・物品にリサイクル製品等を積極的に活用し、循環型社会の構築を図ること。	35	理財・土木 環境
②新西工場建設については、環境保全協定及び覚書を遵守し建設を進め、地域環境整備については関係者との十分な連携のもと対応すること。	36	環境
(3)地球環境保全対策の推進を図ること。	37	環境
(4)山と海に恵まれた自然の保全と活用を進めること。	38	環境 水農
(5)自然体験型公園等の整備を進めること。	39	水農
4.産業活動を育む活力あるまちづくり		
(1)地場企業の育成と商店街の振興		
①中小企業経営安定支援策の充実を図るとともに、支援制度の利用促進を図ること。	40	商工
②ものづくり産業(中小企業)への行政支援と、きめ細かな経営支援を図っていくこと。	41	商工
(2)地域の資源を活かした魅力ある観光都市の創造		
①国際クルーズ船、世界新三大夜景、世界遺産候補の構成資産等を活かした観光振興策の充実を図ること。	42	文観 アジア
②長崎くんち、ランタンフェスティバル等において、花電車(路面電車)の運行で観光長崎のアピールを図ること。	43	文観
(3)東アジアの玄関口として、物流拠点である小ヶ倉柳埠頭、長崎港を整備し、東アジアからの観光客など人・物の受け入れ体制の充実を図ること。	44	アジア 商工 都計
(4)企業誘致で雇用確保、定住人口の増加		
①Iターン、Uターンに対する定住支援策の充実を図ること。	46	企財
②将来を担う若年者の県外流出防止策の取り組みを強化・推進すること。また、企業誘致についても県と連携を図り早期に誘致すること。	47	商工
(5)安心して働ける社会環境の確立と格差の是正		
①労働行政の強化を図るため雇用(労働)行政所管課の設置を行うこと。	48	商工
(6)パートや派遣で働く人の労働条件の改善を図るため、関係先との連携を図り、関係法令の遵守や適切な雇用管理についての周知・啓発に努めること。	49	商工
(7)長崎の豊富な農水業を活用した農林水産の振興を推進すること。	50	水農
(8)「地産地消」事業の推進により、「長崎の食」をPRするとともに、食育の推進を図ること。	52	水農
(9)食の安全管理に対する指導と監視の徹底を行うこと。	53	市健
(10)産学官連携(長崎サミット)を深め、活力あるまちづくりに向けて、環境整備の促進を図ること。	54	商工

5.安全、快適で魅力あるまちづくり

(1)歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりの推進

- ①「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」がユネスコへの推薦決定に伴い、稼動資産の保全、端島(軍艦島)の国史跡指定等、諸課題の解決に向け万全を期し、推進体制を強化すること。 55 企財
- ②「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」については、世界遺産への推薦を目指し醸成してきた機運を持続し、諸課題の解決に万事を期すこと。 56 企財
- ③郷土資料センターの充実に向けて、長崎市が持つ特異的な歴史・文化によって育まれてきた貴重な歴史郷土資料の分散を避けること。 57 企財

(2)長崎駅周辺環境整備

- ①九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)の建設工事、新長崎駅舎の建設計画、土地区画整理事業の早期実現と環境整備の充実を図ること。 59 都計
- ②JRの高架化促進と交通渋滞の解消を図ること。 60 都計

(3)まちなかの再整備(まちぶらプロジェクト)と土地の高度利用の推進を図ること。 61 まちなか

(4)県営バス一部路線廃止等による、東長崎地区の住民の足確保については、地元の声を十分に把握し万全を期すこと。 62 都計

(5)乗り合いタクシー・コミュニティバスの積極的な推進と公共交通事業者との連携を図り、「バス空白地域」の解消とデマンド交通の総合的な推進(西小島地区、鳴滝地区ほか)と離島での公共交通機関の存続を図ること。 63 都計

(6)暴力団追放と犯罪の無い街づくりのため、関係団体との連携を図り、安全・安心の街づくりの展開を強化していくこと。 64 市生

(7)斜面市街地の再生と防災体制の整備

- ①斜面市街地の再生と防災体制の整備を行い、防災性の向上と沿線の住宅の建替え促進につながる生活道路・車みちの整備を優先し再生を図ること。 65 都計
土木
- ②老朽危険空き家の適正管理に関する条例の制定に伴う、斜面市街地の空き家対策ならびに老朽危険家屋対策を充実させること。 66 都計
建築
- ③長崎市における河川の氾濫と内水による氾濫によって浸水が予想される区域と、その浸水深を示した浸水予想区域図等のハザードマップを早期に作成すること。 67 土木
上下水道

(8)有害鳥獣対策(イノシシ、シカ、カラス)等の強化を図ること。 68 水農

(9)住宅リフォーム助成制度を継続して充実を図ること。 70 建築

(10)長崎市として「特区」を利用した街づくりを積極的に進めていくこと。また、「ながさき海洋・環境産業拠点特区」の指定を受けて、地域活性化を図ること。 71 企財 商工

6.核兵器廃絶・世界平和を希求する長崎市づくり

(1)世界の国々が経験したことのない原爆被爆市として世界平和を願い、核兵器廃絶を希求し世界へ向け発信していくこと。 72 原対

(2)原爆資料館、平和追悼祈念館をナガサキの平和行政のシンボルとして、さらに運営・展示の充実に努めていくこと。 73 原対

(3)被爆体験者医療給付制度については、早急に制度改善を国に対して求めること。 74 原対

(4)被爆二世についての実態調査を早期に実施し、検診にはがん検診を加えること。 75 原対

7.男女共同参画社会の実現

(1)男女に関係なく、個性や能力を生かした多様な生き方ができる社会の実現に向け、意識改革・社会啓発を推し進めること。 76 市生

(2)行政機関の管理職及び公的審議会、各種委員や役割に女性の登用を積極的に進めること。 77 総務 市生

①行政管理職の女性登用にに向けたポジティブアクションを実施すること。

②公的審議会の女性登用率40%を実現すること。

(3)労働条件において男女の直接・間接的差別を行わないこと。 78 商工

(4)育児・介護・看護休暇など男女が利用できるような職場環境づくりを進めること。 79 総務

(5)産前・産後休暇(通常妊娠各8週間)を維持すること。 80 総務

(6)セクシュアル・ハラスメントのない職場環境整備を行うこと。 81 総務

①セクシュアル・ハラスメント防止研修の対象を管理職・新規採用職員から女性職員・非正規雇用職員に広げること。

②女性中心の相談員を配した相談窓口の設置と周知を図り、安心して相談できる環境整備を行うこと。

(7)児童虐待防止、早期発見、対応のため、学校、校医、地域、児童相談所との連携を強め体制を充実させること。 82 こども

(8)NPOや県と連携を図り、DV被害者の救済と環境整備を充実させること。また、DV防止の研修を中・高校でさらに進めること。 83 市生教委

8. 道路・交通体系の整備

(1)諸団体(自治会、学校、警察等)から指摘を受けている市道、歩道、通学路等の危険箇所(ガードレール、カーブミラー等)を早急に改善すること。 84 土木

(2)トラック・タクシーベイ(浜の町、新大工、長崎駅周辺)の整備・拡大を進めること。 85 土木

(3)電停の整備及び歩道橋のバリアフリー化を一層推進すること。 86 土木都計

(4)高齢者・障害者が利用できるバリアフリー交通網(茂里町ハートセンターなど)の整備と歩道のバリアフリー化を促進すること。 87 土木都計

(5)福田バイパス(仮称)の早期実現を図ること。 88 土木

(6)長崎バイパス・女神大橋・川平有料道路の早期無料化を実現すること。 89 土木

(7)陸と海の交通網を活かした伊王島の街づくり

①伊王島地区の安全対策と地域活性化を図ること。 91 土木企財・都計

②高島・伊王島航路を存続させること。 93 都計

(8)市内中心部の交通量を減少させる対策(パークアンドライド等)を推進すること。 94 土木

(9)女神大橋と連結する国道202号線の改良拡幅と歩道の整備を行うこと。 95 土木

(10)長崎半島への唯一の幹線道路である国道499号線の岳路～黒浜間を含む全線の改良拡幅および戸町～南柳田町線の早期着工を実現すること。 96 土木

(11)市民生活に必要な不可欠な道路については新設や改良を行うこと。

①打坂～百合野線の改良拡幅、②滑石～左底線の改良拡幅、③江平～浜平線とその接道改良、④戸町2丁目上戸町間の一方通路解消、⑤片淵～鳴滝線、⑥川上町～出雲線、⑦虹ヶ丘町～西町1号線、⑧江川町～平瀬町線、⑨相川町～四杖町1号線、⑩常盤町～大浦元町線、⑪清水町～白鳥町1号線、⑫稲田町8号線 98 土木都計

9.平成26年度予算で取り組むべき重点課題

(1)行政改革の推進と行政サービスの効率化

①本庁と出先機関、支所・行政センター等も含めた長崎市公共施設マネジメント基本計画に基づいて、地区別・用途別に公共施設の配置等、個々の評価を行い、更新や再配置を含めた具体的な行動計画を進めること。 100 理財

(2)新市庁舎については、必要な機能及び規模・財源の確保等、市庁舎・支所機能再編検討特別委員会等の提言を踏まえ建設計画を提示すること。 101 企財

(3)(仮称)長崎MICEセンター整備検討については、施設の民設・民営の可能性、地権者との協議、財源確保等検討されているが、調査結果・施設整備の可否を適宜報告すること。 102 文観

(4)長崎新市立病院は、平成26年2月の第一期開院を目指し事業が進められているが、医療サービスの向上はもとより、安定した高度医療を提供できる病院として安定経営を構築すること。また、安心して利用できる医療制度の確立を図ること。 103 市健

(5)介護支援や介護予防の強化、地域包括ケアシステムの構築等、介護保険制度の充実と適正化を図ること。 105 福祉

(6)高齢者が安心して暮らすことができる社会の実現を行うこと。

①交通費助成のスマートカード化を図ること。 106 福祉

(7)「長崎がんばらんば国体」に向けて、リハーサル大会での課題や不具合点の是正や宿泊施設、交通アクセス、ボランティア要員の確保、機運醸成等、環境整備に万全を期すこと。 107 国体

(8)教育行政について

①教育予算を拡充し、一般会計教育予算(被爆者予算を除く)に占める割合を中核市並みまで引き上げ、教育政策の充実を図ること。特に、国の教材整備計画、図書整備計画、司書配置を予算に反映され充実を図ること。 109 教委

(9)地域の資源を活かした魅力ある観光都市の創造		
①国際クルーズ船、世界三大夜景、世界遺産候補の構成資産等を活かした観光振興策の充実を図ること。	110	文観 アジア
(10)東アジアの玄関口として、物流拠点である小ヶ倉柳埠頭、長崎港を整備し、東アジアからの観光客など人・物の受け入れ体制の充実を図ること。	111	アジア 商工 都計
(11)企業誘致で雇用、定住人口の増加		
①将来を担う若年者の県外流出防止策の取り組みを強化・推進すること。また、企業誘致についても県と連携を図り早期に誘致すること。	113	商工
(12)歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりの推進		
①「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」がユネスコへの推薦決定に伴い、稼動資産の保全、端島(軍艦島)の国史跡指定等、諸課題の解決に向け万全を期し、推進体制を強化すること。	114	企財
②「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」については、世界遺産への推薦を目指し醸成してきた機運を持続し、諸課題の解決に万事を期すこと。	116	企財
(13)長崎駅周辺の環境整備		
①九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)の建設工事、新長崎駅舎の建設計画、土地区画整理事業の早期実現と環境整備の充実を図ること。	117	都計
②JRの高架化促進と交通渋滞の解消を図ること。	118	都計
(14)まちなかの再整備(まちぶらプロジェクト)と土地の高度利用の推進を図ること。	119	まちなか
(15)県営バス一部路線廃止等による、東長崎地区の住民の足確保については、地元の声を十分に把握し万全を期すこと。	120	都計
(16)斜面市街地の再生と防災体制の整備		
①斜面市街地の再生と防災体制の整備を行い、防災性の向上と沿線の住宅の建替え促進につながる生活道路・車みちの整備を優先し再生を図ること。	121	都計 土木
②適正管理に関する条例の制定に伴う、斜面市街地の空き家対策ならびに老朽危険家屋対策を充実させること。	122	都計 建築
(17)有害鳥獣対策(イノシシ、シカ、カラス)等の強化を図ること。	123	水農
(18)住宅リフォーム助成制度を継続して充実を図ること。	125	建築
(19)トラック・タクシーベイ(浜の町、新大工、長崎駅周辺)の整備・拡大を進めること。	126	土木
(20)福田バイパス(仮称)の早期実現を図ること。	127	土木
(21)長崎バイパス・女神大橋・川平有料道路の早期無料化を実現すること。	128	土木

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部 理財部	財政課 財産活用課、収納課
<p>事 項</p> <p>1 新しい行政運営</p> <p>(1) 長崎市の総合行政の推進</p> <p>① 広告料や資産（未利用地の売却や貸付）の有効活用など、新たな財源確保および市税、各種料金などの徴収対策の徹底を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>健全な財政基盤を確立するために、市税を中心とした自主財源の確保は重要な課題であり、平成23年8月に策定した「長崎市行財政改革プラン」におきましては、「歳入あつての歳出」（入るを量りて出ざるを制す）の原則のもと、職員一人ひとりが必要な財源を自ら生み出すという意識を持って取り組むこととしています。</p> <p>まず、広告料や資産の有効活用につきましては、広告事業として広報紙広告枠、市ホームページのバナー広告、納税通知書発送用封筒への広告等により収入を確保しているところです。今後はこれまでの広告枠の拡大を図るとともに、新たな広告収入源としての市有財産の活用策について検討を重ね、可能なものから実施したいと考えております。</p> <p>また、市有財産の活用による歳入増加策につきましては、未利用の市有地の売却・貸付や有価金属、故紙類の売払いを鋭意行っているところでありますが、なかでも、公共施設に自動販売機を設置する事業者を一般競争入札により決定する行政財産の貸付制度については、年額にして約2,620万円の収入増となるなど大きな効果をあげておりますことから、平成26年度以降についても、対象物件を拡大することなど市有財産のさらなる有効活用策を図ってまいります。</p> <p>次に、市税等の徴収対策といたしましては、滞納世帯の経済状況などを一元的に把握し、滞納者に対するよりきめ細やかな対応と相談窓口を一本化するため、市税、国民健康保険税、保育料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の徴収事務を一元化しており、併せて、滞納処分の強化を図っているところです。</p> <p>また、納付義務者の利便性の向上を図るため、平成24年度におきましては、コンビニエンスストアでの収納の対象拡大、平成25年度からは、市の窓口において、通帳や届出印がなくてもキャッシュカードで口座振替申込ができるペイジー口座振替受付サービスを新たに実施しているほか、早期収納の促進及び新規滞納者の抑制を図るため、納付お知らせセンターを継続して設置しており、現年度滞納者への納付勧奨を実施しております。</p> <p>市税等以外の使用料や負担金等に係る未収金対策につきましては、未収金対策強化会議におきまして、平成25年1月に全庁統一の債権回収マニュアルを策定したところであり、今後、使用料等につきましても、債権管理の徹底とともに法的措置を行ってまいりたいと考えております。</p> <p>そのほか、受益者に適正な負担を求め、施設の適切な管理運営を図るため、二輪車駐車場の有料化などにより、財源確保に努めてきたところですが、今後も同様の観点から、新たな財源確保に努めるとともに、適正な使用料の徴収に努めてまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部 理財部	行政体制整備室 契約検査課
<p>事 項</p> <p>1 新しい行政運営</p> <p>(2) 市の入札、発注、契約（物品、サービス、コンサル）にあたり、障がい者雇用や環境保全、男女均等待遇等への取り組み評価を項目とした総合評価を拡充すること。また、公契約条例及び公共サービス基本条例の制定を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>総合評価方式の入札につきましては、建設工事におきまして平成 19 年度から年 1、2 件程度試行しております。通常の建設工事の入札においては、障害者を雇用する事業者に対して、企業評価を行う際の発注者別評価点に加算措置を設けております。</p> <p>また、物品契約についての優遇措置としまして、従来から行っている一部の印刷物における障害者法定雇用事業者のみの見積合わせに加え、平成 25 年 4 月 1 日から「障害者優先調達推進法」が施行されたことに伴い、法定雇用障害者数以上の障害者を雇用している市内事業者のみを対象とした見積合わせ及び入札の実施を物品購入の全ての業種に拡大し、平成 26 年 1 月から行っております。</p> <p>環境保全については、エコアクション 21 を認証・登録していること、また、男女均等待遇については次世代育成支援行動計画を策定している業者に対して、障害者雇用と同じように、平成 23 年 10 月から発注者別評価点において加算措置を設けております。</p> <p>これに加え、「障害者優先調達推進法」が施行されたことに伴い、平成 26 年 4 月から障害者を雇用する事業者への加算点を引き上げるとともに、障害者就労施設等からの物品等を調達した事業者への加算項目を追加する予定としております。</p> <p>なお、公契約条例につきましては、受注者に及ぼす経営圧迫の懸念はありますが、対象の公共工事を支える建設業において、その取り巻く環境に変化が生じてきております。公契約条例を制定している自治体も 2 市でしたが、その後、4 自治体で条例化されました。また、理念を定めた公契約基本条例を制定する自治体や、要綱で対応する自治体も出てまいりましたので、条例制定自治体や、検討したものの見送った自治体の状況、課題などを改めて調査したいと考えております。</p> <p>また、公共サービスの実施にあたっては、今後も公共サービス基本法の趣旨に基づき適切に対応していきたいと考えています。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部	安全安心課
<p>事 項</p> <p>1. 新しい行政運営 (3) 不当要求行為に対しては法令や市の対策要綱に基づき、厳正に対応すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎市では、平成 16 年 4 月に「長崎市不当要求行為等対策要綱」、「不当要求行為等対応マニュアル」の作成、平成 17 年 8 月には、「窓口等における事故防止マニュアル」の作成、さらに、職員への不当な要求行為に対する措置を講じることを規定した長崎市暴力団排除条例(第 11 条に規定)を平成 25 年 4 月 1 日から施行し、行政対象暴力の防止と排除に向けた対策を講じているところです。</p> <p>また、これらの対策に加えて、職員に対し行政対象暴力への具体的な対応要領を実演した研修(ロールプレイ)を行っており、万が一、不当要求行為等が発生した場合には、対策要綱とマニュアルに基づいて毅然とした態度で臨み、警察等の関係機関と協力して各種法令に従い、適正に対処するよう指導しているところです。</p> <p>今後とも、行政対象暴力の防止と排除に積極的に取り組み、職員が安心して公正な市民サービスを提供できる環境を整備することに努めてまいりたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部 企画財政部	自治振興課 総合企画室
事 項 1. 新しい行政運営 (4) 自治会加入率を上げるための各種施策を講じること。			
回 答 <p>自治会は、地域住民の福祉の向上や地域コミュニティの醸成などに重要な役割を果たしており、地域コミュニティの核として、地域を支えるために非常に重要なものであると考えております。</p> <p>しかしながら、ご指摘のとおり、自治会への加入率につきましては、社会情勢の変化などにより年々減少しており、自治会の活動や運営をめぐる様々な課題が発生し、各自治会が厳しい状況にあることも十分認識しております。</p> <p>本市では、それらの状況を踏まえ、市民課や支所等の窓口における転入者への自治会加入の呼びかけや長崎県宅地建物取引業協会を通じて加入促進チラシの配布、若い方々に対しては、大学や専門学校の新入生オリエンテーションでの呼びかけや新成人への案内状に、啓発チラシを同封するなどの方策を講じております。</p> <p>そのほか「広報ながさき」やケーブルテレビなどで、自治会における取り組みの紹介や自治会の必要性、重要性についての周知啓発を行っておりますが、いずれも自治会加入促進の特効薬とはいえない状況です。</p> <p>そのような中で、平成25年度の新たな取り組みとして、加入促進や自治会活性化の取り組み事例をはじめ、自治会への助成制度、さらには自治会活動をサポートしてくれる「いきいき地域サポーター」制度などについて紹介した「自治会活動の手引き」を作成し、平成25年6月に全自治会にお配りいたしましたので、自治会活性化への一助としていただきたいと思いますと考えております。</p> <p>さらに26年度に向けた取り組みといたしましては、地域内の企業の協力をいただきながら所属する従業員に対しての自治会加入や自治会活動への参加の呼びかけなどについて、その手法等を検討しております。</p> <p>また、自治体運営の基本的なルールや方針を定める「自治基本条例」の制定に向けた検討も進めており、この条例の中でも自治会を含めた地域活動への参加のあり方について、市民の皆様とともに検討を行うこととしております。</p> <p>自治会加入率の向上につきましては、即効性のある特効薬は、なかなか見出せないところであり、このことは、全国的にも同様の難しい課題ですが、他都市の手法なども研究しながら、今後も引き続き知恵を絞っていきたいと思っております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	行政体制整備室
<p>事 項</p> <p>1 新しい行政運営</p> <p>(5) 行政改革の推進と行政サービスの効率化</p> <p>①外郭団体の経営の効率化や経営の健全化を推進し、団体に対する随意契約、非公募での指定管理者としての選定見直し等、早期に方向性や結論を得ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>外郭団体は、行政機能を補完、代替する公的に必要なサービスの担い手として設立された団体であり、これまで人員体制の適正化や給与制度等の見直し等を指導し、経営健全化に努めてまいりました。</p> <p>また、外郭団体等の経営状況の評価と抜本的な経営改善策の検討を行うため、外部の有識者や学識経験者等で構成する「長崎市外郭団体等経営検討委員会」を設置し、同委員会からは外郭団体等の今後のあり方について報告書の提出を受けました。</p> <p>報告書におきましては、団体に対して効率的な運営や経費削減等適正な運営に努めるよう提言がなされ、また、長崎市に対して職員派遣や出資金、補助金等の財政的支援等の団体への人的・財政的関与の見直し、団体に対する随意契約、非公募での指定管理者としての選定の見直し、委託事業自体の必要性の検討等、様々な提言がなされております。</p> <p>このうち、長崎市土地開発公社については平成25年3月31日付けで解散し、株式会社長崎衛生公社については、抜本的な経営改善を実施し、平成24年1月に設立された一般財団法人クリーンながさきへ事業を引き継ぎ、同年3月31日付けで解散しました。</p> <p>また、指定管理者の選定にあたっては、平成27年4月の指定管理者の更新に向けて、非公募による選定の見直しを進めているところであり、団体への随意契約についても事業実施のあり方の中で見直しを含めた検討を進めているところです。</p> <p>今後も行政体制整備室で所管所属に対し定期的なヒアリングを実施し、その進捗状況等については「長崎市行政改革審議会」へ報告を行う等、各団体の経営の効率化・健全化を図るため、必要な見直しを行っていきたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	理財部	資産経営室
<p>事 項</p> <p>1 新しい行政運営</p> <p>（５）行政改革の推進と行政サービスの効率化</p> <p>②本庁と出先機関、支所・行政センター等も含めた長崎市公共施設マネジメント基本計画に基づいて地区別・用途別に公共施設の配置等、個々の評価を行い、更新や再配置を含めた具体的な行動計画を進めること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎市は、現在、全市的・経営的な視点から、道路・橋りょうといった社会インフラや上下水道、文化財を除いたほとんど全ての公共施設を対象として公共施設マネジメントの推進に取り組んでおります。</p> <p>平成 25 年度の取組みとして、本市が現在保有している公共施設を今後も同じ規模で保有し、適正に管理・保全を行った場合の将来的な財政負担額を算出したところ、今後 30 年間で約 3,340 億円の更新・改修経費が必要との結果となりました。</p> <p>これを中長期の財政見通しと比較した場合、約 879 億円の差額が生じ、この金額は、公共施設全体の床面積で 25%分に相当します。</p> <p>そこで、人口減少や少子高齢化などの時代の変化の中で、これまでとは異なる新しい公共施設のあり方を再構築していく機会であると考え、今あるサービスを生かしながら、あらゆる手法を検討し、議会や市民の皆様のご理解とご協力もいただきながら、長崎市の公共施設の再構築に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>今後は、平成 26 年度内を目途として、行政サービス分野ごとに公共施設の将来のあり方を示す「用途別の適正化方針」を策定し、用途ごとの方向性を定めるとともに、平成 27 年度以降に地域ごとの施設の再配置計画となる「地区別計画」の策定に着手することとしています。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	行政体制整備室
<p>事 項</p> <p>1 新しい行政運営</p> <p>(5) 行政改革の推進と行政サービスの効率化</p> <p>③市民総合窓口システムを構築し、市民サービスの一環としてワンストップサービスを念頭に、市民の利便性を第一とした諸手続きの簡素化を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>現在、市民総合窓口的な機能として、本館1階の市民課窓口におきまして、転入・転出、出生・死亡といったライフイベントに伴う戸籍や住民異動に関する手続きを行う際に、国民健康保険や国民年金の資格取得喪失届など異動に付随して必要となる手続きを受け付けております。</p> <p>より利便性の向上を図るため、手続きをされる方の待合室を確保しながら市民課窓口の改修を行い、平成25年1月7日から窓口の数を8箇所増設するとともに12箇所の窓口について車いすの対応が可能なローカウンターに変更し、年金相談窓口を市民課フロアに移動しました。あわせて児童手当の受給資格の得喪に係る申請の受付及び乳幼児福祉医療費の受給資格の得喪に係る申請の受付を新たに行うこととしました。受付項目数は現在21項目で中核市では最も多くなっており、限られた庁舎スペースで市民サービス向上と窓口事務の効率化も図っているところです。</p> <p>また、諸手続きをスムーズに行うためには、関係する情報システムを連携させる必要があります。現在行っている新基幹業務系システムの整備の中で、ワンストップサービスの実施に柔軟に対応できるよう基盤整備を進めているところであります。</p> <p>今後も現庁舎にあった形で工夫を重ね、利便性の向上に努めるとともに、新庁舎建設にあたっては、引き続き利便性の向上や諸手続きのワンストップサービスを実現するための検討を行ってまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	総合企画室
<p>事 項</p> <p>1 新しい行政運営</p> <p>(6) 新市庁舎については、必要な機能および規模・財源の確保等、市庁舎・支所機能再編検討特別委員会等の提言を踏まえ建設計画を提示すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>市庁舎については、建物の耐震性の不足や老朽化、窓口の分散などといった課題を解決するため、平成 23 年 2 月に市庁舎を建替えるという方針を決定するとともに、平成 23 年度、24 年度には、市議会特別委員会、平成 23 年度には、「長崎市庁舎建替えに関する市民懇話会」などにおいて、ご議論やご意見をいただき、平成 25 年 1 月には、建替え場所を公会堂及び公会堂前公園敷地とすることについて決定し、表明しております。</p> <p>平成 25 年度には、新庁舎建設基本計画の策定にあたり、広く市民、関係者の意見を聴くため、「長崎市新庁舎建設基本計画検討市民会議」を設置し、ご議論をいただき、平成 25 年 11 月には新たな市庁舎に求められる機能等について報告をいただきました。</p> <p>これらと併せ、平成 25 年度、設置されました「市庁舎・支所機能再編検討特別委員会」からのご意見をふまえながら、平成 25 年度中の基本計画策定を目指し、作業を進めているところでございます。</p> <p>今後は、この基本計画を基に、平成 26 年度以降、設計・施工という段階を経て、平成 31 年度中の完成を目指し取り組みを進めてまいりたいと考えています。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	文化観光部	観光政策課
<p>事 項</p> <p>1. 新しい行政運営</p> <p>(7) (仮称)長崎MICEセンター整備検討については、施設の民設・民営の可能性、地権者との協議、財源確保等検討されているが、調査結果・施設整備の可否を適宜報告すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>平成24年度、国土交通省の「先導的官民連携支援事業」として補助採択を受け、長崎サミットの枠組みで、施設整備可能性調査を実施しました。</p> <p>しかしながら、施設整備の可否を決定するためには、土地や財源などによる施設整備の問題や、持続的運営のための要件などについて更に詳細な検討を進めるため、今年度においても予算をご承認頂き、施設の競争力を確保しつつ、コストや規模の見直し、並びに、施設の持続的な運営が可能かなどの検討を進めて参りました。</p> <p>現時点の検討状況については、平成25年11月市議会環境経済委員会において、「施設設置に関する基本的な考え方」や、昨年度案から競争力を確保しつつコストを削減した「施設の見直し内容」及び施設運営における「収支シミュレーション」や「経済波及効果」の試算などについてご報告させていただいたところでございます。</p> <p>今後につきましては、市議会、市民の皆様のご理解をいただきながら取り組み、その検討状況につきましては適宜報告させていただきたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	行政体制整備室
事 項			
1 新しい行政運営 (8) 指定管理者制度の運用			
① 管理者公募の際には広く事業所を募る観点から、適切な情報提供と十分な募集期間の設定をおこなうこと。 ② 指定管理者制度については、指針に基づき、安さのみを追求するのではなく、民間手法の活用により、良質な市民サービスを提供できるよう、随時見直しを行うこと。 ③ 指定管理者導入後は、導入効果の推移を定期的に把握すること。			
回 答			
①指定管理者の公募については、募集する年度の6月市議会においてあらかじめ公募することを報告し、広報紙やホームページによる情報提供、現地説明会の実施等により適切な情報提供に努めるとともに、公募の期間を原則3ヶ月確保するようにしており、今後とも、公募に際して事業者が広く参画することができるよう努めてまいります。 なお、年度の途中で指定管理者の公募を行う必要がある場合は、その都度、市議会において報告するとともに、必要な情報提供に努めることとしております。			
②指定管理者制度については、民間の能力やノウハウを活用しながら、市民サービスの向上や行政コストの削減等を図るため、積極的に導入してきたところであり、「長崎市公の施設の指定管理者制度に関する指針」についても、より効果的に制度の運用がなされるよう随時改正を行ってきたところです。 平成23年10月には、指定管理者の選考に際し市民サービスの向上がより明確に評価できるよう選考基準を設定するなどの改正を行ったところですが、今後とも、より良質な市民サービスを提供できるよう必要な見直しを実施してまいります。			
③導入の効果については、毎年、利用者数の推移、利用者の意見など市民サービスの向上にかかる内容及び導入による経済効果を検証し、指定管理者制度が適切に運用されているか確認するとともに、6月市議会の所管事項報告、決算委員会及び長崎市行政改革審議会において報告しているところです。 今後とも指定管理者制度導入後の効果について、適切に把握し、市民サービスの向上及び行政コストの削減に努めてまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	市民協働推進室
<p>事 項</p> <p>1 新しい行政運営</p> <p>(9) NPO・ボランティア支援に努めていくこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>市民活動（NPO・ボランティア活動）の支援につきましては、平成20年10月に開設いたしました長崎市市民活動センター「ランタナ」を拠点としまして、情報の受発信や相談業務、施設の提供などを行っており、施設利用者も年々増加しているところです。</p> <p>特に情報発信につきましては、メールやホームページ、ケーブルテレビを活用し、庁内外向けの情報紙を毎月発行するなど、市民活動に必要な情報の発信に努めています。</p> <p>併せて、市民活動をしたい人が気軽に相談できるよう、センター職員の知識やコミュニケーション能力を向上させるため、各種講座・研修会への積極的参加に努めています。</p> <p>また、平成25年度は新たに「市民活動表彰制度」を創設し、公益的な活動に取り組む市民団体の功績を称えることで、より一層のやる気を喚起させ、今後の活動の発展へのきっかけ作りとするものです。これについては協賛企業を募集し、市民参加による選考を審査に盛り込むなど、市民・企業・行政が一体となって市民活動団体を応援していく流れにもつながるものと思われまます。</p> <p>今後とも、市民活動（NPO・ボランティア活動）の支援につきましては、市民活動の活性化や市民と行政との協働を推進し、拠点となる長崎市市民活動センター「ランタナ」の相談機能及び情報受発信の充実に努め、先進都市の事例も参考にしながら、他部局とも連携し、積極的に支援してまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	こども部	子育て支援課
<p>事 項</p> <p>2. 人間性を育み、生きがいとおもいやりのあるまちづくり (1) 安心して子どもを産める環境づくりと健全な子どもを育てる社会づくりの推進に努めること。</p>			
<p>回 答</p> <p>本市におきましては、「次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育ちやすいまちづくり」と、「子育ての楽しみが実感でき、安心して子どもを生み育てることができるまちづくり」を目的に、子育て家庭への支援や子どもが育つ環境の整備など、子育て・子育てに関わる施策を、総合的・計画的に推進するため、平成22年3月に、「いきいきのびのび 次代(あす)のながさきっ子」を基本理念とする「長崎市次世代育成支援後期行動計画」を策定しました。</p> <p>この計画を基に、母子の健康の保持・増進、児童虐待防止のための市民への周知啓発や児童虐待の早期発見・早期対応、子どもや子育てに関する総合相談窓口や子育て支援センターの充実、保育所待機児童の解消及び放課後児童クラブの整備などを実施しております。</p> <p>また、乳幼児期は、家族や周囲との触れ合いを通じて、基本的な生活習慣、他人に対する思いやりや善悪の判断などを身につける時期であり、その後の人間形成において大変重要であると認識していることから、次代を生き抜くための力を持った子どもに成長するよう、平成25年度から乳幼児期の子どもの育ちや、その親の育ちを支援するための取組みを重点方針として、事業を行っております。</p> <p>なお、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の本格施行に向けて、平成25年度は地方版子ども・子育て会議を設置いたしました。また、子ども・子育て支援事業計画の策定に向けてニーズ調査を実施するなど取組みを進めているところです。</p> <p>子どもは、社会の希望・未来をつくる存在であり、子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは社会全体で取り組むべき最重要課題ですので、今後も、国や県の動向、社会情勢を注視しながら地域の状況把握に努め、安心して子どもを産める環境づくりと健全な子どもを育てる社会づくりの推進に努めてまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	こども部	幼児課
<p>事 項</p> <p>2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (2) 保育サービス水準を維持しつつ、待機児童0（ゼロ）を実現すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>核家族化や共働き家庭の増加等により、多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業などを実施し、病児・病後児保育施設については平成25年度に新たに1施設開設し、6施設で実施しております。</p> <p>引き続き、市民のニーズに柔軟に対応するため、各種保育サービスの充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>保育所待機児童につきましては、少子化の進行により就学前児童数は減少していますが、保護者の就労形態の多様化等により保育所への入所申込者数は年々増加しており、平成25年4月1日現在の待機児童は97人となっております。</p> <p>このような状況に対応するために、以前から既存施設の活用を基本に、主に保育所の施設整備等による定員増及び幼稚園を活用した保育所設置による幼保連携型認定こども園への移行を推進しておりますが、保育需要は増加しており、現在も待機児童の解消には至っておらず、今後もこの保育需要は増加するものと予測しております。</p> <p>保育所待機児童を早期に解消するため、保育所定員の大幅な増加が必要であると考えており、平成27年度までに保育所定員の500人増に取り組むことで、平成27年4月1日の待機児童解消を目指したいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民健康部	地域医療室 国民健康保険課 後期高齢者医療室
<p>事 項</p> <p>2.人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (3)長崎新市立病院は、平成26年2月の第1期開院を目指し事業が進められているが、医療サービスの向上はもとより、安定した高度医療を提供できる病院として安定経営を構築すること。また、安心して利用できる医療制度の確立を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>新市立病院については、平成26年2月24日の第1期開院に向けて医療機器の設置や円滑な開院のためのリハーサルなどを実施しております。</p> <p>新市立病院においては、心臓血管外科の新設やサイバーナイフの導入など、診療機能の充実をはじめ、ヘリポートやハイブリッド手術室を整備するなど、ハード・ソフト両面にわたり、医療機能が向上し、新しい病院に生まれ変わります。</p> <p>長崎市立病院機構では、これまで、救急の受入状況等について、医師や看護師等による院内カンファレンスを毎日実施するとともに、当直医師の配置の強化や医師・看護師の自宅待機制度の創設により「断らない救急」を実施しております。</p> <p>また、診療科の新設に係る専門医師の配置、看護師の増員による7対1看護体制の確立、接遇向上等のための専任職員の配置などを行い、医療提供体制の向上と患者サービスの充実を図っております。</p> <p>長崎市立病院機構の平成24年度の決算は4億円を超える黒字でありましたが、今後ともさらなる経営の安定化を目指し取り組んでいくとともに、中期目標の中で医療サービスの向上と経営基盤の確立について指示を行っていることから、その達成に向けて指導を行うこととしております。</p> <p>平成26年度予算においても、高度・救急医療、周産期医療や結核医療などの不採算医療等について、地方独立行政法人法の規定に基づき、その経費の一部を市が負担することとしております。</p> <p>また、医療制度の確立につきましては、国において、国民皆保険制度のもと、誰もが安心して医療を受けられる医療制度を実現しておりますが、少子高齢化、経済情勢の変化に対応し、これからも持続可能な公的医療保険制度の確立が求められております。</p> <p>このような中、今後の社会保障制度改革の全体像や進め方を定める法律、いわゆるプログラム法が平成25年12月に成立し、このうち医療保険関係では、①国保の財政支援の拡充、②国保保険者や運営等のあり方、③国保と後期高齢医療制度の低所得者の保険料負担の軽減、などを検討し、平成26～29年度までを目途に必要な措置を講じると定められております。</p>			

一方、後期高齢者医療制度については、制度創設から5年を経過した現在では十分定着していることから、当分は現行制度を基本とし、実施状況等を踏まえながら必要な改善を行うことが適当であるとの方向性が示されております。

このように、医療保険制度を取り巻く環境は大きな変革の時期にあります。今後とも国民皆保険を堅持し、将来にわたって持続可能な制度となるよう保険者としての責務を果たすとともに、後期高齢者医療制度については、引き続き広域連合と連携のうえ、適切に対応してまいりたいと考えております。

政 策 要 求 回 答

市民クラブ	担 当	福祉部	高齢者すこやか支援課 介護保険課
<p>事 項</p> <p>2 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (4) 介護支援や介護予防の強化、地域包括ケアシステムの構築等、介護保険制度の充実と適正化を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>高齢化が進み、認知症高齢者や一人暮らし高齢者、または高齢者のみの世帯が増加する中、長崎市では平成 23 年度に実施の「高齢者福祉と介護保険に関する実態調査」における評価及び過去の実績を踏まえ、平成 24 年度から 26 年度までの第 5 期介護保険事業計画を策定し、在宅での介護支援や介護予防の強化や地域包括ケアシステムの構築を目指して事業を展開しています。</p> <p>介護予防につきましては、高齢者自身が積極的に介護予防に取り組めるよう、介護に移行するおそれが高い方を対象とした二次予防事業と、元気な高齢者を対象とした一次予防事業を行っており、切れ目のない一連した事業となるよう、事業内容を見直しながら介護予防に取り組む環境を整備しております。</p> <p>高齢者が安心して生活が継続できるには、包括的及び継続的な支援が不可欠なことから、地域や住民の特性等の実情に応じた地域包括ケアシステムが求められます。その中核を担うのが、地域包括支援センターであり、高齢者に対する相談や支援を通して、関係機関との連携を密にしております。さらに、平成 25 年度からは地域ケア会議として、介護サービス事業所や保健医療関係者、民生委員、自治会等さまざまな方々とともに、検討を積み重ねております。</p> <p>介護保険制度の充実につきましては、在宅における地域密着型サービス、特に小規模多機能型居宅介護の充実に努めており、平成 25 年 11 月現在 23 箇所の事業所が開設されております。このほか、平成 25 年 1 月から「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を、平成 25 年 5 月から「複合型サービス」を開始するなど、介護が必要な高齢者の方が住み慣れた地域でいつまでも元気に生活できるよう、介護保険制度の充実に努めております。</p> <p>また、介護保険制度の適正化につきましては、介護予防事業の推進と併せて、介護保険制度の運営の要である介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質の向上を図るとともに、給付が適正に行われているか、利用者の自立支援につながるサービスの提供を行っているかを検証する介護給付等費用適正化事業の取組みにいつそう力を入れていく必要があると考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民健康部	国民健康保険課 後期高齢者医療室
<p>事 項</p> <p>2 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (5) 治療用装具の現物給付を早期に実現すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>治療用装具の療養費については、現在、医師が治療上必要と認め、医療保険が適用される治療用装具を装具製作者につくらせて装着した場合に、いったん患者が購入代金の全額を業者に支払って、後日保険者に申請して払い戻しを受ける償還払いの仕組みとなっております。</p> <p>この仕組みを改めようと、厚生労働省が現物給付化の全国導入に向けた検討を平成 23 年に行っておりますが、慎重な検討が必要であるとしながらも、その後は具体的な動きはなく、現在に至るまで導入の確認はできておりません。</p> <p>今後も国の動向を注視しつつ、適切に対応してまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	福祉部	高齢者すこやか支援課
<p>事 項</p> <p>2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (6) 高齢者が安心して暮らすことができる社会の実現を行うこと。 ①交通費補助のスマートカード化を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>スマートカードの導入につきましては、バスや電車を利用される高齢者の皆様の、運賃を支払う際の手間の解消など、利便性の向上はもちろん、乗車中に両替する際の事故防止など、安全面を考えますと有効な手段であると十分認識をしております。</p> <p>そうした中、障害者の方につきましては、平成24年4月から交通費の助成にあたり、スマートカードを導入いたしております。</p> <p>しかしながら、高齢者につきましては、対象者数が多いことから、スマートカードへ積み増しする際の窓口での混雑に対する問題が生じるおそれがあることや、障害者手帳で行っている本人確認を、高齢者の皆様の場合どうするのかという問題などがあり、交通事業者と引き続き協議を行っております。</p> <p>このような中、ICカード導入から12年が経過し、ICチップやカード読み取り機などの周辺機器の経年劣化の問題などがあり、新たなカードの仕組みづくりを検討されている事業者もごぞいます。したがいまして、その検討の時機をとらえ、ICカード導入に向け今後も引き続き交通事業者と協議を行い、対応してまいりたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	地域コミュニティ推進室 総合企画室
事 項			
2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (7) 地域コミュニティ活性化のための支援策を図ること			
回 答			
長崎市では、市民局長の特命事項として「地域コミュニティのしくみづくり」を重点プロジェクトに位置付けており、地域の力を強くする新しい仕組みづくりを検討するために、平成24年度に「地域コミュニティ推進室」を設置し、「地域担当職員」を配置しております。			
地域コミュニティ推進室は、これまで市役所の各所属が分野ごとに地域と関わらせていただいていたものを、必要に応じて地域の視点で市役所内を横につなぎ、地域と市役所とのつながりの強化を図るとともに、概ね小学校区を単位として自治会をはじめ、老人クラブや青少年育成協議会などの地域の団体が集まり、情報共有や連携、役割分担を行うことにより、それぞれの団体の活動をより充実させる「地域円卓会議」の場づくりや、地域の課題解決に向けた取組みに対する補助事業などを通して地域コミュニティの活性化に取り組んでおります。			
このような取組みを進めるにあたり、「地域と市役所のパイプ役」や「新たな相談窓口」である地域担当職員が地域円卓会議をはじめ、防災や福祉など、市役所の取組みを地域へ紹介させていただくほか、どの所属が担当するのかがわからないもの、又は複数の所属にまたがるような内容の相談ごとを地域から受けた場合には、解決に向けて市役所内の連絡調整に努めているところです。			
地域コミュニティの活性化に向けては、それぞれの地域の成り立ち、地理的条件など個々の事情を踏まえ、画一的にはなく、地域の自主性や主体性を尊重しながら進めていく必要があることから、地域にとって、どういう支援が必要なのかを地域の皆様と考えさせていただくとともに、外部委員会として設置している「地域コミュニティあり方委員会」において、支援のあり方などについて関係団体や市民の方から広く意見をいただいているところです。			
平成26年度におきましても、地域の団体が行う行事や活動の情報をまとめる「地域カレンダー」の作成支援などに取り組む、団体同士の情報共有を進めるとともに、つながりがより深く継続したものとなるよう努めてまいりたいと考えております。			
今後とも、「自分たちのまちは自分たちでよくする」ための仕組みが地域の中でできている状態を目指し、地域コミュニティのあり方や行政の関わり方などについて検討を加えながら、地域コミュニティの活性化に向けた取組みを進めてまいります。			
また、自治体運営の基本的なルールや方針を定める「自治基本条例」の制定に向けた検討も進めております。みんなでまちをよくしていくという方針や市民、行政、企業、大学等様々な主体の役割や責務を明文化し、地域から作り上げるまちづくりの実現に向けて地域の後押しとなるよう今後も取組みを進めてまいります。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	福祉部	障害福祉課
<p>事 項</p> <p>2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (8) 障がい者自立支援法の趣旨を活かし、障害者の自立と社会参加の促進を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>障害者自立支援法における施策は、精神科病院の長期入院の解消・退院促進、入所施設からの地域移行促進、そのための地域生活支援の拡充が柱となっており、長崎市もその趣旨を踏まえ、障害者施策の推進に努めています。</p> <p>平成 25 年 4 月の同法改正に伴い、新たに「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)が施行され、障害者の範囲や障害者に対する支援等の見直しが行われたことにより、国と地方におきましては、障害者施策の一層の充実が図られているところであります。</p> <p>障害者総合支援法における自立支援システムは、自立支援給付と地域生活支援事業で構成されており、障害者の地域移行を図るためには、自立支援給付における居宅介護、重度訪問介護等の訪問系サービス、共同生活援助(グループホーム)等の居住系サービス、また、生活介護、就労移行支援、就労移行・就労継続支援等の日中活動系サービスの充実と、あわせて、地域生活支援事業として運営する障害者相談支援事業所を中心とした相談支援体制の強化が不可欠であると考えています。</p> <p>そこで、長崎市は、平成 24 年 3 月に策定した「第 3 期障害福祉計画」に基づき、各種サービスの提供基盤の整備を進めており、特に、住まいの場としてのグループホーム・ケアホームや、就労によって経済的基盤を確立するための就労移行支援事業所、就労継続支援支援(A型)事業所等の整備促進、また、障害者相談支援事業所の増設を含め、地域における相談支援体制の強化に取り組んできたところであります。</p> <p>そのほか、障害福祉センターを拠点として運営する「障害者就労支援相談所」及び「障害者雇用開拓事業」において、就労を希望する障害者や障害者雇用の受け皿となる事業主等に対し、情報提供・相談等の支援を行うとともに、福祉的就労に関しては、授産製品販売促進事業「はあと屋」の運営を通じ、障害者支援施設や就労継続支援事業所等で働く障害者の社会参加の促進と、授産工賃アップを図っています。</p> <p>平成 25 年度は、国や地方公共団体等に対し、障害者就労施設等からの物品等の優先的な調達を求める「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」、いわゆる「障害者優先調達推進法」が施行されたことを踏まえ、「平成 25 年度 障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を作成し、市内の障害者就労施設等が供給する物品等の調達を積極的に推進することとしています。</p> <p>今後も、こうした施策の充実に努め、障害者の自立と社会参加の促進を図り、障害者が暮らしやすいまちづくりを推進してまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	文化観光部 市民生活部	文化振興課 スポーツ振興課
<p>事 項</p> <p>2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (9)文化・芸術活動とスポーツ・レクリエーションの振興を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>本市の文化芸術活動の振興につきましては、長崎市市民文化活動振興プランに基づき、第4次総合計画に掲げる「文化芸術あふれる暮らしの創出」を目指して、学校など身近な場所に演奏家を派遣するアウトリーチコンサートや、まちなかでの音楽会の開催、アーティストが滞在し地域のみなさんと交流を行うアートプロジェクトの開催など、文化芸術に触れる機会の創出に努めているところでございます。</p> <p>また、市民が自主的に文化芸術活動を活発に行えるよう、市民団体の発表の場を創出する市民音楽祭などの事業のほか、市民団体の行う文化事業への助成等の実施に取り組んでいるところでございます。</p> <p>スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、長崎市スポーツ振興計画に基づき、市民一人ひとりが、それぞれの年齢や体力、また運動能力に応じて、スポーツを楽しむことができるよう、生涯スポーツの普及と振興、また競技力向上対策などの事業を実施しているところでございます。</p> <p>市民への「する機会の提供」として、レクリエーション・スポーツ教室、市民体育・レクリエーション祭、長崎ベイサイドマラソン及び新春駅伝などの各種スポーツ大会等を開催し、また、地域や学校におけるレクリエーション等の相談に応じて、スポーツ推進委員に指導を行ってもらうなど、振興を図っているところでございます。</p> <p>今後とも、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでもどこでもいつまでもスポーツ・レクリエーションに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するための環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	国体推進部	総務企画課 競技運営課
<p>事 項</p> <p>2 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (10)「長崎がんばらんば国体」に向けてリハーサル大会での課題や不具合点の是正や宿泊施設、交通アクセス、ボランティア要員の確保、機運醸成等、環境整備に万全を期すこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>競技会場となる施設の整備につきましては、平成21年に定めました「市有競技施設整備に係る考え方」に基づき平成24年度までに順次整備を行ってきました。</p> <p>また、平成25年5月の「第61回NHK杯長崎県高等学校野球長崎地区予選」を皮切りに、平成26年7月までに11競技13大会の競技別リハーサル大会を開催することとしております。今年度実施しましたリハーサル大会後には、大会運営を行った実施本部や競技運営を行った県競技団体との反省会を通して課題を把握するとともに、競技会場や競技用具の再点検も行っております。</p> <p>これらの検証結果を踏まえ、競技会場だけでなく、練習会場についても長崎県や関係団体と協議しながら環境整備に努め、国体の成功に向け、万全の準備を進めてまいります。</p> <p>宿泊施設につきましては、県実行委員会と長崎市を含む会場市町実行委員会で設置した合同配宿本部が、全県宿舎を一括で管理し配宿を行い、平成25年度は第3次仮配宿計画を策定中であります。</p> <p>第3次仮配宿計画（素案）平成25年12月9日現在では、長崎市内での開催競技につきましては宿泊人数だけで見ますと不足日はありませんが、競技団体からの客室タイプ等の要望を踏まえるとまだ十分とはいえず、今後も合同配宿本部とは連絡・調整を密にとり、大会参加者の要望に沿えるよう客室提供のお願いと確保を行ってまいります。</p> <p>選手・監督などの大会関係者の交通アクセスにつきましては、競技の特性、参加人数、宿舎の分布、競技会場の立地、道路交通事情などを考慮し、バス・タクシーを活用した効率的な輸送計画を策定中であります。</p> <p>一般観覧者につきましては、競技会場に一般観覧者専用の駐車場を確保することができないことから、交通事業者の協力を得ながら、路面電車の増便運行など、公共交通機関での来場を推進してまいります。また、かきどまり総合運動公園・長崎サンセットマリーナなど比較的距離のある一部会場について、JR長崎駅周辺からそれら会場を結ぶ専用シャトルバスを運行したいと考えております。</p> <p>次に、運営ボランティアの確保につきましては、平成24年10月から登録者数2,000人を目標に募集活動を行っており、平成26年1月21日現在で1,490人の皆様に登録していただいているところです。今後とも、競技会運営に必要となる2,063人枠の運営ボランティア参加者を確保するため、競技会場周辺の自治会や市内の企業、団体等の会議</p>			

等に参加し、直接お願いする方法や広報紙や実行委員会ホームページを活用して、積極的に募集活動を行います。

次に、国体の開催気運の醸成につきましては、これまでも、広報ながさき・市ホームページ、「週刊あじさい」、「市トクながさき」、実行委員会ホームページ・facebook等各種媒体での情報発信、市内で開催される各種イベントや実行委員会主催のイベント等でマスコットキャラクター「がんばくん」「らんばちゃん」を活用した国体PRの実施及び啓発グッズの作製・配布を行ってきており、開催気運の醸成に努めてきております。国体の開催年に当たる平成26年につきましては、これらの活動に加え、国体開催100日前イベント等の開催や、市内の商店街等の協力を得ながら、歓迎装飾を実施するとともに、4月から8月にかけては、市内各地でオリンピックの聖火に当たる「炬火」の採火・集火イベントを実施し、更なる開催気運の醸成に努めてまいります。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	学校教育部	学校教育課
<p>事 項</p> <p>2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり</p> <p>(11) 教育行政について</p> <p>① 副校長・主幹教諭制度を配置する際には、制度の趣旨に沿って加配措置を維持すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>副校長・主幹教諭については、学校教育法の改正により、学校の組織運営体制や指導体制の充実を図り、校長のリーダーシップの下、一層の組織的・機動的な学校運営が行われることをねらいとしているものであり、配置に当たっては授業時数を一定軽減されることとなっております。長崎県では、平成21年度から配置されているものであります。</p> <p>本市においては、平成25年度は、副校長が小学校4校、中学校4校に配置され、主幹教諭は小学校4校8名、中学校4校6名が配置されております。</p> <p>副校長・主幹教諭が配置されている学校については、いずれの学校も制度の趣旨に則って教員の加配措置がなされております。</p> <p>今後とも、副校長・主幹教諭のマネジメント機能を十分発揮できるようにするために、県教委と十分協議のうえ制度の趣旨に沿って加配措置を維持していきたいと考えているところです。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育総務部	施 設 課
<p>事 項</p> <p>2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり</p> <p>(11) 教育行政について</p> <p>② 小・中学校の学校統廃合については、地域住民・保護者の意向も尊重し検証すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>市立小中学校の適正配置につきましては、少子化の進行に伴い、総じて小中学校の小規模化が進んでいることや市町村合併により検討すべき対象校が増加したことなど、市立小中学校を取り巻く環境が大きく変化したことから、現状に即した適正配置計画が必要であるとして、全市的視野に立って平成22年2月に「第二次長崎市立小中学校適正配置計画」を策定しました。</p> <p>学校の統廃合を含めた適正配置計画を進めるにあたって、基本方針において、望ましい学習集団を形成することができる適正規模校化を図ることによって、子ども達により良い教育環境を提供することを最優先としており、計画の実施に際しては、児童・生徒、学校、地域住民に配慮した計画に努めることを基本的考え方として、地域住民や保護者の皆様の理解と協力を得て行なうよう努めることとしております。</p> <p>このような基本的考え方に基づき、現在、外海地区の統廃合計画や仁田小学校及び佐古小学校の統廃合につきましても対応しているところでありますが、特に、外海地区の神浦中学校と黒崎中学校の統合につきましては、賛否両論ある中で、神浦地区の地域の皆様方のご理解を賜り、平成27年4月の統合で進めることとなったところです。</p> <p>今後とも、小中学校の学校統廃合につきましては地域住民や保護者の皆様のご意見を十分に踏まえて、ご意向を尊重するよう努めてまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	学校教育部	学校教育課
<p>事 項</p> <p>2. 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (11) 教育行政について ③ 子どもたちに豊かな学びを保障するために、全ての小・中学校で30人学級を実現すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>文部科学省は、平成23年4月、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」を一部改正し、その中で小学校1年生の学級編制の標準を40人から35人に引き下げ、平成23年4月1日付けで施行しました。他の学年の学級編制の基準は、小・中・高校ともに1学級当たり40人であります。</p> <p>平成24年度以降、国は、小学校2年生の36人以上学級を解消のために加配措置で対応しています。</p> <p>長崎県は、平成18年度から市町立小・中学校学級編制協議取扱要領を改正し、小学1年生は30人、2年生と6年生と中学1年生は35人、その他の学年は40人という基準で学級編制ができるとしております。</p> <p>長崎市といたしましては、小1プロブレムや中1ギャップ、不登校の課題を解消し、確かな学力の向上や基本的な生活習慣の定着を図るためには、1学級あたりの子どもの人数を少なくし、一人一人にきめ細やかな指導やふれあいを可能にする少人数学級を推進していくことは望ましいと考えます。</p> <p>一方で、算数や国語など教科によっては、加配教員が担任と一緒に授業を行うTT指導も効果があると考えます。</p> <p>本市教育委員会といたしましては、今後とも、学校の実情に応じた少人数教育（少人数指導・少人数学級編制）を行ってまいります。</p> <p>なお、平成25年度の長崎市の1学級当たりの平均人数は、小学校27人、中学校32人です。（複式学級を有する学校を除く。）</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育総務部	施設課
<p>事 項</p> <p>2 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (1 1) 教育行政について ④小中学校の校舎・体育館の耐震化工事を出来るだけ早く終了させること。 また、施設・整備についても検討し、整備・補修を行うこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>学校施設の耐震化につきましては、地震等災害発生時において、児童生徒の安全を確保することはもとより、地域住民の緊急避難場所としての役割を担っていることから、耐震性を確保することは、緊急に取り組むべき重要な事業であると認識しております。</p> <p>耐震化の対象となる昭和 56 年以前に建築された学校施設につきましては、平成 21 年度にすべての耐震診断を完了し、このうち震度 6 強以上の大規模地震で倒壊等の危険性が高いと判定された Is 値 0.3 未満の全ての建物の耐震化を平成 22 年度までに完了しております。また災害発生時に避難所としての役割を果たす体育館につきましても平成 24 年までに全ての耐震化を完了させており、平成 24 年度末の耐震化率は 80.6%に達しています。</p> <p>平成 25 年度は、小中学校併せて、延べ 10 校 32 棟の補強工事を実施しており、25 年度末時点で全 701 棟のうち 604 棟 (86.2%) の耐震性が確保される予定です。</p> <p>残り 97 棟 (13.8%) につきましても、平成 26 年度に 70 棟の補強工事を実施し耐震化率は 96.1%となる予定であり、校舎等の改築予定がある学校を除く全ての学校について、平成 27 年度までに耐震化が完了する計画であります。</p> <p>また、施設・設備の整備・補修につきましては、大規模改造事業や諸工事により年次計画を立てて整備を進めるとともに、必要に応じた補修を実施するなど教育環境の整備に努めてまいります。</p> <p>今後も、教育環境の充実に向けて、計画的な施設整備に努めてまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会	総 務 課
<p>事 項</p> <p>2.人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (11) 教育行政について</p> <p>⑤教育予算を拡充し、一般会計教育予算(被爆者予算を除く)に占める割合を中核市並みまで引き上げ、教育政策の充実を図ること。特に、国の教材整備計画、図書整備計画、司書配置を予算に反映され充実を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎市における平成25年度一般会計予算(被爆者予算を除く)に占める教育費予算の割合は約7.1%となっており、昨年度より0.2%減し、中核市の中でも42都市中38位と下位となっております。</p> <p>これは、長崎市の特徴として生活保護費などの扶助費や公債費など、義務的経費の占める割合が大きく、他都市と比較して一般会計の総額が大きくなっていることから割合としては低くなっておりませんが、教育費の予算額で比較いたしますと中核市でも42都市中21位であり、平均的な水準となっております。</p> <p>長崎市といたしましては児童・生徒の心身ともに健全な育成と学力の向上及び安全・安心な学校生活を目指し、予算の確保に努めており、平成25年度については、東長崎中学校の新校舎完成や、野母崎地区小中学校の竣工など大型事業がほぼ完了を迎え、小榊小学校については、将来の児童数増加による教室不足解消のための改築に着手し、特別教室の施設規模が不十分である戸石小学校についても校舎棟の増築に着手しました。また、日吉青年の家に代わる自然体験型宿泊研修施設の実施設計に取り組みしました。</p> <p>平成26年度は、東長崎中学校の旧校舎解体やグラウンド整備をはじめ、小榊小学校の改築や戸石小学校の増築に引き続き取り組むなど学校施設の環境整備に努めるほか、国際感覚豊かな子どもの育成を図るためALTを32人から37人に増員し、学力向上を図るため、教科指導等へのICTの利活用について、調査研究をしております。</p> <p>このほか、国の教材整備計画に基づき、学校現場の要望等に基づき、教材費の確保に努めるほか、学校図書館の充実のために、学校図書館司書を引き続き配置するとともに、国の図書整備計画に基づき、学校図書館図書標準に満たない小中学校の蔵書の充実や、図書の適切な更新を図るため、予算の確保に努めてまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	こども部 教育委員会 教育総務部	こどもみらい課 施 設 課
<p>事 項</p> <p>2 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (11) 教育行政について</p> <p>⑥学童保育の改善と充実のため、小学校の余裕教室や学校施設の積極活用を図り、適正規模化を進めるとともに、設置運営基準に示された保育水準を確保するよう予算措置を行うこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>放課後児童クラブ（学童保育）は、労働等により昼間保護者のいない家庭の小学校に就学する児童に、放課後の遊びや生活の場を提供する施設として運営されているもので、平成 25 年 7 月現在、市内に 97 クラブがあり、4,361 人の児童が利用しています。</p> <p>放課後児童クラブの施設整備につきましては、優先度を判断したうえで、児童の安全性や利便性の面から学校の転用可能な教室の活用を最優先としております。また、学校内への設置が困難な場合は、近隣の公共施設・公共用地の活用の検討を行い、条件が整ったところから計画的に整備を進めているところです。</p> <p>このような中、未設置校区の解消、大規模クラブの規模の適正化及び既存施設の狭あい化解消などを図るため、平成 24 年度は学校の転用可能な教室の活用が 1 ヲ所、平成 25 年度は 1 ヲ所が整備済み、1 ヲ所が整備中であり、今後とも、学校や教育委員会と連携しながら、子どもたちが安全安心に過ごせる環境づくりに努めてまいります。</p> <p>また、平成 24 年 8 月に「子ども・子育て関連 3 法」が公布され、平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度の本格実施を目指して準備を進めているところであり、放課後児童健全育成事業も、法が定める「地域子ども・子育て支援事業」の一つとして位置づけられ、長崎市においても今後、「子ども・子育て支援事業計画」を策定していくことになり、放課後児童クラブの設備及び運営についても、国からの、職員の資格、指導員数、施設日数、時間などについての基準に基づき、条例を制定してまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会 こども部	生涯学習課 学校教育課 こどもみらい課
<p>事 項</p> <p>2 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり</p> <p>(1) 教育行政について</p> <p>⑦学校・家庭・地域が一体となって、子どもの心身の健全な育成と教育環境整備を推進していくこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>本市では、第四次総合計画において個別施策「家庭・学校・地域の連携により教育の充実を図ります」を設定し、地域に開かれた学校づくりに努めるとともに、教育活動の充実や子どもの健全育成のために関係団体との連携を推進しております。</p> <p>学校においては、地域の子どもの学校と一体となって育むために、授業や催しに、保護者や地域の方々が、ゲストティーチャーやボランティアとして協力するなど、地域の人材や環境を積極的に活用し、学校と家庭・地域の連携に向けた取組を行っております。</p> <p>また、保護者や地域から信頼される学校づくりを進めるために、多くの保護者や地域の方々に学校を参観してもらおう学校公開の場を増やすとともに、すべての学校で学校関係者による評価を実施し、積極的にその結果を公表しております。</p> <p>さらに、学校運営についても家庭や地域の人々の意見を的確に把握するため、学校評議員制度を実施しています。</p> <p>社会教育においても、子どもたちの体験活動や異世代の交流活動の充実を図るため、公民館等における青少年講座や家庭教育講座、子ども会指導者研修会、絵本の読み語り講座や地域と連携して通学合宿等を開催しております。</p> <p>平成24年度から、保護者同士が子育てについて、話し合う中で学びあう「ファミリープログラム」を活用した講座をPTAと連携して実施しておりますが、平成25年度は全小中学校で開催できるよう取り組んでおり、12月末現在で183回開催し、好評を得ております。また、学校と家庭の連携の向上をめざした学級懇談会のあり方について研究を進めているところです。</p> <p>地域においては、学校・家庭・地域が連携した青少年育成協議会や子どもを守るネットワークが、子どもの健全育成を目的とした体験活動や交流活動などを行っており、市はそれらの活動に対し支援していくことにより、地域による子どもの健全育成活動を推進しております。</p> <p>また、青少年育成協議会の役員・指導者への研修会等を開催し、指導者の育成を行うことにより、地域教育力の向上にも努めております。</p> <p>さらに、放課後又は週末等に小学校等を使用し、地域住民の参画を得て、子どもたちとともに勉強、スポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを行う「放課後子ども教室」を、青少年育成協議会や子どもを守るネットワークなどの社会教育団体等のご協力をいただき実施しています。平成24年度は9つの小学校区で実施し、今後も新たな小学校区での開設を目指し、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを進めていきます。</p> <p>今後とも、子どもの心身の健全な育成のため、学校・家庭・地域が一体となった教育の実現を目指して、施策の推進に努めてまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会	学校教育課
事 項 2.人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (11) 教育行政について ⑧ 教職員の勤務時間の適性管理のために、業務の見直し・人員の適性配置を行い、長時間勤務の解消を図ること。			
回 答 「労働安全衛生法」等の趣旨に沿い、「教職員の在校時間の把握と個人の健康管理」を目的として、平成21年9月から出退勤時刻の調査を行い、全小・中学校教職員の在校時間の実態を把握しています。 校長会・教頭会などにおいてその実態を知らせるとともに、「定時退校日」や「ノー部活デー」の設定やメリハリのある勤務、効率的な業務のあり方について指導を重ねているところです。 また、一月あたりの在校時間が通常の勤務時間より100時間を超えた教職員と、連続した三月の平均が80時間を超えた教職員に対し、校長が面談を行い、教職員自らが適正な健康管理ができるよう、また管理職が教職員の勤務時間を適性に管理するよう指導しております。 業務の見直しにつきましては、全教職員へ校務用パソコンを整備するとともに、児童生徒に関わる事務処理を電算化することで、校務の効率化を進めております。平成24年4月から「学校日誌」と「保健日誌」のデータ化を開始しております。 市教育委員会といたしましては、副校長や主幹教諭を含め、教職員の定数の拡充を県教育委員会に要望しているところです。 また、教育現場には多様なニーズがあることから、教職員以外にも特別支援教育支援員や学校相談員、学校サポーター、メンタルフレンド、学校図書館司書等を市独自で配置しており、児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな教育の充実に努めてまいりたいと考えております。 なお、現在、「職員の服務規律確保」に加え、「望ましい職場環境づくり」を目的とし、各学校で毎月「服務規律推進委員会」を実施しています。 また、各校に設置された「服務規律推進委員会」が実効あるものとなるよう、平成23年度から「服務規律推進委員会担当者会」を年間3回実施しております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	防災危機管理室
<p>事 項</p> <p>2 人間性を育み、生きがいと思いやりのあるまちづくり (12) 防災無線の全市的整備はデジタル化にも配慮して進めること。また、自治会、企業等の自主防災組織については結成促進を進めていくこと。</p>		
<p>回 答</p> <p>防災行政無線の全市的整備につきましては、十分に放送が届いていない地域が一部あることから、平成22年度からの年次計画により増設をまいりました。</p> <p>また、防災行政無線のデジタル化につきましては、多額の整備費用を要することから、課題の抽出や費用対効果、他都市の状況等を踏まえながら、移行の方法や時期について慎重に検討していきたいと考えております。</p> <p>次に、自主防災組織の結成促進の取組みとしましては、市民防災リーダー養成事業、地域防災マップづくり及び防災講話等と併せ、未結成の自治会へ積極的に訪問しての説明を行った結果、今年度に入り平成26年1月31日現在で、25組織が結成され、結成率(活動範囲カバー率)は43.2%となっています。</p> <p>しかしながら、依然として結成率は全国平均(77.9%)より低い状況にあり、今後は特に結成率の低い地域及び活動が低迷している地域を重点に説明会等を実施し、結成促進と活性化を図ってまいります。</p>		

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	環 境 部	環 境 保 全 課
事 項 3. 環境と共生するまちづくり (1) 環境にやさしいまちづくりの推進 ①地球温暖化対策に向けて、長崎市として積極的な施策を展開すること。			
回 答 <p>地球温暖化対策につきましては、短期的な施策はもとより、中・長期的な視点に立った戦略的な対策が必要であることから、平成 21 年 3 月に策定した「長崎市地球温暖化対策実行計画」に加えて、平成 22 年度には、長崎市地球温暖化対策実行計画協議会において、2007 年度を基準年として、長期的には 2050 年度までに温室効果ガスを 80%削減することを目指し、中期的には 2030 年度までに 43%削減する目標を掲げ、目標達成に向けた道筋を示すロードマップ（行程表）を取りまとめた「長崎市地球温暖化対策実行計画（中・長期編）」を策定しております。</p> <p>しかしながら、本計画については、東日本大震災以前に策定したものであり、国において現在見直し作業中の「エネルギー基本計画」や「地球温暖化対策」に関する目標値等が改訂されるなど、社会的情勢の変化に伴い見直しの必要性が生じた場合は、速やかに対応することとしております。</p> <p>また、平成 24 年度には、同計画の具現化に向けて早急かつ重点的に取り組むべき 5 つの行動計画を掲げた「重点アクションプログラム（平成 25 年度～平成 27 年度）」を策定し、「ノーマイカー&エコドライブの推進」、「新エネルギーの利活用の推進」、「東長崎エコタウン構想の推進」、「リフューズ（ごみ発生抑制）の推進」、「ながさきエコライフの浸透と拡大」に取り組んでおります。</p> <p>このうち、平成 25 年度からの新たな取組みとしましては、「ながさきソーラーネットプロジェクト」を掲げ、市民、企業、行政などが連携する 3 つの取組みを進めております。1 つ目に、市自らが大型太陽光発電設備である「メガソーラー」の三京クリーンランド埋立処分場敷地内への整備をすすめるとともに、その売電収入を財源とした市民の環境行動への支援について検討しております。2 つ目に、市が保有する土地や建物の屋根などを太陽光発電事業者へ提供することで、企業と共同した取組みを進めております。3 つ目に、市内の環境 NPO が、再生可能エネルギー転換に賛同する市民の出資による「市民エネルギーファンド」の構築を進めていることから、その連携・支援に努めているところです。</p> <p>今後とも、長崎市地球温暖化対策実行計画協議会をはじめ、市民、事業者、関係団体などと連携を深めながら、地球温暖化対策に向けた積極的な施策の推進に努めてまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部 環境部	産業雇用政策課 環境保全課
事 項 3. 環境と共生するまちづくり (1) 環境にやさしいまちづくりの推進 ② 原子力に頼らない自然エネルギー政策を進めること。			
回 答 <p>平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故発生をきっかけに、私たちが暮らす社会とエネルギーのあり方は、改めて見つめ直されています。</p> <p>長崎市は、平成 23 年の平和祈念式典における平和宣言において、「たとえ長期間を要するとしても、より安全なエネルギーを基盤にする社会への転換を図るために、原子力にかわる再生可能エネルギーの開発を進めることが必要です。」と表明しています。</p> <p>私たちの暮らしや社会を支える基盤であるエネルギー施策を考える上で、長期的な国全体のエネルギー政策として、より安全なエネルギーを基盤とする社会への転換を図ることは重要です。そのためには、原子力に代わる再生可能エネルギーの開発が進み、安全なエネルギーを基盤とする社会の構築が図られていくことが重要だと考えています。国においては、平成 24 年 7 月から、再生可能エネルギーによる発電に対する固定価格買取制度が始まりました。</p> <p>長崎市においても、再生可能エネルギーを地域自らで創り出す「創エネルギー」を推進しており、市内に再生可能エネルギーによる 1 メガワット以上の発電設備を新設する事業者へ設置費用の一部を補助する制度を設け、平成 25 年度には、香焼と高島に民設の太陽光発電所が相次いで新設され、発電を開始しています。また、ながさきソーラーネットプロジェクトの一環として、市自らメガソーラーを三京クリーンランド埋立処分場敷地内に整備し、クリーンエネルギーの促進に取り組んでいます。</p> <p>このような中、平成 25 年 2 月には、長崎県、長崎市、佐世保市及び西海市で共同提案した「ながさき海洋・環境産業拠点特区」が、国の地域活性化総合特区の指定を受けました。これにより、環境配慮型技術の船舶への活用や造船関連技術の海洋エネルギー分野での活用等によって、国内有数の造船業集積地である長崎で培われた技術を、環境や海洋エネルギーの分野へ活かす取り組みを進めようとしています。地域の特性を重視した地域独自の運営を行っていくため、ワーキンググループを設置するなど、具体的な検討を進めています。さらに、東長崎エコタウン協議会への参画など、産学官が持つ環境・エネルギー関連技術を活用した持続可能な社会の実現や安全・安心・快適なまちづくりへ向けた取り組みにも努めています。</p> <p>長崎市におきましては、今後とも、積極的に再生可能エネルギーの普及促進を図ってまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	理財部 土木部 環境部	契約検査課 土木企画課 環境保全課 廃棄物対策課
事 項 3. 環境と共生するまちづくり (2) 省資源、循環型社会の推進 ①市発注の工事・物品にリサイクル製品等を積極的に活用し、循環型社会の構築を図ること。			
回 答 循環型社会の構築につきましては、リサイクル製品の活用と資源物の再商品化が重要であると認識いたしています。 まず、建設工事におけるリサイクルについては、「建設副産物処理要領（長崎市）」に基づき、契約図書である現場説明書において、再生アスファルトや再生砕石などの再生資材の再利用を契約の条件として明示しております。 建設工事で発生するコンクリート殻やアスファルト殻などにおいては、同要領に基づき、再生資源化等を行う施設名や搬出する数量を現場説明書に明示して契約の条件とするとともに、工事の着工前には「再生資源利用計画書」を、完了後には「再生資源利用実施書」をそれぞれ提出させ、施工中及び完了後に建設副産物のリサイクルに係る再資源化が適正に行われているのか確認を行っているところです。 なお、建設工事に使用するリサイクル製品については、長崎県リサイクル製品等認定制度で規定した品質を満たし、基本単価一覧表に掲載されているリサイクル建設資材の使用推進を行い積極的な活用に努めているところです。 物品購入においては、「長崎市グリーン購入判断基準」に基づき、原則、国の「環境物品等の調達に関する基本方針」の基準に合わせた文具類等やOA機器等の物品の購入を進めることにより、環境負荷の低減に努めています。 このほか、本市では容器包装リサイクル法に基づき、ごみとして収集されたプラスチック製容器包装のうち、市がリサイクル処理の義務を負う市町村負担比率分（1%）を市内の事業者へ委託し、廃棄物固形燃料（RPF）の原料に供しております。 また、資源ごみで収集されたその他の色のびんのうち、市がリサイクル処理の義務を負う市町村負担比率分（7%）及び選別時に生じるびん残渣を市内の事業者へ委託しており、これらのガラス類については、再生砂となり建設資材として利用されております。 さらに、資源ごみ選別時に生じるプラスチック残渣についても売却し、プラスチック製品の原料に供しております。 今後とも、リサイクル製品等を積極的に活用し、環境に配慮した発注に努めるとともに、資源物の再商品化をすすめながら、循環型社会の構築をさらに推進してまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	環境部	環境整備課
事 項 3. 環境と共生するまちづくり (2) 省資源、循環型社会の推進 ②新西工場建設については、環境保全協定及び覚書を遵守し建設を進め、地域環境整備については関係者との十分な連携のもと対応すること。			
回 答 新西工場建設につきましては、平成 25 年 9 月 20 日付けで三菱・フジタ・菱興特定建設工事共同企業体と建設工事請負契約を締結し、平成 28 年 10 月供用開始に向けて建設工事に着手したところでございます。 また、覚書にもとづく地域環境整備につきましても、地元地区の自治会と協議のうえ、集会所建設手続き等を進めております。 今後とも、新西工場建設事業の着実な進捗に向け、環境保全協定及び覚書を遵守し、とりわけ地元地区の地域環境整備につきましては、県等の関係機関及び庁内の関係部局とも十分連携を図りながら、引き続き努力を重ねてまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	環 境 部	環 境 保 全 課
<p>事 項</p> <p>3. 環境と共生するまちづくり (3) 地球環境保全対策の推進を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>地球環境保全対策の推進につきましては、地球温暖化やオゾン層破壊、酸性雨問題等への対応に向けた温室効果ガスの削減をはじめとする環境負荷の軽減を図るため、全市的な環境行動の実践及び市民の環境意識の改革が重要であると考えております。</p> <p>全市的な環境行動の実践につきましては、平成 22 年度から、市民が環境行動を実践するためのきっかけづくりのイベントである「エコライフ・フェスタ」、市民が環境行動を実践する「エコライフ・ウィーク」、環境行動を継続していく「ながさきエコネット」の 3 段階からなる「ながさきエコライフ」に取り組んでおり、今後も、「ながさきエコライフ」のさらなる改善・充実はもとより、市民・事業者への浸透・拡大を目指して、市民との協働により継続して展開していくこととしています。</p> <p>市民の環境意識の改革につきましては、環境教育・学習の推進が不可欠であることから、産学官民協働による環境教育推進体制の構築や、環境学習に関する情報を総合的に取りまとめた「環境学習・行動ガイドブック」の利用を促すことで、学習の内容充実や機会と場の拡大等を図っていくこととしております。</p> <p>そのほか、事業者の環境配慮の推進についても、エコアクション 21 等の環境マネジメントシステムの普及を図っており、セミナーの開催や認証登録事業者の公共工事入札優遇制度を設けるなど、各種支援策の充実に努めているところです。</p> <p>また、市の率先行動としては、始業前や昼休み中の消灯及び照明の間引き、ノーマイカーデーの実施、アイドリングストップの励行、リサイクル事務用品の購入など、職員の身近なエコアクションの実践についても、引き続き取り組んでまいります。</p> <p>いずれにいたしましても、今日の広範多岐にわたる環境問題の多くは、日常生活や事業活動に伴う環境負荷の増大が大きな影響を及ぼしていることから、地球環境保全対策を進めるうえでは、地球規模で考え、市民一人ひとりが自ら考え行動するとともに、市民・事業者・市役所が一体となって取り組むことが不可欠であることから、長崎市も世界に貢献する都市として、将来の持続可能な低炭素社会づくりに向けた地球環境保全対策のさらなる推進に努めてまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	環境部 水産農林部	環境保全課 水産振興課 農林整備課
事 項 3. 環境と共生するまちづくり (4) 山と海に恵まれた自然の保全と活用を進めること			
回 答 <p>長崎市第二次環境基本計画の基本目標の一つに、「豊かな自然と共生し、身近に自然を感じられるまち」を掲げ、緑豊かな山々、美しく澄みきった海や川に囲まれ、多様な生き物とともに暮らす、潤いのあるまちを目指すこととしております。</p> <p>自然の保全につきましては、希少動植物の保護対策として、長崎市レッドデータブックで選定されている希少な動植物の適切な保護と生息環境の保全・創出に努めているところです。平成26年度には、長崎市外来種リストの作成を予定しており、希少動植物の保護と併せ、外来種問題についても啓発を図りたいと考えております。さらに、自然保護意識の高揚や環境行動の促進のために、親子環境教室（自然観察会）や環境出前講座などの自然体験イベントを開催しておりますが、年々参加者数は増加していることから、今後は森や川、海の自然を活かしながら自然の恵みを上手に利用し、内容の充実を図りたいと考えております。</p> <p>また、森林の適正な保全につきましては、木材生産機能のほか水資源の確保、山地崩壊の防止、大気の浄化、さらには地球温暖化防止、景観的役割等の公益的機能を発揮しており、地域住民の経済福祉の向上に大きく貢献しています。さらに、本市の南部の森林は、ニホンジカなどの哺乳類が生息する自然豊かな環境であり、今後とも多様な生物の生息・生育環境の適正な保全に取り組む必要があることから、長崎市森林整備計画により森林の持つ多面的機能が十分に発揮されるよう森林整備に関する指針を定め、適切な森林整備の指導に努めてまいります。また、林業の振興及び森林環境の保全を目的に、木材の有効活用及び利用促進のため、間伐材加工所を設置し、木製品を自治会や公共施設等へ提供するなど啓発活動にも努めています。</p> <p>山の活用につきましては、森林に親しみ、憩い、自然を体験するため、「市民ふれあいの森」として、長崎市民の森や岩屋山の森など5地区を指定し、遊歩道や道標、東屋(休憩所)等の整備を行っております。なお、長崎市民の森にある森林体験館では、森林学習スペースや木工体験コーナーを設置しているほか、森林への理解を深めていただくための自然観察会などのイベントも随時実施しており、引き続き市民ふれあいの森をより多くの市民の方に利用していただくため、広報啓発を図ってまいります。また、海の活用につきましては、生産性の豊かな海を創造するため、藻場の再生の取組みを地域が一体となって実施しており、今後とも藻場の造成により安定した水産資源回復に繋げていきたいと考えています。</p> <p>今後とも、自然環境保全に向けた自然保護意識の啓発に取り組むとともに、豊かな自然を活用し、ふれあい場の確保や機会の提供に努めてまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	水産農林部	農林整備課
<p>事 項</p> <p>3 環境と共生するまちづくり (5) 自然体験型公園等の整備を進めること。</p>			
<p>回 答</p> <p>いこいの里（約 230ha）におきましては、「市民参加で創る、人と自然のつながりを思い出し体感する場」及び「食農教育」をコンセプトとして、「あぐりの丘地域」、「里山再生地域」及び「森林地域」の3つのゾーンに分けて、平成 21 年度からそれぞれの特徴を活かした、いこいの里再整備事業に取り組んでまいりました。</p> <p>これまでの主な整備の内容は、あぐりの丘地域においては、農作物の植付けや収穫等の農業体験、動物とのふれあい体験、料理体験等を継続しながら、平成 22 年度から平成 24 年度までの3年間で、ちびっこ広場、ふれあい動物広場及び親水広場等を備えた「憩の広場」整備を行い、来園者の方から好評を得、入園者の増加につながっております。</p> <p>また、里山再生地域及び森林地域においては、棚田・ほ場・散策路整備や柿・栗・梅などの花木植栽や景観整備、田植え・稲刈り体験、お茶摘み体験、自然観察会などを行っており、里山の認知度も徐々に高まっています。</p> <p>平成 25 年度は、これまで以上に多くの方々がいこいの里を身近に感じ、親しんでもらえるよう市民や団体等が直接、企画・運営に関与できるような新たな仕組みづくりの構築に着手しています。</p> <p>今後とも、施設の集約化を図るとともに、新たな運営の仕組みづくりを構築し、市民や団体等の皆様が主体的に利用し、親しめる施設にしてまいりたいと考えています。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	商業振興課
事 項 4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (1) 地場企業の育成と商店街の振興 ① 中小企業経営安定支援策の充実を図るとともに、支援制度の利用促進を図ること。			
回 答 長崎市では、長崎市経済成長戦略に掲げる「経済交流と域内経済循環による経済成長」という目標の実現に向けて施策を展開しており、特に中小企業の経営安定支援策につきましては、経営力の向上、販路拡大などの観点からの支援に努めています。 販路拡大におきましては、国内外で開催される展示商談会などへの地場企業の出展を支援することにより販路開拓を促す等の支援を行っています。 中小企業向けの融資制度につきましては、「長崎市中小企業融資制度」により、中小企業の方々の資金調達の円滑化による経営の健全化及び事業の安定化を目的とした9の資金を設けて、支援を行っています。さらに、専門の金融相談員を商工部内に配置し、中小企業の方々からの制度の相談等に随時応じています。 長崎市としましては、金融相談窓口での相談業務やニーズの把握等とともに、国や金融機関等を通じた情報収集などにも努めて、中小企業の経営安定支援策の充実を図ってまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	産業雇用政策課
<p>事 項</p> <p>4 産業活動を育む活力あるまちづくり (1) 地場企業の育成と商店街の振興 ②ものづくり産業（中小企業）への行政支援と、きめ細かな経営支援を図っていくこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>ものづくり産業を担う地場中小製造業への支援につきましては、工場等の省エネに向けた省エネ診断や省エネ機器・設備等の導入に対する助成を行っています。東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故に端を発する、国内における節電や省エネの気運、電気料金値上げへの対応は、社会的な関心事となっており、企業活動においても節電や省エネの推進は重要な課題となっています。地場企業が、この課題に積極的に応えていこうとする取組みを支援し、併せて、省エネの取組みにより企業の生産活動の効率化を図り競争力の強化につなげていきたいと考えています。</p> <p>また、市内大手造船所の大型客船建造の本格化に伴う、高度溶接や艤装に対応できる技術者や、今後の受注増が期待されるLNG船などの高付加価値船の建造に必要な技術者等を地場で賄えるよう、平成25年7月に厚生労働省より採択を受けた「ながさき海洋・環境産業雇用プロジェクト」などにより、長崎県や関係者とも連携のうえ、支援に取り組んでいるところです。</p> <p>さらに、長崎市では、中小企業の経営者層や次期経営者層を対象とする経営人材育成セミナーを開催して、これまでに100人以上の修了生を輩出しており、企業の経営力向上を図っています。このほか、長崎工業会が取り組んでいる、新たな企業連携、人材育成、生産現場の「カイゼン」活動に対する支援についても、引き続き取り組んでまいりたいと考えています。また、地場中小企業の新商品を長崎市が認定して率先購入し販路拡大に繋げる「トライアルオーダー認定制度」についても、これまで対象とならなかった製品や技術についても市が認証し、PR等の支援につながる方向へ拡充を図る方向で検討を進めています。</p> <p>長崎市としましては、引き続き地場企業の人材育成や経営力向上へ向けた支援に取り組んでまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	文化観光部	観光政策課 観光推進課 アジア戦略室
<p>事 項</p> <p>4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (2)地域の資源を活かした魅力ある観光都市の創造 ①国際クルーズ船、世界新三大夜景、世界遺産候補の構成資産等を活かした観光振興策の充実を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>国際クルーズ船の誘致につきましては、長崎港はこれまで日本有数のクルーズ港として、その景観の美しさ、市街地へのアクセスの良さなどで、欧米地域を主とするクルーズ・マーケットから高い評価を受けてきました。</p> <p>近年、都市間競争が激化しており、今後さらにクルーズ向けの観光地としての魅力向上とその発信による積極的な誘致を行う必要があります。</p> <p>長崎市としては、今後とも関係機関との連携を深めながら、乗船客が快適に長崎市の観光を楽しめるような取組みを行うとともに、船会社等へ長崎港での受入体制の充実度をアピールすることで、今後の寄港増へつなげてまいりたいと考えています。</p> <p>世界新三大夜景を活かした観光振興策につきましては、平成24年10月、長崎市が「世界新三大夜景都市」に認定されて以降、多くの観光客の方が夜景観光に訪れており、長崎を代表する夜景視点場である稲佐山山頂展望台利用者数においては、認定後の1年間で54万人となり、認定前に比べ約27%増の11万人ほど増加し、高い伸び率を示しているところでございます。</p> <p>現在、この長崎の夜景に対する機運の高まりを一過性のものとしないう、県・市の都市計画部門、観光部門などで構成する、「長崎の夜景の在り方に関する検討会」を設置、開催しており、今後の長崎の夜景の方向性や魅力向上策を議論しております。</p> <p>今後、この検討会も含め、長崎の夜景の向かうべき方向性を定めるとともに、夜景都市ブランドの向上に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>次に、世界遺産候補「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」につきましては、長崎市内には8つの構成資産があり、そのうち、端島炭坑、通称「軍艦島」については、現在、民間事業者が上陸ツアーを行っており、平成21年度の上陸開始以降、上陸者の数は年々増加し、平成24年度は10万人を超え、これまでのべ40万人にのぼります。また、旧グラバー住宅のあるグラバー園も年間90万人を超える多くの観光客で賑わっています。今後は、世界遺産登録に向け、観光客がさらに増加していくものと予想されますので、資産の保全・管理を図る一方、案内板の設置をはじめとした受入体制の整備、三菱の操業区域内の構成資産の見せ方、分散する構成資産を回遊する仕組みづくりや構成資産の魅力を伝える方策など、官民連携して取り組み、観光振興の充実を図ってまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	文化観光部	観光推進課
<p>事 項</p> <p>4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (2)地域の資源を活かした魅力ある観光都市の創造 ②長崎くんち、ランタンフェスティバル等において、花電車(路面電車)の運行で観光長崎のアピールを図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎電気軌道株式会社が運行する花電車につきましては、過去にランタンフェスティバル開催に合わせて運行しておりましたが、平成18年2月に車体の老朽化を理由に廃止され、現在のところ運行されていません。</p> <p>将来的に、花電車が復活された場合におきましては、PR効果等を考慮しながら当市の観光イベント開催時の運行について検討していきたいと考えています。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部 都市計画部	アジア戦略室 産業雇用政策課 都市計画課
事 項 4 産業活動を育む活力あるまちづくり (3) 東アジアの玄関として、物流拠点である小ヶ倉柳埠頭、長崎港を整備し、東アジアからの観光客など人・物の受け入れ体制の充実を図ること。			
回 答 小ヶ倉柳埠頭の整備につきましては、入管施設が平成 24 年 3 月に完成し、供用開始されております。また、コンテナヤードの整備状況といたしましては、長崎県において、従来の 1.2ha から 2.4ha にするための拡張工事を進めており、平成 27 年度中の完成予定となっております。さらに、新しい上屋（倉庫）についても整備が進められており、平成 26 年 2 月に供用開始予定となっております。 また、かねてから船社に対し、市としても増便の要望をしておりました「長崎－釜山国際定期コンテナ航路」につきましては、平成 25 年 6 月より週 1 便から週 3 便への増便が実現し、荷主企業にとって利便性の向上が図られたことから、今後、一層の機能拡充が進むものと考えております。 松が枝国際観光埠頭の入管施設の整備につきましては、平成 24 年 8 月に完成、また、常盤・出島岸壁の改良につきましては、平成 24 年 5 月に完成し、いずれも供用開始されており、また、松が枝国際観光埠頭の 2 パース化の実現に向け、国及び県と一体となり取り組んでいます。 今後とも、小ヶ倉柳埠頭及び長崎港の整備充実につきましては、関係機関との連携を図りながら、努力してまいります。 物流に関しましては、市内大手造船所による大型客船の建造が平成 25 年 6 月から始まっており、今後、コンテナ貨物の大幅な増加が見込まれています。この貨物を長崎港に呼び込むため、物流業界はもとより、港湾管理者である長崎県とも連携し、小ヶ倉柳埠頭内の倉庫の確保など、港湾機能の強化を行っています。 この他、コンテナ航路の週 3 便化を契機としたコンテナ貨物の増加を図るため、平成 25 年 8 月に長崎港活性化センターによるポートセミナーを開催し、長崎港利用の P R を行いました。 また、平成 26 年 1 月より、県内 4 市において、地区ごとにきめ細かなポートセミナーを開催し、その中で物流関係事業者と連携した商談会を行うなど、荷主企業に対して積極的なセールスを展開しています。 東アジアからの観光客に関しましては、平成 24 年における東アジア地域（韓国、台湾、中国、香港）からの市内延宿泊者数は約 8 万 6 千人と外国人延宿泊者数全体の約 3 分の 2 を占めており、最も重要な地域となっております。 長崎市といたしましては、平成 23 年 3 月に策定した「長崎市・アジア国際戦略」に基づき、英語・中国語・韓国語による多言語案内板の整備促進や多言語マップの充実など、			

東アジアからの観光客に対する受け入れ体制の整備促進や魅力発信について、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

長崎市は平成 24 年に、国（観光庁）から、今後外国人観光客の増加が期待される地域として「地方拠点」に認定され、それに基づく案内板の整備等を実施しております。また、最近の国における英語表記の見直しにおいても、地方拠点として長崎も対象とされております。

長崎市としては、これらの事業により構築された受入体制の効果を検証し、よりよいものを確立するため留学生のモニタリング等を積極的に実施していきたいと考えております。

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	地域振興課
<p>事 項</p> <p>4.産業活動を育む活力あるまちづくり (4) 企業誘致で雇用、定住人口の増加 ① Iターン、Uターンに対する定住支援策の充実を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>Iターン・Uターンに対する定住支援策につきましては、平成18年度から「ながさき暮らし推進事業」を実施し、外海地区、伊王島地区、琴海地区における定期借地による住宅用地の貸付、伊王島地区における短期の交流滞在型宿泊施設の体験滞在、高島地区及び野母崎地区における中・長期型滞在施設での体験滞在など実施し、「いなか暮らし」を体感していただき、定住につなげる取り組みを行うとともに、ホームページでの情報発信なども行っております。この「ながさき暮らし推進事業」を開始した後、長崎市へ定住された方は平成24年度までで28世帯54名となっております。</p> <p>この「ながさき暮らし推進事業」に取り組むとともに、東京で実施された長崎県主催の相談会「ながさき田舎暮らしキャラバン」にも参加して長崎市、特に合併地区の魅力を伝えながら都会に住む人々のニーズを把握することに努めているところでございますが、現在、移住に向けた問い合わせの中で、移住後の就職の関係から市中心部への移住先を希望する方が多くなってきております。</p> <p>今後とも、定住人口の増加を目指し、長崎市、特に合併地区の魅力をPRしていくこと、情報の収集・提供を引き続き行ってまいります。若い世代の移住を含め、合併地区だけでなく長崎市全体への定住促進を図る観点から、「ながさき暮らし推進事業」のあり方や今後の方向性について関係各課と協議しながら、長崎市への定住促進につながるよう取り組んでいくとともに、長崎県をはじめとした関係機関と連携を図りながら、Iターン・Uターンの支援を行ってまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	産業雇用政策課
<p>事 項</p> <p>4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (4) 企業誘致で雇用確保、定住人口の増加 ② 将来を担う若年者の県外流出防止策の取り組みを強化・推進すること。 また、企業誘致についても県と連携を図り早急に誘致すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>企業誘致は、雇用を拡大し若年層の流出に歯止めをかけるための、即効的かつ効果的な施策であると認識しており、今後も強化していく必要があると考えています。</p> <p>長崎市では、これまでにコールセンター等のオフィス系企業の誘致での実績があり、若年者雇用の受け皿となっていますが、より給与水準が高く、立地に伴う経済効果が期待できる製造業企業の誘致は重要であると考えています。</p> <p>長崎市は、平成24年度から、長崎市単独では初となる市営工業団地「長崎テクノヒル茂木」の整備を進めるとともに、同地への企業誘致にあたって、「長崎南商業高校跡地企業誘致推進プロジェクト」を設置し、長崎県とも強力な連携体制をとって、積極的な誘致活動を行ってまいりました。その結果、平成25年10月に、自動車部品メーカーである株式会社カネミツが研究開発拠点として同地に立地することが決定し、同12月には協定を結びました。これにより長崎市内の工業高校をはじめとした技術系の若年者の雇用が創出されることを大いに期待しています。</p> <p>今後も、長崎県とも一層緊密な連携を図り、企業誘致に取り組んでまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	産業雇用政策課
<p>事 項</p> <p>4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (5) 安心して働ける社会環境の確立と格差の是正 ①労働行政の強化を図るため雇用（労働）行政所管課の設置を行うこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎市の雇用所管課である産業雇用政策課では、インターンシップ事業、企業の雇用・就労ニーズの把握や情報収集、緊急雇用創出事業、大学生等を対象とした長崎市内の企業と学生との交流会を実施しています。また、長崎労働局や長崎県との共催による合同企業面談会の実施、長崎の食と観光資源を活かした雇用創造を目指し求職者向けのスキルアップのためのセミナー等を実施する実践型地域雇用創造事業の業務を行っています。</p> <p>長崎市内においては、長崎労働局所管の長崎公共職業安定所が宝栄町の本庁舎やメルカつきまち等にて、求職者の就職対策や雇用促進に関する業務を行っています。</p> <p>また、これまで別々の場所で開設されていた、若年者（おおむね40歳未満）を対象にした「ヤングハローワーク長崎」と長崎県が設置する「フレッシュワーク長崎」が、平成25年12月から長崎西洋館3階にワンフロア化されています。女性向けの生活相談等を行っている長崎県こども・女性・障害者支援センターにおいても、ハローワーク職員が常駐するなど、国と長崎県の支援体制の連携強化も図られています。</p> <p>このほか、中高年齢者（おおむね40歳以上）を対象とした、長崎県の「再就職支援センター」が長崎市内に設置されています。</p> <p>さらに、長崎県や経済5団体、県内企業で構成する「ながさき若者就職応援団」においても、若年層の県内就職や職場定着に向けて、行政と民間が一体となった新たな支援体制がとられています。</p> <p>長崎市としましては、市内において、国や県等の関係機関による充実した支援体制が整えられていますので、新たな雇用（労働）行政所管課の単独設置は難しいと考えていますが、今後も、これら関係機関と連携を密にし、各種雇用施策の展開に努めてまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	産業雇用政策課
<p>事 項</p> <p>4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (6) パートや派遣で働く人の労働条件の改善を図るために、関係先との連携を図り、関係法令の遵守や適切な雇用管理についての周知・啓発に努めること。</p>			
<p>回 答</p> <p>就業構造基本調査（平成 24 年）によると、長崎市におけるパート・アルバイトや契約社員といった非正規雇用者は 62,800 人となっており、雇用者（役員を除く）全体に占める割合は 37.5%となっています。</p> <p>非正規雇用については、多様な働き方ができる一方で、雇用が不安定であること、低賃金であること、能力開発機会が乏しいこと、セーフティネットが不十分であること等の問題があります。長崎市としましても、パートや派遣労働者といった非正規雇用労働者の労働条件の改善は重要な課題であると認識しています。</p> <p>このような中、国においては、平成 24 年以降、派遣元事業主の一定の派遣労働者に対する無期雇用への転換推進措置の努力義務化等を内容とする労働者派遣法の改正や、有期労働契約者が通算 5 年を超えて反復更新された場合は労働者の申し込みにより無期労働契約へ転換できる仕組みの導入等を内容とする労働契約法の改正など、法制面での対応がなされています。</p> <p>また、平成 25 年 5 月からは、非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正規雇用への転換、人材育成、処遇改善などの取組みを実施した事業主に対する助成金が創設されるなど、正規・非正規の二極化を解消し、労働者の士気や職業能力の向上につなげようとする取組みが進められています。</p> <p>長崎市としましては、こうした関係法令や支援制度を確実に事業主に対して伝える必要があると考えますので、国や関係団体と連携を図りながら、市のホームページや企業に送付している情報誌など、様々な機会を捉えて広く周知・啓発に努めてまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	水産農林部	農業振興課 農林整備課 水産振興課
事 項 4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (7) 長崎の豊富な農水業を活用した農林水産の振興を推進すること。			
回 答 まず、農業の振興につきましては、近年の農業を取り巻く環境は、慢性的な食糧消費の伸び悩みを反映し、多くの農産物の需給が緩和基調にある中、農産物価格の低迷等も影響し、農業後継者等の担い手不足や農業従事者の高齢化、農地の荒廃化が深刻化しております。 一方では、中国等東アジアの経済発展や国内経済のデフレ構造の慢性化等の社会情勢の中において、農業の6次産業化の推進や環境に配慮した農業の推進、企業の農業参入の推進等の新たな農業施策の展開がはじまっております。 長崎市では、平成23年度より「長崎市第4次総合計画」における基本施策において、「農林業に新しい活力を生み出します」として位置づけ、個別施策としまして「地域ブランドの育成の推進」「意欲ある農林業者の確保」「安心して農林業を営む環境づくり」による事業展開を進めております。 また、平成24年度には、「儲かる農業」と「活力ある担い手の育成」をテーマとして、長崎市の農業のあり方と今後の農業振興における方向性を示す農業のマスタープランである「長崎市農業振興計画」を策定いたしました。 さらに、平成24年度から、地域単位で、担い手及び集落リーダーの育成、強い経営体の確立、生産力の強化、耕作放棄地の解消など、効率的かつ安定した農業経営を実現するために、地域農業・農村の未来の設計図である「人・農地プラン」の策定を、地域の農業者と一緒に進めています。 「人・農地プラン」の策定にあたっては、集落の中心となる経営体を明確にするとともに、耕作放棄地を含む農地を集積し、一体的管理を進めることが重要です。 このことにより、施設整備・機械の投資額の削減や労働時間の縮減などの低コスト化が図られます。 また、地域によっては、農産加工による6次産業化も可能となります。 こうした取り組みによって、強い経営体の確立や集落全体の所得向上が図られるとともに、新たな雇用を生み出す可能性があり、「儲かる農業」へつながるものと考えています。 いずれにしても、集落の将来像について、地域ぐるみで十分話し合い、合意を得ながら、魅力ある農業と農村の活性化に努めたいと考えています。 次に、林業の振興につきましては、森林は木材生産のほか、水資源の確保、大気浄化、土砂流出防止等を有し、地域住民の生活環境の向上に大きく貢献しています。 この森林を保全、育成していくため、長崎市森林整備計画を策定し、森林所有者が			

行う伐採や造林・保育作業等の森林整備に関する指針を定めるほか、森林の機能別にゾーニングを設定し、設定に応じた適切な森林整備の指導に努めています。

しかしながら、林業を取り巻く情勢は、木材価格の低迷、林業生産経費の高騰による経営意欲の減退、林業従事者の高齢化、さらに、若年者の山村離れによる後継者不足により厳しい状況にあり、維持管理の行われぬ森林の増加による森林の機能の低下が懸念されています。

将来にわたって森林の持つ多面的機能を発揮していくために、森林資源の整備や林道の整備を中心とする林業基盤の整備を図っていく必要があります。国においては、「公共建築物等における木材の利用促進に関する法律」が策定され、地方公共団体にも木材の活用を求められています。

このため、間伐等の森林整備や林産事業(主伐材や間伐材の搬出等)における作業コスト削減のため、高性能林業機械の導入に対する支援や林業専用道等の道路網の開設、森林整備の担い手である森林組合基幹作業員に対する福利厚生事業の支援を引き続き行ってまいります。

さらに、本市の間伐材加工所を活用して、学校や自治会、市施設等へバンコ椅子やフラワーポット等の加工品や木資材を提供することにより、木材の積極的利用促進、森林整備の必要性等について啓発を行ってまいります。

最後に、水産業の振興につきましては、長崎市は長い海岸線を有し、各港では地域の特性にあわせた漁業が行われ、多種多様な特色ある魚が水揚げされております。また全国有数の水揚げを誇る長崎魚市場が立地し、市内外からの魚が集まる水産物の一大集散地となっております。

その豊かな水産資源を強みとして、水産業の振興を図るため、長崎市では「長崎市第四次総合計画」を補完する水産業振興の指針となる「第2次長崎市水産振興計画」に基づき、『魚のまち長崎の強みをいかした水産業の発展』を基本理念に、3つの目標を定めて各種事業を展開しております。

まず1つ目は、『安定した水産資源の管理・回復』として、魚の成育場である藻場づくりへの支援をはじめ、魚礁の設置、漁港施設の整備、さらにはイカ産卵場造成への支援等を実施しております。

2つ目は、『やる気、収益性アップの経営体づくり』として、漁業担い手の確保、漁業の収益性を上げるための協業化や複合化の推進、収益性の高い養殖業の振興等を推進しております。

最後に3つ目は、『豊かな水産物をいかした魚のまち長崎のイメージアップ』として、「戸石とらふぐかき祭り」や「そとめ水いか祭り」等に代表される商工、観光と連携した旬の魚のイベント開催、「おさかな食べようプロジェクト事業」による小学校での魚料理体験を通じた魚食普及、「旬の魚を味わうさるく」の実施による観光客への水産物の情報発信等を行い、長崎市の豊富な水産物の消費拡大による水産業の振興を図っております。

以上のように水産振興計画に基づき、生産、流通、加工、消費を一貫させた事業を効果的に実施し、特に藻場再生の活動支援、魚のまち長崎応援女子会を中心とした魚食普及と情報発信等について、重点的に取り組んでまいります。

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	水産農林部	ながさきの食推進室
事 項 4 産業活動を育む活力あるまちづくり (8)「地産地消」事業の推進により、「長崎の食」をPRするとともに、食育の推進を図ること。			
回 答 「長崎の食」のPRにつきましては、長崎の食材と食文化を広く発信しようと、市内宿泊施設や飲食店と連携し、「冬は長崎鯛まつり」や「ながさき今昔くじらフェア」などながさき和・華・蘭メニューを発信するキャンペーンを実施しているところです。 また、地域と密着した地産地消の取り組みとして、7月に「戸石はも・かに祭り」、8月に「のもざき伊勢えびまつり」、10月に「外海水いかまつり」、12月に「戸石とらぶぐかき祭り」など、食材の旬の時季に地域の料理店等と連携したイベントを開催しており、期間中多くの市民や観光客の皆様にお越しいただいております。 平成21年度からは「ながさきの『食』夢市場広告宣伝業務」として、PR効果に優れたテレビ媒体を活用し、定期的に旬の食材に関するイベントや生産者等の情報を流すことで、効率的かつ効果的に周知も図っているところであります。さらに、「長崎の食」の県外向けの発信として、長崎・佐世保・雲仙のアンテナショップ「キトラス」を活用した取り組みに引き続き努めてまいります。 また、長崎の夜景が“世界新三大夜景”に選ばれており、観光客の増加が見込まれますので、これを活かし、より一層「食」と「観光」の融合による観光客誘致に取り組んでまいります。 地産地消の拠点である農水産物直売所に関する取り組みとしましては、現在、TV、ラジオを活用したPRを行うほか、直売所の魅力や地産地消の情報などを発信し、講師を呼び経営改善等の講習会を開催するなど、直売所の充実を図っているところです。 食育の推進につきましては、平成21年4月から、毎月19日を「食卓の日」と定め、民間の主催団体7団体と賛同団体74団体の計81団体と協力しながら、料理教室や食育講座などのイベントの開催、学校給食での普及を図るなど様々な形で推進しており、併せて食卓での家族のコミュニケーションと地元産の旬の食材で料理いただく地産地消も推進しております。 今後も、地産地消を核としながら、「長崎の食」のPRと食育の推進に取り組んでまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民健康部	生活衛生課
<p>事 項</p> <p>4 産業活動を育む活力あるまちづくり (9) 食の安全管理に対する指導と監視の徹底を行うこと</p>			
<p>回 答</p> <p>食の安全管理については、市民の「食」に対する安全の確保とともに、観光都市として、観光関連事業者の衛生意識の向上なども責務の一つと考えております。</p> <p>具体的には、食品衛生法に基づき、監視指導計画を策定し、食品危害の発生度等を考慮し、営業施設をランク分けし、効率的、計画的な監視指導と食品の抜き取り検査等を実施いたしております。このために専門的知識を有する食品衛生監視員が配置されております。</p> <p>特に重点監視活動といたしまして、ホテル、大型飲食店、土産品製造業等、観光関連施設に対して、簡易汚染度測定器を用いて、手指・器具の汚染度をチェックする等、科学的手法に基づいた監視指導を行っております。</p> <p>また、自主的な衛生管理を目的とした食品関係事業者の団体である長崎市食品衛生協会と連携しながら、食品営業従事者に対し、定期的な衛生教育を受講させ、衛生的知識の普及を図っております。</p> <p>また、平成 26 年度の『がんばらんば国体』及び『がんばらんば大会』に参加する選手、競技関係者など多数の来崎が予定されております。そこで、26 年度においては、宿泊施設や弁当調製業者、土産物等の製造者などを中心に、監視指導を強化し、安全な開催の支援を行ってまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	産業雇用政策課
<p>事 項</p> <p>4. 産業活動を育む活力あるまちづくり (10) 産学官連携（長崎サミット）を深め、活力あるまちづくりに向けて、環境整備の促進を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎サミットをはじめとする「長崎都市経営戦略推進プロジェクト」は、長崎の経済4団体を中心として、長崎大学をアドバイザーに、長崎県及び長崎市をオブザーバーとした「長崎都市経営戦略推進会議」を設けて、産学官が連携して地域経済の振興に取り組んでいます。</p> <p>なかでも、半年に一度開催している「長崎サミット」においては、7団体のトップが同じ立場で一堂に集い、情報を共有しながら、経済振興における課題や取組みの推進について、率直に意見を交換しているところです。</p> <p>本プロジェクトにおいては、「基幹製造業」、「観光」、「水産業」並びに「教育（大学）」の4分野を重点推進項目に据えて、長崎都市経営戦略推進会議の下に9つのワーキングチームを設けて、具体的な取組みが行われています。</p> <p>このうち、平成25年2月には、教育の分野に関して留学生支援コンソーシアムが設立され、地域の大学等が連携した留学生支援センターが活動を始めました。また、11月には、推進会議事務局の主催により、基幹製造業に関する市内企業向けの事業説明会が開催されるなど、7団体が連携した取組みが行われています。</p> <p>長崎市としましては、本プロジェクトが2020年の目指す姿として掲げる、「世界に、日本に誇る国際都市長崎」の実現に向けて、今後も、ともに力を出しあって、力を高めあいながら、地域経済の更なる振興に取り組んでまいりたいと考えています。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	世界遺産推進室
<p>事 項</p> <p>5. 安全、快適で魅力あるまちづくり</p> <p>(1) 歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりの推進</p> <p>① 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」がユネスコへの推薦決定に伴い、稼働資産の保全、端島（軍艦島）の国指定史跡等、諸課題の解決に向け万全を期し、推進体制を強化すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」につきましては、平成27年の世界遺産登録を目指し、関係県市と連携し取り組んでおり、現在は、推薦書の正式版をユネスコへ提出したところであり、今年の夏頃に予定されている国際記念物遺跡会議（イコモス）による現地調査を経て、平成27年のユネスコ世界遺産委員会において登録の可否が決定される予定となっております。</p> <p>長崎市に所在する構成資産のうち、三菱重工業㈱が所有するクレーンなどの稼働資産の維持管理については今までどおり所有者が行い、世界遺産価値を損ねるような問題が生じた場合には、国の調整のもと所有者・国・長崎県・長崎市の役割分担を協議することとしております。</p> <p>端島（軍艦島）につきましては、平成26年1月に、端島を含む高島炭坑の史跡指定に向けた意見具申を文化庁へ行ったところであり、今後は、平成22年度から平成24年度までの3ケ年で実施いたしました端島炭坑等調査検討委員会での議論を踏まえた上で、端島の「護岸」「生産施設」「居住施設」といった3つのエリア及びそれぞれのエリアに属する個々の遺構について、歴史的価値や産業遺産としての景観的価値、現時点での劣化状況などを勘案し、保存整備の優先順位を付ける作業を行っていくこととしております。</p> <p>また、今後のイコモス現地調査までに、保存管理の基本方針、保存管理上の課題と対策、維持管理の方法、現状変更の取扱方針及び基準などを定める「保存管理計画」を策定するとともに、平成26年度から平成27年度にかけて個々の遺構に対する具体的な整備活用計画を策定することとしております。</p> <p>推進体制につきましては、市長を本部長、副市長を副本部長、関係部局で構成する長崎市世界遺産登録推進本部の下に、具体的な作業を行う4つの部会を置き、庁内横断的に作業を進めておりますが、平成25年11月からは、担当理事、技術系の主幹、係長級の事務担当をそれぞれ1名増員し、推進体制の充実を図っているところです。</p> <p>また、平成26年4月1日からは、世界遺産推進室を総務局長直下の組織に再編し、長崎市の重点プロジェクトの1つとして、さらに世界遺産登録を推進してまいります。</p> <p>今後とも「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界遺産登録に向け万全の準備を進めてまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	世界遺産推進室
<p>事 項</p> <p>5. 安全、快適で魅力あるまちづくり</p> <p>(1) 歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりの推進</p> <p>②「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」については、世界遺産への推薦を目指し醸成してきた機運を持続し、諸課題の解決に万全を期すこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録につきましては、平成25年8月の文化審議会において、ユネスコへ推薦書を提出できる状態であるとの判断から世界遺産推薦候補として選定されましたが、産業革命遺産との競合の結果、平成25年度の推薦が見送られました。</p> <p>これを受け、平成25年11月22日には、関係する2県6市2町の首長で構成する「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」第7回世界遺産登録推進会議を開催し、平成28年度の世界遺産登録を目指すこと、イコモス対策としての修景・景観整備及び登録後を見据えた来訪者受入対策に積極的に取り組んでいくこと、資産の保存及び整備活用に関する体制を早期に構築することなどを確認するとともに、次回は3回目の挑戦となることから、平成26年度の推薦決定を確実なものにするための国に対する要望活動の必要性についても協議を行いました。</p> <p>また、平成25年12月26日には、長崎県下の約200の団体等で組織されている「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」長崎県世界遺産登録推進県民会議の第3回総会が開催され、引き続きあらゆる機会を通じて、官民を挙げて取り組むことを確認しております。</p> <p>今後も「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の平成26年度推薦、平成28年の世界遺産登録という目標に向かって、引き続き全力で取り組んでまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	総合企画室
<p>事 項</p> <p>5 安全、快適で魅力あるまちづくり (1) 歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりの推進 ③郷土資料センターの充実に向けて、長崎市が持つ特異的な歴史・文化によって育まれてきた貴重な歴史郷土資料の分散を避けること。</p>			
<p>回 答</p> <p>新県立図書館につきましては、平成25年3月、県教育委員会より新県立図書館整備基本方針が示され、大村市に大村市立図書館と一体となった新県立図書館を、長崎市の現在地に県立図書館郷土資料センター（仮称）を整備することとされました。そのため、基本方針では明らかでない長崎学研究の充実や利用者の利便性確保等の観点からの質問を市議会とともにに行い、県教育委員会より郷土資料センター（仮称）については、長崎市とも連携を図りながら充実したものにしたいこと、基本計画策定にあたっては長崎市も参加する協議の場を設けたいという県教育委員会の考え方が確認されました。</p> <p>現在、県教育委員会においては、平成26年4月末を目処にした基本計画の策定に向けた作業を進めており、専門家会議や長崎市もメンバーとなっている関係機関連絡会議が設置され、検討が進められているところです。</p> <p>本市といたしましても、郷土資料センター（仮称）においては、整備基本方針の基本理念の方向性「郷土の歴史・文化を継承し、活用・振興する図書館」としての趣旨を踏まえ、長崎の多様性に富んだ歴史・文化を後世に継承し、長崎学の充実発展に資する施設として、郷土資料を活用して県民の郷土愛の醸成を図るとともに、歴史文化博物館と連携しながら、長崎学の研究拠点となる施設をめざしていただきたいと考えております。</p> <p>具体的には、基本方針では郷土資料のみを配置することとなっておりますが、一般図書や歴史文化博物館からの蔵書の移管を含め、利用者が行う郷土史の学習や調査研究に支障をきたすことがない資料等の配置、歴史文化博物館との連携強化、学芸員等の専門的人材の配置・育成、初心者から研究者まで幅広い層を対象としたレファレンスや講座等の開催・発表機会の充実などを、県教育委員会に対して、引き続き求めていきたいと考えております。</p> <p>また、郷土資料センター（仮称）は新県立図書館のサテライトカウンターとしての位置づけもあることから、長崎地域に集積する人口、企業、大学、行政</p>			

機関等の課題解決支援に対するニーズに対応できるよう、十分な利便性を確保することが、ひいては地域、県民全体の利益につながると思いますので、市民や県民にとって、利便性の高い充実した郷土資料センター（仮称）となるよう、引き続き、県教育委員会と協議を行いながら、しっかりと取り組んでまいります。

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	長崎駅周辺整備室
<p>事 項</p> <p>5. 安全、快適で魅力あるまちづくり</p> <p>(2) 長崎駅周辺の環境整備</p> <p>①九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の建設工事、新長崎駅舎の建設計画、土地区画整理事業の早期実現と環境整備の充実を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎駅周辺におきましては、国の事業である九州新幹線西九州ルート、県の事業である JR 長崎本線連続立体交差事業及び長崎市の事業である長崎駅周辺土地区画整理事業の3つの事業がそれぞれ相互に関連しながら進められております。</p> <p>まず、九州新幹線西九州ルートにつきましては、平成24年6月の認可以降、建設主体である鉄道・運輸機構において、諫早・長崎間の測量や調査、設計などが順次進められております。さらに、工事についても、新長崎トンネルが東西2つの工区に分けて発注されるなど、平成34年の完成を目指し、鋭意、事業が進められております。</p> <p>次に、連続立体交差事業と土地区画整理事業につきましては、平成20年度の都市計画決定、平成21年度の事業認可を経て、現在、本格的に事業に着手しております。</p> <p>具体的に、連続立体交差事業につきましては、現在、仮線設置などのための用地買収や、長崎駅構内の車両基地を佐世保市の早岐駅へ移転する工事、浦上駅の仮駅舎工事などが行われておりますが、このうち、浦上駅の仮駅舎については、平成25年12月中旬に完成したところです。今後、この用地買収や移転工事が完了次第、仮線工事や長崎駅部も含めた高架化工事に順次着手する予定であり、平成32年度の完成を目指し、鋭意、事業が進められております。</p> <p>一方、土地区画整理事業につきましては、現在、駅西側地区の建物等の移転補償や宅地の造成工事などを進めており、今後は、道路工事にも着手する予定であり、平成35年度の完成を目指し、鋭意、事業を進めております。</p> <p>いずれにいたしましても、長崎の陸の玄関口として、長崎駅周辺地区を再整備するためには、これら3つの事業を三位一体となり推進していく必要がありますので、今後も、事業間の工程調整などの連携を十分に図りながら、早期実現と魅力ある長崎駅周辺のまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	長崎駅周辺整備室
事 項 5. 安全、快適で魅力あるまちづくり (2) 長崎駅周辺の環境整備 ②JR の高架化促進と交通渋滞の解消を図ること。			
回 答 JR 長崎本線は、市内の南北に広がる市街地を縦断する形で走っており、昭和 44 年の長崎国体の開催に併せ、大橋町付近から松山町付近までの区間で高架化工事が完了しておりますが、それ以外の区間は未だに平坦線となっております。 そのため、鉄道による東西市街地の分断と踏切部における交通渋滞が発生し、市民生活に多大な影響を及ぼしております。 このような状況を打開するため、長崎県において、JR 長崎本線の連続立体交差事業の調査・検討が開始され、平成 20 年度の都市計画決定、平成 21 年度の事業認可を経て、本格的に事業に着手されております。 この事業は、松山町から長崎駅までの延長約 2.5 キロメートルを高架化することにより、竹岩橋踏切、梁川橋踏切、宝町踏切及び幸町踏切の 4 箇所の踏切を除却するとともに、浦上駅と長崎駅を高架駅とし、鉄道により分断されている沿線市街地の一体化と、踏切除却による交通混雑や踏切事故の解消を図ることを目的としております。 現在、仮線設置などのための用地買収や長崎駅構内の車両基地を佐世保市の早岐駅へ移転する工事、浦上駅の仮駅舎工事などが行われておりますが、このうち、浦上駅の仮駅舎については、平成 25 年 12 月中旬に完成したところです。今後、この用地買収や移転工事が完了次第、仮線工事や長崎駅部も含めた高架化工事に順次着手する予定であり、平成 32 年度の完成を目指し、鋭意、事業が進められております。 また、事業を推進していく上で、周辺住民をはじめ市民の皆様のご理解とご協力が不可欠でございますので、説明会等により事業内容について十分に周知を行うとともに、PR 看板の設置など広報活動にも努めているところです。 いずれにいたしましても、連続立体交差事業は、交通混雑や踏切事故の解消を図るとともに、長崎駅周辺のまちづくりを進める上で必要不可欠な事業でございますので、引き続き、事業主体である長崎県と連携しながら、その早期完成に向け取り組んでまいりたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	まちなか事業推進室
事 項 5 安全、快適で魅力あるまちづくり (3)まちなかの再整備（まちぶらプロジェクト）と土地の高度利用の推進を図ること。		
回 答 まちなかの再整備につきましては、長崎駅周辺の再整備や松が枝周辺の港湾機能の強化と連動させながら更に強力で推進するため、平成 25 年度から「まちぶらプロジェクト」に基づき取り組んでいるところです。 「まちぶらプロジェクト」は、新大工から浜町を経て大浦に至るルートを「まちなか軸」と設定し、軸を中心とした5つのエリアにおいて、それぞれの魅力を顕在化するとともに、軸上の各エリアの回遊性を促す取り組みを、目に見える形で強力で進めて行こうとするものです。 平成 25 年度の主な取り組みとしましては、伊勢宮神社前の都市計画道路中通り線の整備のほか、魚の町公衆便所の整備、長崎築町商店会のアーチ改修、銅座川プロムナードの検討、都市計画道路新地町稲田町線の整備、唐人屋敷顕在化事業の推進、旧香港上海銀行長崎支店の保存整備、まちなかを花で彩るばらチャレンジなど、ソフト・ハード両面からの取り組みを実施しています。 また、まちなかの賑わい創出に寄与する市民等が主体となって実施する事業や市と協調して実施する事業を認定する「まちぶらプロジェクト認定制度」を創設し、地域力によるまちづくりを進めているところです。 こうした取り組みの中で、「まちぶらプロジェクト」と連携した形で、民間再開発事業の動きも生まれつつあり、そうした動きと連動しつつ、土地の高度利用につきましても、地域性を考慮しながら、推進してまいりたいと考えております。		

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	都市計画課
事 項 5 安全、快適で魅力あるまちづくり (4) 県営バス一部路線廃止等による、東長崎地区の住民の足確保については、地元の声を十分に把握し万全を期すこと。			
回 答 県営バスによる東長崎地区のバス運賃の値下げと路線の廃止につきましては、平成 25 年 5 月に県営バスが、平成 26 年 4 月から実施する旨の方針を示して以降、県議会での審議や地元説明会等を経て、9 月 30 日に県営バスから長崎県バス対策協議会に対して廃止路線の申し出がなされ、10 月 2 日に同協議会から長崎市に対して協議、調整が付託されました。 このような中、9 月 24 日には東長崎・日見地区の各連合自治会から長崎市と長崎バスに対して、「東長崎・日見地区の住民の生活の足を確保するため、バス路線の新設について特段の配慮を賜りたい」旨の要望がなされております。 また、10 月 3 日には長崎市から長崎バスに対して、「バス路線の新設等に向けた検討を進めていただきたい。運行計画の作成にあたっては、地域住民のニーズや意見等に十分配慮して欲しい」旨の要望を行っております。 その後、地元の連合自治会や国、県、市、関係団体、長崎バス、県営バスから構成する「長崎市地域公共交通会議」を 10 月に 2 回、12 月に 1 回開催し、路線廃止後の代替策等について協議いたしました。 その結果、県営バスから長崎県バス対策協議会に対して申し出がなされた路線の廃止と、その代替措置として、長崎バスが路線を開設し運行することが合意され、その内容を長崎市から長崎県バス対策協議会に対して報告しております。 また 12 月末には、東長崎・日見地区の各連合自治会から長崎バスに対して、「廃止区間の運行以外に、減便される路線への対応や、長崎市中心部まで乗継ぎ無しで行くことが出来る路線を含めた同社の運行計画全体の実施」について要望がなされております。 現在、長崎バスにおいて、路線開設に向けた手続きや関係機関との協議等が進められておりますが、長崎市としましては、平成 26 年 4 月以降、地域住民の生活の足の確保に空白期間が生じることが無いよう、引き続き、長崎バスや関係機関等と連携してまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	都市計画課
<p>事 項</p> <p>5 安全、快適で魅力あるまちづくり (5) 乗り合いタクシー・コミュニティバスの積極的な推進と公共交通事業者との連携を図り、「バス空白地域」の解消とデマンド交通の総合的な推進（西小島地区、鳴滝地区ほか）と、離島での公共交通機関の存続を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎市には、地形的制約等からバスの乗り入れがなされていない「バス空白地域」が存在しており、これを解消していくことは、交通施策上、重要な課題と認識しております。</p> <p>バス交通空白地域の解消にかかるこれまでの取り組みとしては、市街地における乗合タクシーをはじめ、合併地区におけるコミュニティバスやデマンド交通の運行など、様々な形で市民の日常生活における交通手段の維持、確保のための施策を行っております。</p> <p>しかしながら、路線維持に伴う長崎市の財政負担も年々増加しており、その維持、確保が課題となっております。また併せて、高齢化の進展に伴い、新たな導入要望も多く寄せられておりますことから、地域の需要や実情に即した公共交通のあり方を確立する必要があるものと考えております。</p> <p>こうした状況を踏まえ、平成 24 年度に国の補助制度を活用し、合併地区も含めた市内全域におけるバス交通空白地域の抽出・整理、住民アンケート調査等によるニーズの把握などを行い、既存のコミュニティバスや乗合タクシー等を含め、本市の地域公共交通のあり方や、その維持、確保に向けた方策等について、考え方や方向性を検討いたしました。</p> <p>平成 25 年度に入りまして、コミュニティバスの伊王島線、高島線、野母崎線の運行ダイヤを見直すとともに、外海線の見直しに向けた地元自治会等との協議や、琴海地区のデマンド交通の利用促進に向けた地元自治会との意見交換などを行っております。また、乗合タクシーの西北地区では、中園商店街アーケード内に停留所を移設するなど、利便性向上策を実施しております。さらに、バス空白地域となっている鳴滝地区や四杖地区において、地域住民の足の確保に向けた地元自治会との協議や各種調査を行っております。</p> <p>今後も、地域の皆様と意見交換等を行いながら、各路線の具体的な見直しや、国の補助制度など有利な財源の確保、既存バス路線の見直し等に係る交通事業者への働きかけなどを進めてまいりたいと考えております。</p> <p>長崎市にとりましては、高齢化社会を迎える中で、日常の交通手段の確保は大変重要な課題でありますので、今後も地域の実情を的確に把握したうえで、交通事業者との連携を図りつつ、効率的かつ持続可能な公共交通の維持、確保に取り組んでまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部	安全安心課
<p>事 項</p> <p>5. 安全、快適で魅力あるまちづくり</p> <p style="margin-left: 40px;">(6) 暴力団追放と犯罪の無い街づくりのため、関係団体との連携を図り、安全・安心の街づくりの展開を強化していくこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>犯罪のない街づくりにつきましては、平成 16 年 10 月に施行した「長崎市安全・安心まちづくり推進条例」に基づき、犯罪のない安全で安心なまちづくりの総合的・計画的な推進を図るため、平成 21 年 3 月に「長崎市安全・安心まちづくり行動計画」を策定（現在は、第 2 次計画（平成 23 年度～平成 27 年度））し、官民一体となって、「意識づくり」「地域づくり」「環境づくり」の 3 つの基本方針に沿った施策の展開を図っています。</p> <p>その結果、地域においても「自分の安全は自分で守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という防犯意識も高まり、自主的な防犯活動の輪も広がっています。本市の対応としては、廃止交番等を地域の防犯活動等の拠点（安全・安心・交流センター（12 か所））として地域に提供するとともに、地域の自主防犯活動団体である青色回転灯防犯パトロール団体（20 団体）や警察署ごとに設けられている各地区防犯協会への活動費の助成、自治会や老人会等での地域防犯講座により、地域防犯力向上・防犯意識の啓発に努めています。</p> <p>また、長崎市と暴力団追放「いのちを守る」長崎市民会議（現在、地域・防犯・商工団体、報道・行政機関等 116 団体で構成）の共催で毎年 4 月の「暴力団追放強調月間」に開催している市民集会などにおいて、暴力団追放の啓発に努めています。</p> <p>暴力団追放につきましては、全国的な暴力団追放の機運の高まりの中で、長崎県において平成 24 年 4 月 1 日から暴力団排除条例が施行されていますが、本市においても、市民の安全で平穏な生活を著しく脅かし資金獲得のため本市の社会活動に不当な影響を与えている暴力団の排除に取り組む姿勢を明確に示すため、平成 25 年 4 月 1 日に長崎市暴力団排除条例を施行いたしました。</p> <p>今後とも、長崎県警察や県暴力団追放運動推進センターなどの関係団体と連携して暴力団の排除を進めていきます。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部 土木部	まちづくり推進室 土木企画課
<p>事 項</p> <p>5 安全、快適で魅力あるまちづくり</p> <p>(7) 斜面市街地の再生と防災体制の整備</p> <p>①斜面市街地の再生と防災体制の整備を行い、防災性の向上と沿線の住宅の建替え促進につながる生活道路・車みちの整備を優先し再生を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>斜面市街地においては、防災性の向上や居住環境の改善を図るために、現在8地区において、生活道路の整備を中心に「斜面市街地再生事業」を行っておりますが、用地買収に長期間を要しているため整備効果が表れるのに時間がかかっている状況でございます。</p> <p>しかしながら、斜面地の居住環境改善には車の入る道路の整備が緊急な課題であることは十分認識しており、引き続き生活道路の早期完成に努めるとともに、市道の構造基準を緩和したことなどを契機に、地域の実情に応じた様々な工夫をしながら、長崎市と地域が一体となって、車の入る道路に改良する「車みち整備事業」も併せて行っております。</p> <p>「車みち整備事業」につきましては、現在、入船町8号線や西山7号線を整備中であり、平成26年度以降は、新たに小ヶ倉町17号線等の整備を予定しており、引き続き斜面市街地における居住環境の改善のため、事業の推進を図っていきたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部 建 築 部	まちづくり推進室 建築指導課
事 項 5. 安全、快適で魅力あるまちづくり (7) 斜面市街地の再生と防災体制の整備 ②老朽危険空き家の適正管理に関する条例の制定に伴う、斜面市街地の空き家対策ならびに老朽危険家屋対策を充実させること。			
回 答 本来空き家等は、その所有者、管理者又は占有者が適正な維持管理に努めなければなりません。所有者不明や経済的問題等の要因により、長年放置され老朽化したことにより、倒壊などの危険性が増し、近隣住民や自治会から空き家等の改善の相談や問い合わせが増加しています。 これに対応するため、平成18年度に斜面地が多く含まれる特に整備が必要な既成市街地約1,070ha、105町丁目において、市が土地・建物の寄附を前提として建物を除却する老朽危険空き家対策事業を創設し、平成24年度末までに39件の老朽危険空き家を除却し、跡地をポケットパークなどの公共的空間として整備を行い、防災、防犯等の居住環境の向上と市民の安全・安心の確保に取り組んでいます。 また、平成24年度からは対象区域を既成市街地の約3,900ha、330町丁目に拡大し、さらなる居住環境整備の促進を図っているところです。 さらに、平成23年度から所有者が建物の除却を行う際に除却費の40パーセント、限度額50万円を助成する老朽危険空き家除却費補助金を実施し、初年度は9件、平成24年度は15件の補助金交付決定を行い、平成25年度においては、補助金交付予定を20件に増やすなど除却を促進する事業として展開しております。 また、これまで相談のあった老朽危険空き家の所有者に対し、口頭や文書等で空き家の適正な維持管理に係る指導等を行っているところですが、平成25年7月1日に施行した所有者の意識啓発などを目的とした「長崎市空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、空き家の適正な維持管理に係る指導等の強化を図っているところです。 条例の施行により、長年懸案事項であった周辺に被害を及ぼすおそれのある物件の除却が進み、また、緊急安全代行措置による応急的な危険回避を実施することができ、市民の良好な生活環境の確保に一定の効果があったと考えているところです。 今後とも、これらの取組みを関係部局が連携して、老朽危険空き家の除却等が促進されるように粘り強く行っていきたいと考えています。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部 上下水道局	土木維持課 事業管理課
<p>事 項</p> <p>5 安全、快適で魅力あるまちづくり</p> <p>(7) 斜面市街地の再生と防災体制の整備</p> <p>③ 長崎市における河川の氾濫と内水による氾濫によって浸水が予想される区域と、その浸水深を示した浸水予想区域図等のハザードマップを早期に作成すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>洪水ハザードマップは、昭和 57 年長崎大水害時の豪雨を想定し、中島川の氾濫が予想される区域とその浸水深を示した浸水予想区域図を長崎県が作成し、その浸水予想区域に基づき平成 19 年度に長崎市がハザードマップを作成・公表しております。</p> <p>現在、中島川に流れ込む雨水の量を調整するための本河内水源地の治水化や中央橋の架け替えによる河川改修によって、中島川の氾濫がなくなったことから、長崎市において中島川に流入している銅座川の浸水予想区域図を検討するとともに、平成 26 年度を目標に、ハザードマップの見直し作成に取り組んでおります。</p> <p>浦上川につきましては、管理者である長崎県から浦上川の氾濫状況を検討したデータの提供をいただき、浦上川に流入する支川の浸水予想区域図の作成を、平成 26 年度を目標に進めております。</p> <p>その他の河川につきましては、流域が小さいこと、また、地盤が河川の高水位より高い掘り込み河川がほとんどであることから、年次計画で行っている河川や雨水渠の整備により、局所的な氾濫状況は解消されるものと考えています。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	水産農林部	農業振興課
<p>事 項</p> <p>5. 安全、快適で魅力あるまちづくり (8) 有害鳥獣対策（イノシシ、シカ、カラス）等の強化を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>有害鳥獣対策につきましては、イノシシ等の農地への侵入を防止する、ワイヤーメッシュ柵等の設置による「防護対策」、遊休農地等の草刈りを行う「棲み分け対策」、被害を及ぼす個体を捕獲する「捕獲対策」、の3対策を基本に、迅速かつ効果的な被害防止対策に取り組んでいます。</p> <p>「防護対策」としましては、平成25年度は、国庫事業を活用し市内全域の農業被害地に約90kmのワイヤーメッシュ柵を設置することとしており、平成24年度と合わせますと約170kmの設置に至っております。</p> <p>また、個人レベルの家庭菜園を含む農作物被害対策として、平成24年度に創設した、電気牧柵器などの設置に係る補助制度の活用により、有害獣の侵入防止対策が図られているところでございます。なお、「捕獲対策」につきましては、これまで同様に猟友会へ捕獲業務を委託し、イノシシ、シカ、カラスなどの捕獲に努めております。</p> <p>次に、有害鳥獣対策の担い手の育成ならびに地域ぐるみによる取り組みの推進でございます。</p> <p>捕獲従事者の高齢化や減少化が進行する中、今後5年、10年を見据えた時に担い手が大きな課題となっていることから、これまで、長崎市が直営で行っていた被害相談対応業務をはじめ、有害鳥獣対策コンサルタント業務等を担う専門事業者を育成することが必要であるため、平成25年8月から公募型プロポーザル方式により選定した業者にモデル事業として業務委託しております。</p> <p>平成25年11月現在の状況としましては、被害相談対応においては、被害対策A級インストラクターの指揮監督により、的確な被害状況判断、効果的な対策等について、現場対応従事者への的確な指示を行うとともに、現場対応時においては、A級インストラクターが被害相談者に対し、被害の状況説明、対策の手法等を説明し、相談者の理解を得ながら対応を行っております。</p> <p>また、ワイヤーメッシュ等の侵入防止柵を設置していても、日頃の点検補修を怠りますと効果が薄れますし、農作物の収穫残渣の放置や自己所有農地の管理不足によって荒れた場所には、有害獣が出没しやすくなります。これらの課題は地域ぐるみで取り組んでいただくことを基本に、地域における有害鳥獣対策のための話し合いの場をセッティングするとともに、対策コンサルティングを実施しており、有害獣の性質や被害発生の原因、効果的な対策に対する理解が深まっておりますとともに、各地区からコンサルティングの要望があがってきている状況にあります。</p>			

特に、被害者自らが捕獲を実施することで、被害の軽減や、自主的防衛意識の醸成が図られることから、「免許を持たない者と免許所持者とともに捕獲隊を編成し、箱わなによる地域ぐるみの捕獲」を実施することを推進しておりますが、その捕獲許可の要件のひとつに安全講習会の受講が義務付けられているため、安全講習会の実施につきましても委託先が対応を行っております。

平成 25 年 11 月現在における地域ぐるみの捕獲の実施組織数は、5 地区（琴海、池島、千々、宮摺、小江原）で 6 組織、参加住民 60 名以上にのぼり、捕獲実績も出てきており、他の地区からもコンサルティングを要望する声があがってきております。

専門業者への委託につきましては、平成 26 年度以降も継続していくことで検討しておりますとともに、今後も有害鳥獣対策の強化に努めてまいります。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	建 築 部	住 宅 課
<p>事 項</p> <p>5. 安全、快適で魅力あるまちづくり (9) 住宅リフォーム助成制度を継続して充実を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎市におきましては、民間住宅の質の向上と長寿命化の促進を図るとともに、市内の施工業者への受注機会を増やすことにより経済の活性化を図ることを目的として、平成23年2月から長崎市住宅リフォーム緊急支援事業、通称「ながさき住みよ家リフォーム補助」を実施しております。</p> <p>事業の効果を検証する為に実施した利用者及び事業者へのアンケートの結果等から、施工業者の売り上げに一定の効果があったものと考えております。</p> <p>また、経済状況につきましては、日本銀行長崎支店公表の「県内金融経済概況」によると長崎市内の新築住宅着工戸数も徐々に上向きであることや、上記の事業者向けアンケートでもリフォーム業界に対する景況感も上向き、やや上向きが約6割をしめているところでございますが、まだまだ経済状況も不透明であり、平成26年4月からの消費税増税も予定されていることから、これまでと同じ内容で平成26年度も継続して実施する予定でございます。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部 商工部	総合企画室 産業雇用政策課
<p>事 項</p> <p>5. 安全、快適で魅力あるまちづくり (10) 長崎として「特区」を利用した街づくりを積極的に進めていくこと。 また、「ながさき海洋・環境産業拠点特区」の指定を受けて、地域活性化を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎市が、長崎県、佐世保市並びに西海市とともに共同提案を行っていた「ながさき海洋・環境産業拠点特区」は、平成 25 年 2 月 15 日に「地域活性化総合特区」に指定されました。この特区は、本県の基幹産業である造船業の高い技術力や海洋県としての地理的な特性を活かした地域の産業振興を図るとともに、国の政策課題である地球温暖化対策、海洋環境の保全対策、海洋エネルギーの活用といった課題の解決に貢献する取組みを行うものです。</p> <p>長崎市としましても、地場大手造船業を中心とした省エネ船や高付加価値船の建造を推進することなどにより、国の課題解決に貢献しつつ、地域の経済活性化につなげるまたとない機会と考えています。</p> <p>特区指定によって、規制緩和等に係る「国と地方の協議」が原則年 2 回実施され、毎回、その時点において優先度の高い提案を対象に協議が行われ、それが 5 年間にわたり実施されることが約束されております。</p> <p>平成 25 年春に行った国との協議の結果、現時点で実現可能となった特例措置の一例としましては、大型客船等の建造に際し、海外から多くの資材を輸入することに伴う外国貨物の蔵置期間を 2 年から 3 年に延長緩和する提案について、財務省との協議により、当初から期限内に終了しないことが明らかな場合は、移入承認を受ける時と同時に蔵置期間の延長承認を受けることが可能、との見解が示されました。このように、国の関係省庁との協議が整った項目については、特区計画書に改めて盛り込み、国の認定を受けることで実行に移すことが可能となります。現在、国との 2 回目の協議に入っているところです。</p> <p>また、平成 25 年 11 月には、特区指定を受けた他の地域に先駆けて長崎地域ワーキンググループを立ち上げました。これは、特区指定の効果を更に高めるため、長崎地域の特性を重視した独自の運営を行う取組みであり、ワーキングで抽出された課題ごとに意見交換や検討を行い、特例措置へ向けた国への提案につなげてまいりたいと考えています。</p> <p>本市においては、今後も引き続き、まちづくりを進めていくなかで、国の規制に伴い事業の実施に支障が生じているものについては、関係課とも協議を行いながら、必要に応じて特区の認定等を含めた検討を行ってまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	原爆被爆対策部	平和推進課
<p>事 項</p> <p>6. 核兵器廃絶・世界平和を希求する長崎市づくり</p> <p>(1) 世界の国々が経験したことの無い原爆被爆市として世界平和を願い、核兵器廃絶を希求し世界へ向け発信していくこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎市は、69年前の原爆被爆の悲惨な経験に基づき、核兵器廃絶と恒久平和の実現を、国内外に訴え続けてまいりました。</p> <p>毎年8月9日に開催する「原爆犠牲者慰霊平和祈念式典」のなかでは、市長が「長崎平和宣言」を読み上げ、その模様はインターネットで世界中に動画配信しており、平成25年からは英訳音声での配信もはじめました。宣言文は、国連や核保有国を含む全ての在日大使館などに送付するとともに、9か国語に翻訳した宣言文をホームページに掲載して情報発信しています。</p> <p>平成24年4月には核兵器廃絶に向けた政策提言を世界に発信する研究活動の拠点施設として「長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）」が開設され、10月には、長崎県、長崎市及び長崎大学が連携を図りながら研究成果を共有し、平和推進施策に取り組むために「核兵器廃絶長崎連絡協議会（PCU-NC）」を発足しました。今後、協議会とも連携しながら国際社会に対し核兵器廃絶と平和を希求する意思をより一層強く発信してまいります。</p> <p>また、平成25年11月に開催した「核兵器廃絶－地球市民集会ナガサキ」では、被爆者をはじめとする市民や平和団体のほか海外の専門家も加わって活発な論議を行い「長崎アピール」を採択し、世界へ発信したところです。</p> <p>今後とも機会をとらえて被爆の実相を伝えていくとともに、全国自治体やNGO団体、市民等と連携し「核兵器のない世界」の実現に向けて努力を重ねてまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	原爆被爆対策部	平和推進課 被爆継承課
<p>事 項</p> <p>6. 核兵器廃絶・世界平和を希求する長崎市づくり (2) 原爆資料館、平和追悼祈念館をナガサキの平和行政のシンボルとして、さらに運営・展示の充実に努めていくこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎原爆資料館（以下、資料館）は、被爆資料等の展示を通じて被爆の実相を伝えるとともに、核兵器廃絶のメッセージを発信する施設として平成8年4月に開館いたしました。また、隣接する国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館（以下、祈念館）は、平成15年7月に原爆死没者の追悼と恒久平和を祈念することを目的として国が設置した施設で、平成25年に開館10周年を迎えました。資料館は平成24年度実績で年間約65万人の方に来館いただいておりますが、資料館と併せて祈念館を見学いただくことにより、被爆の実相をより深く理解し、平和への意識を高めていただく相乗効果があるものと考えています。</p> <p>平成25年度には、資料館と祈念館との共通パンフレットを作成するなど、両館で密接に連携を図りながら、見学者の誘致や利便性の向上などに取り組んでおり、平成25年度の4～11月の両館の合計入館者数は対前年比105%となり、増加傾向にあります。また、平成25年11月には祈念館の開館以来の通算入館者が100万人に到達いたしました。</p> <p>なお、資料館においては、被爆70周年に向けて、展示内容の充実や施設等の整備を予定しています。</p> <p>今後とも、両館で連携をとりながら、施設の整備や展示内容の充実を図っていきたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	原爆被爆対策部	調査課
<p>事 項</p> <p>6 核兵器廃絶・世界平和を希求する長崎市づくり</p> <p>(3) 被爆体験者医療給付制度については、早急に制度改善を国に対して求めること。</p>			
<p>回 答</p> <p>被爆体験者精神影響等調査研究事業いわゆる被爆体験者支援事業につきましては、現在、対象者の居住要件が長崎県内に限定されております。</p> <p>長崎市としましては、この居住要件を撤廃し、長崎を離れても必要な治療が受けられるよう、「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会（原援協）」を通じ、国における精神影響等調査の科学的検証方法の検討及び実施を要望しております。</p> <p>併せて、高齢化する対象者の負担軽減を図るための「更新申請手続の簡素化」及び事業を継続して実施するための「人件費を含めた事業予算の確保」を要望しております。</p> <p>今後とも事業の改善に向け、粘り強く働きかけてまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担当	原爆被爆対策部	援護課
<p>事 項</p> <p>6. 核兵器廃絶・世界平和を希求する長崎市づくり</p> <p>(4) 被爆二世についての実態調査を早期に実施し、検診にはがん検診を加えること。</p>			
<p>回 答</p> <p>被爆二世の実態調査につきましては、がん検診を始めとする被爆二世対策の実施につながるような全国的でかつ学術的な調査が必要であることから、国において実施されるべきであると考えています。</p> <p>しかしながら、被爆二世はがん等への健康不安を抱く年齢になっていることから、被爆二世の実態調査の実施と併せて、健康診断にがん検診を加えていただくことを引き続き国に強く要望してまいりたいと思います。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部	人権男女共同参画室
<p>事 項</p> <p>7 男女共同参画社会の実現</p> <p>(1) 男女に関係なく、個性や能力を生かした多様な生き方ができる社会の実現に向け、意識改革・社会啓発を推し進めること。</p>			
<p>回 答</p> <p>「一人ひとりの個性が尊重され、その能力が発揮できる男女共同参画社会の実現」を目指して、平成 23 年 5 月に第 2 次長崎市男女共同参画計画を策定し、現在この計画に基づいて男女共同参画の施策を推進しております。</p> <p>平成 25 年度においては、女性の社会進出や男性の子育てなど、さまざまな角度から男女共同参画に焦点を当てた講座や研修会、講演会を開催したほか、特に市民のみなさまに広くアピールできるアマランスフェスタ 2013 の基調講演や広報ながさきに折り込んで配布する情報紙アマランスの特集では、印象的かつ効果的に男女共同参画の理解を広めるため、あえて男性の介護にテーマを絞り、重点的に啓発を行いました。</p> <p>また、アマランスフェスタ 2013 では、性別に関わらず、誰もが働きやすい環境づくりに取り組む事業所を表彰し、その事業所名や表彰理由を市役所や男女共同参画推進センターでの展示や広報紙、ホームページなどを通じて紹介し、市民だけでなく、社会全体、とりわけ事業者への意識改革に取り組みました。</p> <p>今後についても、市民の関心、ニーズを的確に把握し、社会のあらゆる分野で男女共同参画社会の実現に向けて、関係各課と連携しつつ、意識改革・社会啓発に努めてまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部 市民生活部	人事課 行政体制整備室 人権男女共同参画室
事 項 7 男女共同参画社会の実現 (2) 行政機関の管理職及び公的審議会、各種委員や役割に女性の登用を積極的に進めること。 ①行政管理職の女性登用に向けたポジティブアクションを実施すること。 ②公的審議会の女性登用率40%を実現すること。			
回 答 ①行政管理職の女性登用に向けたポジティブアクションを実施すること。 本市における管理職への登用につきましては、職員個々人が有する管理職として必要な知識・経験、判断力等の様々な能力や資質に加え、これまでの勤務実績や勤務意欲等を総合的に判断し、男女に関わりなく行っております。 今後、行政職の係長級の女性職員の割合が増加する見込みでありますので、男女共同参画の基本理念を踏まえ、管理職として必要な経験等を積ませる適材適所の人事配置を引き続き行うこと等により、女性職員の職域拡大と、将来の管理職としてふさわしい人材の育成に努め、能力と意欲のある女性職員については、積極的に登用してまいりたいと考えております。 ②公的審議会の女性登用率40%を実現すること。 本市における公的審議会につきましては、「第2次長崎市男女共同参画計画」において、女性委員の登用率の目標値を平成27年度までに40%と設定しており、平成23年12月には附属機関等委員への女性登用について庁内に通知し、強化を図ってきたところですが、平成25年9月1日時点の登用率は27.0%であり、ここ数年は27%前後で推移しています。 登用率が上昇しない要因としましては、関係団体に推薦を依頼する場合において、女性の選任を可能な限りお願いしておりますが、団体によっては一定の職位等にある女性が少ないため女性の推薦をいただくことが困難な場合があること、専門性が高い分野において学識経験者が片方の性に偏っている場合があること、法令等に特定の職についていることが委員の要件として規定されているものがあり選択の余地がない場合があることなどが主な理由となっております。 しかしながら、政策・方針等の立案、決定の場に女性の視点を取り入れていくことが、今後の施策の効果を一層高めることにつながるという共通認識のもと、今後も引き続き一人でも多くの女性委員が登用されるよう、各所管に対し見直しや工夫を行うよう働きかけるとともに、女性の人材に関する情報収集や情報提供に努めてまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	産業雇用政策課
<p>事 項</p> <p>7. 男女共同参画社会の実現 (3) 労働条件において男女の直接・間接的差別を行わないこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>意欲と能力のある女性が活躍できる環境を整備することは、将来にわたり経済社会の活力を維持していく上で、必要不可欠だと認識しています。</p> <p>平成 24 年度の長崎県労働条件等実態調査によると、雇用者に占める男性の割合は 49.1%、女性の割合が 50.9%と、殆ど同じであるのに対して、管理職に占める女性の割合は 28.5%であり、依然として女性の管理職の割合は少ない状況にあります。</p> <p>このような中、長崎労働局では、ポジティブ・アクション（職場に事実上生じている格差を是正して、男女の均等な機会・待遇を確保するために個々の企業が行う自主的かつ積極的取組み）を促進するため、県内の企業を訪問し、促進要請等を行っているところです。</p> <p>長崎市としましても、男女の均等な機会・待遇を確保するために、今後も、国や関係機関と連携を図りながら、企業等に対し、性別を理由とする直接・間接的差別の禁止等について周知・啓発を行ってまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	人事課
<p>事 項</p> <p>7. 男女共同参画社会の実現</p> <p>(4) 育児・介護・看護休暇など男女が利用できるような職場環境づくりを進めること。</p>			
<p>回 答</p> <p>本市の育児休業や介護休暇の制度につきましては、国や他の地方公共団体と同様の制度としており、これまで、法律の改正等にあわせて、育児のための短時間勤務制度の導入や、男性の育児参加の機会を促進するための制度の拡充などを行っております。</p> <p>また、仕事と育児・介護等の両立支援のための特別休暇についても、同様に制度の拡充を図っており、職員に対しては、様々な機会を通じて制度の周知を行っているところです。</p> <p>今後とも、制度の周知を積極的に行い、職員及び職場の意識への浸透を図るとともに、平成 21 年度に策定した「長崎市特定事業主後期行動計画」に基づき、男女がともに子育て等をしながら働き続けることができる職場環境の整備に努めてまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	人事課
<p>事 項</p> <p>7. 男女共同参画社会の実現</p> <p>(5) 産前・産後休暇（通常妊娠各8週間）を維持すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>本市の産前・産後休暇につきましては、産後休暇は国家公務員に準じたものとなっておりますが、産前休暇につきましては、国家公務員において「6週間以内」、また、民間の労働者に適用される労働基準法においても同様に「6週間以内」とされていることから、国家公務員に準じたものとするを基本的な考え方として職員団体等と協議を進めてまいりましたが、当面、現行のとおり「産前8週間」とすることとしております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	人事課
事 項 7. 男女共同参画社会の実現 (6) セクシュアル・ハラスメントのない職場環境整備を行うこと。 ①セクシュアル・ハラスメント防止研修の対象を管理職・新規採用職員から女性職員・非正規雇用職員に広げること。 ②女性中心の相談員を配した相談窓口の設置と周知を図り、安心して相談できる環境整備を行うこと。			
回 答 ① セクシュアル・ハラスメント防止研修につきましては、現在、管理職員（所属長）、2年次係長、新規採用職員を対象に実施しておりますが、これらの研修は、職員が正しい知識を身につけるなど、防止効果を高める有効な方策であると考えられることから、今後は、これらの職員に加えて、研修を受講してから一定年数が経過する職員についても、改めて研修を行うなど、継続的かつ計画的な研修を実施することにより、セクシュアル・ハラスメントの防止に努めてまいりたいと考えております。 なお、臨時職員等の非常勤職員につきましては、任用形態も様々であり、集合形式での研修は困難な面がありますので、相談窓口等の周知に併せ、防止研修に代わる方策を講じてまいりたいと考えております。 ② セクシュアル・ハラスメントの相談窓口につきましては、現在、女性の専門相談員による「セクハラ110番」を設置するとともに、各任命権者の人事担当部局に女性を含めた相談員を配置しております。 また、平成23年度から、市の外部に相談窓口を設置し、外部相談員（弁護士 男女各1人）を配置して、より安心して相談できる環境整備を行いました。 これらの相談窓口の周知徹底を図るため、毎年度当初には、職員に周知を行うとともに、臨時職員等の期限付任用職員に対しては、それぞれの任用時に相談窓口等を記載した周知文書を配布しているところであります。 今後も引き続き、セクシュアル・ハラスメントの防止対策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	こ ども 部	子育て支援課
<p>事 項</p> <p>7. 男女共同参画社会の実現 (7) 児童虐待防止、早期発見、対応のため、学校、校医、地域、児童相談所との連携を強め体制を充実させること。</p>			
<p>回 答</p> <p>児童虐待防止のためには、発生予防、早期発見、早期対応、保護、支援に至るまでの切れ目ない取り組みが必要です。</p> <p>本市では、福祉・保健・医療・警察・教育・地域の団体や児童相談所などの34の関係機関から構成される「長崎市親子支援ネットワーク地域協議会」を平成18年度より設置し、長崎こども・女性・障害者支援センター(児童相談所)をはじめとした関係機関と密接な連携を図りながら相談ケースに対応しております。</p> <p>平成25年度は、前記の地域協議会の構成メンバーに対し、こども担当弁護士を講師に招き、「子ども虐待対応に必要な法律の知識」の研修会を開催し、また例年実施しております、児童虐待の初期対応から市へ情報を提供するまでの流れを示したDVDを活用した出前講座や関係機関の会議等において児童虐待防止研修を実施しております。</p> <p>平成26年度は、平成19年に作成した「長崎市児童虐待防止マニュアル」を刷新し、いろいろな研修の機会にそのマニュアルを活用して、関係機関の方々に、児童虐待防止に対する意識の啓発を図ることにより、要保護児童等の早期発見に努めたいと考えております。</p> <p>また、市民に対しては、「こども総合相談」として、電話、面接、訪問のほか、メール相談で、幅広く相談に対応しております。平成25年は特に、市立の小中学校・高校の全クラスに「こども総合相談」に関するポスターを配布し、こども自身からの相談も受け付けていることを周知しました。</p> <p>今後も引き続き、児童虐待防止活動や早期発見、対応のために、学校、校医、地域、児童相談所との連携を強め、体制の充実強化に努めてまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部 教育委員会学校教育部	人権男女共同参画室 学校教育課
<p>事 項</p> <p>7 男女共同参画社会の実現</p> <p>(8) NPOや県と連携を図り、DV被害者の救済と環境整備を充実させること。 また、DV防止の研修を中・高校でさらにすすめること。</p>			
<p>回 答</p> <p>近年、国においても法の改正などにより、新たな施策を打ち出しており、DV対策や被害者救済の重要性が高まるなかで、長崎県やNPO法人等との意見交換会や県下の配偶者暴力相談支援センターでつくるネットワーク会議等を通じて、関係機関、団体の連携を強化するとともに、相談員についても研修に積極的に参加させるなど、更なるレベルアップを図っているところです。</p> <p>DV防止の研修につきましては、長崎市第四次総合計画や平成23年5月に策定しました第2次長崎市男女共同参画計画に基づき、講座等を通じてDVの防止について啓発を進めております。特に若年層につきましては、おもに市内の中学校を対象に、知識の普及と未然防止を目的として、「デートDV防止授業」の派遣講座を開催しており、平成25年度は1月末現在において11校で開催いたしました。平成26年度も教育委員会や関係機関に働きかけながら、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。また、学校において支援する側となる養護教諭に対しても、別途DV被害者の支援をテーマとした研修を実施しております。</p> <p>学校現場におきましては、DV防止にむけた取組の一つとして心の教育・人権教育の充実を図っており、教育活動全般を通して、生命を尊重する心、他人への思いやりや社会性、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心など、子どもたちの心に響く多様な活動を行っております。</p> <p>今後も引き続き、関係機関、団体との連携を密にするとともに、DVに関する教育、啓発を通じて、DVの防止及び被害者の救済に取り組んでまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木維持課
事 項 8 道路・交通体系の整備 (1) 諸団体（自治会、学校、警察等）から指摘を受けている市道、歩道、通学路等の危険箇所（ガードレール、カーブミラー等）を早急に改善すること。			
回 答 市民の生活を支え、生活道路として重要な役割を果たしている市道や多数の住民が利用している公共性のある里道、私道につきましては、誰もが安全・快適に利用ができるよう整備を進めております。 道路整備に当たっては、交通事故が多発している道路や緊急に交通の安全を確保する必要がある箇所を優先し、歩道の新設改良やカーブミラー等の交通安全施設の整備、路面、階段等の補修、側溝整備などにより危険箇所の早期改修・改善に努めているところであります。 特に通学路に関しましては、道路管理者、学校、警察等との緊急合同点検を実施し、対策が必要な危険箇所について、外側線やガードパイプの整備、路側帯をカラー化し歩車道の区分を明確にするなど、安全性の確保に取り組んできております。 今後も、自治会、学校、警察等からの指摘・要望等につきましては、住民の方々が安心して生活ができるよう、また、児童が安心して通学できるよう、関係者及び関係機関と調整を図り、迅速な対応に努めてまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木企画課
事 項 8 道路・交通体系の整備 (2)トラック・タクシーベイ(浜の町、新大工、長崎駅周辺)の整備・拡大を進めること。			
回 答 市内におけるタクシー及びトラックベイは、現在、長崎市内の公道上に、タクシー用が14箇所52台分、トラック用が6箇所19台分整備されております。 この他にも、荷さばき用の駐車施設については、平成13年6月から、一定規模以上の建物を建築する際には、条例によりその設置を義務づけており、平成24年度末で、41施設、192台分の駐車施設の届出がなされております。 また、平成18年6月1日の改正道路交通法の施行にあわせ、長崎警察署管内においては、春雨通りの郊外向けの車線など3区間、浦上警察署管内においては、住吉地区や平和町地区の7区間において、時間帯を指定して荷さばき車両に対する駐車規制の緩和などの対応がなされたことから、荷さばき用のスペースが大幅に拡大しております。 タクシーベイやトラックベイを既存の道路上に新たに確保することにつきましては、限られた道路空間の中で、一般車両の走行空間やバリアフリーに配慮した歩行空間を確保する必要があるため、設置スペースの確保が難しいこと、さらには、設置に伴い、車両が周辺道路に集中することによる混雑の懸念など運用面での問題などもあり、早急な対応は難しい状況でございますが、既存のトラック・タクシーベイの利便性向上を図るため、平成25年度においては、違法駐車防止対策として、カラー舗装化を行っているところです。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部 都市計画部	土木企画課 都市計画課
事 項 8 道路・交通体系の整備 (3) 電停の整備及び歩道橋のバリアフリー化を一層推進すること。			
回 答 電停の整備については、これまでも軌道事業者が行う電停の改善に対し助成を行うなど、その推進に努めてきたところであります。平成25年度は、交通安全上問題となっていた電停の防塵板の改善を、軌道事業者において実施して頂いております。 今後も、軌道事業者と連携しながら、公共交通の利便性や安全性の向上を図ってまいりたいと考えております。 次に、歩道橋のバリアフリー化については、道路管理者や交通管理者などの関係者でバリアフリー化に向けた検討を進め、協議が整った箇所から、順次、歩道橋を撤去するか、または、それを残したままで横断歩道の設置を進めてきております。 その結果、現在、電停と一体となった歩道橋も含め、市内に42箇所ある歩道橋のうち、これまでに13箇所が撤去され、また、3箇所歩道橋を残したまま横断歩道が併設され、バリアフリー化が図られてきております。 平成22年度には、松ヶ枝地区の「松が枝歩道橋」が撤去され、また、赤迫地区の六地藏前に位置する歩道橋については、それを残したままで横断歩道が設置されたところであります。 現在は、一般国道34号の新大工町電停や諏訪神社前電停及び一般国道202号の長崎駅前電停などのバリアフリー化について、地元自治会や道路管理者、警察などの関係者と鋭意協議を進めておりますが、そのうち新大工町電停につきましては、平成25年度、国土交通省により整備の方針が示されたところであります。 いずれにしましても、高齢者や身体に障害をお持ちの方はもとより、だれもが安全で円滑に移動できる道路環境づくりが求められておりますので、道路交通の変化等を踏まえながら、引き続き、道路管理者や交通管理者などの関係者ととともに、バリアフリー化の推進に取り組んでまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部 都市計画部	土木企画課 都市計画課
<p>事 項</p> <p>8 道路・交通体系の整備</p> <p>(4) 高齢者・障害者が利用できるバリアフリー交通網（茂里町ハートセンターなど）の整備と歩道のバリアフリー化を促進すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>高齢者・障害者が利用できるバリアフリー交通網につきましては、平成 14 年に「長崎市交通バリアフリー基本構想」を策定するとともに、平成 16 年に策定した「長崎市交通バリアフリー特定事業計画」に基づき、道路や旅客施設の改善、低床車両の導入などについて、交通事業者や道路管理者、公安委員会と連携してバリアフリー化を推進してきました。</p> <p>このようななか、国におきましては、平成 18 年に「バリアフリー新法」及び「移動等円滑化の促進に関する基本方針」が制定され、その後、平成 23 年 3 月に「基本方針」の一部改正が行われており、現在、長崎市におきましても、「長崎市交通バリアフリー基本構想」及び「長崎市交通バリアフリー特定事業計画」の改訂を進めております。</p> <p>茂里町ハートセンターへのバリアフリー交通網につきましては、長崎市社会福祉事業団から、県営バスと長崎バスに対し、路線バスの乗り入れの要望がなされておりますが、現在のところ実現に至っておりません。</p> <p>バスの運行経路につきましては、道路幅員や安全性、採算性等を総合的に勘案した上で決定されますが、長崎市としましては、福祉施設へのアクセス向上は重要な課題であると認識しておりますので、歩行空間の改善など施設周辺の面的なバリアフリー化と併せ、福祉団体とも連携して、バス事業者への更なる働きかけを行っていきたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木企画課
事 項 8 道路・交通体系の整備 (5) 福田バイパス（仮称）の早期実現を図ること。			
回 答 <p> (仮称) 福田バイパスにつきましては、これまでも地元の方々に組織する「福田バイパス建設促進期成会」において、県に対し、熱い要望が届けられており、長崎市においても、県や県選出の国会議員などに対する働きかけを行ってまいりました。</p> <p> 長崎市では、全市的な組織として、市、長崎市議会、経済団体のほか地元の福田バイパス建設促進期成会で構成する「一般国道 202 号（福田バイパス）道路整備促進協議会」を平成 23 年に設立し、県知事、県議会議長並びに国及び県選出の国会議員に対し、早期事業化の要望を行っております。</p> <p> (仮称) 福田バイパスについては、現時点では具体的な計画や整備手法は示されておらず、長崎県においては、事業化には多額の費用が必要であり、必要性や優先度、費用対効果などが課題であることから、平成 24 年度に、一般国道 202 号の福田地区の交通状況に関する調査が実施されております。</p> <p> その調査におきましては、小江町と大浜町間において、この区間の交通量の大半は通過交通では無く、地区内の移動交通であることが確認されており、交通渋滞も発生していない状況であり、現状では費用対効果の面で課題があるとの見解が示されております。</p> <p> 長崎市としましては、(仮称) 福田バイパスの必要性は認識しておりますので、今後の進め方など県と引き続き協議するとともに、「一般国道 202 号（福田バイパス）道路整備促進協議会」を中心に、長崎市議会や地域の皆様方とともに、早期整備が図られるよう、国や長崎県に対し働きかけてまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木企画課
事 項 8 道路・交通体系の整備 (6) 長崎バイパス・女神大橋・川平有料道路の早期無料化を実現すること。			
回 答 長崎バイパスは、日本道路公団の民営化に伴い、高速自動車国道と一体になって機能するネットワーク型一般有料道路となったため、債務返済期間を高速自動車道路と合わせ、45年間に設定され、平成62年までの長期返済期間となっております。 このような中、地域と経済の活性化を目的として、平成22年6月28日から平成23年6月19日まで無料化社会実験が行われ、実験前後の長崎バイパスと国道34号の交通量を比較しますと、長崎バイパスは社会実験前の約3割の交通量が増加し、一方、国道34号は約1割が減少して、交通緩和につながったことが確認できております。 一方で、長崎バイパスに接続する県道長与大橋線や昭和馬町線などは、朝夕など大きな混雑も生じております。 長崎市としましては、長崎自動車道が全線4車線化されれば、長崎バイパスは、真に地域に密着した生活道路となることから、改めて国に対し無料化の実施に向け、働きかけてまいりたいと考えております。 ながさき女神大橋有料道路は、木鉢IC～戸町IC間を結ぶ、延長1.7kmの自動車専用道路で、長崎港によって分断されている本市南部、西部を最短距離で結ぶことにより、市中心部の慢性化した交通混雑を緩和し、地域全体の産業・経済・文化の活性化を図る目的として、平成23年2月から供用開始され、多くの市民に利用されております。 長崎県によりますと、まだ未償還額が残っており、財源の問題があることから、早期の無料化は困難ということであります。 長崎市といたしましては、建設された道路が有効活用され、その効果を十分に発揮できるよう、県に対し無料化の実施に向けて、働きかけてまいりたいと考えております。 川平有料道路は、一般国道206号の時津町元村交差点と長崎バイパスの川平インターを結ぶ、延長4.7kmの自動車専用道路で、国道206号における市内中心部から北部方面の渋滞解消を目的として、昭和63年7月から供用開始されており、時津町周辺から長崎自動車道、西山方面への最短ルートとして、多くの方々に利用されております。 また、川平有料道路は、市内中心部の交通混雑緩和を目的として計画された、長崎外環状線の一部としても機能しております。			

通行料につきましては、管理者である長崎県において、利便性の向上や通行料の低廉化、交通混雑の緩和を目的として、平成 20 年 10 月に E T C が導入され、通勤割引や終日 3 割引の社会実験を行った後、平成 21 年 5 月からは終日 3 割引の本格運用が行われるなど、利用者の負担を少しでも軽減するような措置が講じられております。

このような中、県に対し、平成 22 年に川平有料道路の早期無料化について要望を行いました。また多額の未償還額が残っており、財源の問題があることから、早期の無料化は困難ということでありました。

長崎市といたしましては、建設された道路が有効活用され、その効果を十分に発揮できるよう、引き続き県に対し料金割引の働きかけを行ってまいりたいと考えております。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部 企画財政部 都市計画部	土木企画課 地域振興課 都市計画課
事 項 8. 道路・交通体系の整備 (7) 陸と海の交通網を活かした伊王島の街づくり ①伊王島地区の安全対策と地域活性化を図ること			
回 答 伊王島大橋につきましては、平成24年3月27日に供用が開始されましたが、長崎市の中心部から車で30分程度で行けるようになり、天候に左右されることなく、必要な時に自由に往来ができるようになった結果、開通効果と相まって、多くの方々が陸路により伊王島を訪れています。 さらには、救急患者の医療機関への搬送がより迅速になるなど、地区住民の方が望んでおられた緊急時における円滑な対応が可能となり、暮らしの中での安心感が高まっています。 また、開通後には、茂里町から伊王島港ターミナルまでの路線バスが運行され、新たな公共交通手段も生まれています。 このような中、島内の主要な観光地の近くまで自動車で行ける道路環境でなく、さらに、その周辺には駐車場や転回場が確保されておらず、また、地区内の道路網は、一部の区間を除き道路幅員が狭小で、そこに多くの自動車が入り込むことにより、交通事故の発生、地区住民の生活環境や交通環境の悪化などが開通前から懸念されておりました。 そこで、伊王島大橋開通後の交通対策の基本的な考えとして、観光などを目的とする自動車については、幹線道路沿いに一定規模の駐車場を確保し、そこから、徒歩や自転車、バスといった交通手段で島内を散策する「パークアンドウォーク・サイクル」を基本とし、交通を誘導してきました。 その結果、これまでに大きな渋滞や交通事故等も発生しておらず、この手法により、島内交通の秩序が一定守られているものと評価しているところであり、今後も、この手法による交通対策を継続してまいりたいと考えています。 供用開始から約2年半が経過しようとしており、交通量も一定落ち着きを見せておりますが、今後も、地区内の交通問題につきましては、地域の皆様のご意見などを踏まえ、関係機関と連携しながら、必要な対策につきまして講じてまいりたいと考えております。 伊王島大橋の開通後、伊王島地区の住民の皆様の行動範囲が拡大するとともに、伊王島地区を訪れる観光客が増えたことにより、まちの賑わいが増しております。 しかし一方では、架橋により島民の島外店舗での購買が増えてきたことにより、地区内商店の疲弊といった課題も生じてきております。 このような課題を住民の皆様と共有し、課題の解決や地域の個性を生かしたまちづくりを進めるため、伊王島地区をはじめとした合併地区において地域振興計画を策定し、地域の活性化に取り組んでいるところでございます。			

平成25年度は、旧縫製工場跡の施設を活用した「伊王島地区活性化交流拠点施設整備事業」に取り組み、地元特産品の開発や製造、観光客に向けた特産品の加工体験などができる施設として平成26年4月の供用開始を目指しており、今後は特産品の販売を含めた地域内消費の拡大につなげていきたいと考えております。

また平成26年度には、増加している観光客が伊王島地区内の様々な施設等を周遊できるように観光案内板の設置を行いたいと考えております。

今後とも住民の皆様との連携を図りながら、伊王島地区の個性を活かした活性化策に取り組んでいきたいと考えております。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	都市計画課
<p>事 項</p> <p>8 道路・交通体系の整備</p> <p>(7) 陸と海の交通網を活かした伊王島の街づくり</p> <p>②高島・伊王島航路を存続させること</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎と伊王島・高島を結ぶ航路は、島と本土を結ぶ交通機関として、離島補助航路の指定を受け、県と市の補助金により、その維持、確保に努めております。</p> <p>しかしながら、平成 23 年 3 月の伊王島大橋の架橋に伴い、利用者は大きく減少しており、特に長崎－伊王島間の利用者は、架橋前の平成 22 年度は 20 万 6 千人であったものが、平成 24 年度には 8 万 3 千人と半分以上となっております。また、長崎－高島間を含む航路利用者の全体を見ましても、架橋前と比較して 3 割以上減少している状況です。</p> <p>一方、路線バスは、伊王島大橋の架橋と同じ時期に、伊王島ターミナルからココウオーク茂里町を結ぶ路線が開設され、現在、伊王島ターミナル発の便で平日 5 往復、土・日祝日 5～6 便運行されていますが、伊王島地区内の乗降者数は 1 日平均 32 人程度と少ない状況となっております。</p> <p>今後の航路のあり方につきましては、伊王島・高島地区の住民の代表者、及び国、県並びに航路事業者等と「長崎県離島航路対策協議会長崎市域分科会」を平成 23 年 12 月に設置し、検討を行っております。</p> <p>その中で、持続可能な航路として維持、確保を図るため、航路改善計画として、経費削減策や収入増加策のとりまとめを行い、その一環として、平成 24 年 10 月に長崎－伊王島－高島間を 10 往復から 9 往復に、長崎－伊王島間の 1 往復を廃止しております。</p> <p>このように、航路を取り巻く環境は非常に厳しい状況にありますが、高島にお住まいの住民の皆様にとりましては、依然として唯一の交通手段であり、伊王島、高島の地域振興や観光振興の観点からも、この航路は今後とも、非常に重要な航路であると認識しております。</p> <p>したがって、長崎－伊王島－高島航路については、今後とも、利用状況の推移を慎重に見守りながら、住民、航路事業者、行政の連携により、維持、確保を図ってまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木企画課
事 項 8 道路・交通体系の整備 (8) 市内中心部の交通量を減少させる対策（パークアンドライド等）を推進すること。			
回 答 市内中心部における交通渋滞の緩和等を目的として、自家用自動車から公共交通機関への乗換えを促進するため、これまでに、様々な取組みを行ってきております。 具体的には、松山地区の3公営駐車を平成13年度からパークアンドライド駐車場として運用を開始するとともに、市営桜町駐車場においては、平成23年4月から土・日・祝日に限って料金定額制を本格的に導入いたしました。 また、バス専用レーンの指定や、路面電車及び路線バスにおける共通ICカードの導入、低床車両の導入など、交通事業者等の関係者ととともに様々な施策に取り組んでおります。 併せて、ゴールデンウィークやランタンフェスティバルなどの観光繁忙期には、パークアンドライド駐車場の周知やマイカー自粛運動を広く市民に呼びかけているところですが、平成20年からは、県下一斉のノーマイカーデー運動が行われるなど、地球環境保全の観点からも、マイカー自粛への取組みが進められてきております。 今後も、関係者と連携しながら、市内中心部の交通量を減少させる対策に、取り組んでまいりたいと考えております。 なお、対策の一つとして市周辺部における新たなパークアンドライド用駐車場の整備については、用地の取得や施設の建設に相当の費用を要することなどから、その実現は難しい状況にありますが、その整備を検討するにあたっては、長崎市域のみならず周辺市町も含め広域的に考えていく必要がありますので、交通事業者などの関係者と連携し、市内への自家用自動車の流入を抑制するための方策について、協議・調整を図ってまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木企画課
事 項 8 道路・交通体系の整備 (9) 女神大橋と連結する国道 202 号線の改良拡幅と歩道の整備を行うこと。			
回 答 一般国道 202 号は、現道の歩道が狭く、歩行者の交通安全対策の必要性があると認識しております。 長崎県におきましては、これまでに、道路幅員の狭い箇所やカーブが急な箇所について、地権者の協力が得られたところから、車道の改良、歩道の整備などが順次行われています。 現在は、大浜町の大迫バス停と大浜バス停間の曲線部において、一部地権者の協力が得られましたので、部分的な拡幅の計画が進められております。 また、福田郵便局前の交差点につきましては、歩道に設置されている電柱等により歩行者空間が狭くなっていることから、平成 23 年度から、交差点改良と歩道整備が進められております。 本格的な歩道整備としましては、小浦船津公園前から福田郵便局前間の約 670m について、交通安全対策事業が事業化されており、平成 25 年 10 月に整備計画に関する説明会が行われたところであります。 長崎市としましても、通学路でもある歩道の整備の必要性は十分認識いたしておりますので、今後とも、「一般国道 202 号（福田バイパス）道路整備促進協議会」を中心に、長崎市議会や地域の皆様方とともに、早期整備が図られるよう、国や長崎県に対し働きかけてまいりたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木企画課
事 項 8 道路・交通体系の整備 (10) 長崎半島への唯一の幹線道路である国道499号線の岳路～黒浜間を含む全線の改良拡幅および戸町－南柳田町線の早期着工を実現すること。			
回 答 一般国道499号は、江戸町から野母町までの約28kmの区間を長崎県において、整備が進められており、平成23年度には、「蚊焼工区」が完了しております。 現在は、残された三和地区から野母崎地区にかけての拡幅整備が行われております。 まず、「岳路工区」は、蚊焼町から黒浜町にかけての延長約2.1kmの区間において、平成22年度から整備が進められており、平成24年度末の進捗率は34%で、主に用地取得が先行して進められておりますが、平成25年2月には蚊焼町側の約200mの工事が完成いたしました。平成25年度も引き続き、用地取得や工事を進めることとしており、平成28年度の完成を目指しております。 次に、「栄上工区」は、布巻町の延長約1.3kmの区間において、平成20年度から4車線道路への整備に着手されており、平成24年度末の進捗率は57%であり、平成25年3月には三和行政センター側の、約300m区間が暫定供用されております。平成25年度も用地取得が鋭意進められており、平成27年度の完成を目指しております。 一般国道499号の整備促進については、早期完成に向けて、「一般国道499号道路整備促進協議会」を中心に、地元の皆様方とともに国や長崎県に対し、引き続き働きかけてまいります。 長崎外環状線は、時津町から柳田町に至る全長21.5kmの自動車専用道路として、都市計画決定された路線で、このうち、長崎ICから新戸町ICまでが、暫定2車線で平成23年に供用を開始したところであります。 それに続く新戸町から柳田町の区間については、長崎県において平成23年度に、交通量の推計や整備効果の検討が行われ、国道499号から長崎外環状線へ約5割の交通量が転換し、江川交差点から古河町交差点間の所要時間が7分程度短縮するなど、整備の必要性は十分認識されているところであります。 しかしながら、この区間の整備につきましては、トンネルや橋梁が多くなることが見込まれ、多額の整備費用を要することから、コスト縮減を図るための、整備手法の検討を行いたいとの考えが示されております。 また、限られた予算の中で、早期事業化を図るために、長崎市に対して、具体的な方法は示されていないものの、「一定の負担ができないか」という相談もあっております。			

長崎市としまして、長崎外環状線がもたらす効果は、渋滞緩和や防災対策のみならず、造船業を始めとする産業の活性化や観光地域としての振興に大きく貢献するものと考えており、今後も早期着工に向け、具体的なルートを検討も含め、長崎県と十分協議していきたいと考えております。

また、要望活動についても、「長崎外環状線道路建設促進協議会」を中心に、長崎市議会や地元の皆様方とともに、国や長崎県に対し、引き続き働きかけを行ってまいります。

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部 都市計画部	道路建設課 土木維持課 土木企画課 まちづくり推進室
事 項 8 道路・交通体系の整備 (11) 市民生活に必要な不可欠な道路については新設や改良を行うこと。 ①打坂—百合野線の改良拡幅、②滑石—左底線の改良拡幅、③江平—浜平線とその接道改良、④戸町2丁目上戸町間の一方通路解消、⑤片淵—鳴滝線、⑥川上町—出雲線、⑦虹が丘町—西町1号線、⑧江川町—平瀬町線、⑨相川町—四枝町1号線、⑩常盤町—大浦元町線、⑪清水町—白鳥町1号線、⑫稲田町8号線			
回 答			
<p>市民生活に必要な不可欠な市道の整備といたしましては、市民が日常生活で利用する補助幹線道路及び生活道路の整備を進めているところです。</p> <p>補助幹線道路の整備では、都市部の主要幹線道路における渋滞の解消などを目的としており、生活道路の整備においては、安全で快適な道づくりによる生活環境の向上を目的としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①滑石2号線につきましては、用地買収が難航しておりますが、今後とも引き続き用地買収に鋭意努力し、解決次第工事に着手することとしております。 ・②左底滑石線につきましては、横尾4丁目から時津町に至る長崎市施工区間、延長約150mにつきましては、平成24年度に県より事業認可を受け、現在、必要な道路用地の取得等を行っております。平成25年度末には、工事延長L=100mの工事発注を予定しております。今後とも時津町との連携を図りながら事業の進捗に努めてまいります。 ・③江平浜平線につきましては、現在、起終点の両側から工事を進めており、江平側の一部区間においては供用を開始しております。平成26年度も引き続き、用地買収及び江平2丁目工区・坂本2丁目工区の約380mの工事に努めてまいります。 ・④戸町新小ヶ倉線の信号制御による片側交互通行区間の拡幅改良につきましては、以前にも幾度か要望を受けておりますが、沿線に人家が連担していることから地権者の同意が得られずに断念した経緯があり、早急な対応は困難であると考えております。 			

・⑤中川鳴滝3号線につきましては、平成26年度は1工区の起点側の約180mの工事及び用地買収に努めてまいります。

・⑥川上町出雲線につきましては、平成23年4月に約240mを供用開始しております。平成26年度も引き続き用地買収及び工事に努めてまいります。

・⑦虹が丘町西町1号線につきましては、平成26年度は西町側の盛土部分約90m及び橋梁工事用道路約360mの工事に努めてまいります。

・⑧江川町平瀬町線につきましては、平瀬町の交差点から約670mの区間について、舗装工事を実施しており、区画線等により通行車両の注意喚起や歩行者の安全対策も併せて平成24年度に実施完了しています。

・⑨相川町四杖町1号線につきましては、平成25年度は用地買収及び約700mの工事に努めているところです。

また、平成26年度末までに国道202号から旧式見高校までの520mの供用開始を目指します。

・⑩常盤町大浦元町線のうち、川上町から高丘2丁目までの延長約1,420mの「椎の木工区」につきましては、平成25年度は用地買収及び工事に努めているところです。なお、高丘2丁目から南町までの延長約670mの「南町工区」につきましては、平成25年度完成の予定となっております。

・⑪清水町白鳥町1号線につきましては、平成26年度も引き続き用地買収に努めてまいります。西町市場前バス停付近の交差点につきましては、用地の協力が得られ次第、一部先行して改良を行う予定としています。

・⑫市道稲田町8号線につきましては、斜面市街地再生事業の十善寺地区において、防災性の向上と居住環境の改善を図る生活道路として、優先して整備に取り組んでまいりました。

当路線につきましては、平成25年度内に全ての用地取得が完了したことから、平成26年度に未整備区間の工事を完了させ、平成27年度の全線供用開始をめざしております。

今後とも、本市の限られた財源の中で、緊急性や安全性を考慮し、地域の実情に即した必要不可欠な道路について、早期完成に努めてまいります。

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	理財部	資産経営室
事 項 9 平成26年度予算で取り組むべき重点課題 (1) 行政改革の推進と行政サービスの効率化 ①本庁と出先機関、支所・行政センター等も含めた長崎市公共施設マネジメント基本計画に基づいて地区別・用途別に公共施設の配置等、個々の評価を行い、更新や再配置を含めた具体的な行動計画を進めること。			
回 答 <p>長崎市は、現在、全市的・経営的な視点から、道路・橋りょうといった社会インフラや上下水道、文化財を除いたほとんど全ての公共施設を対象として公共施設マネジメントの推進に取り組んでおります。</p> <p>平成25年度の実績として、本市が現在保有している公共施設を今後も同じ規模で保有し、適正に管理・保全を行った場合の将来的な財政負担額を算出したところ、今後30年間で約3,340億円の更新・改修経費が必要との結果となりました。</p> <p>これを中長期の財政見通しと比較した場合、約879億円の差額が生じ、この金額は、公共施設全体の床面積で25%分に相当します。</p> <p>そこで、人口減少や少子高齢化などの時代の変化の中で、これまでとは異なる新しい公共施設のあり方を再構築していく機会であると考え、今あるサービスを生かしながら、あらゆる手法を検討し、議会や市民の皆様のご理解とご協力もいただきながら、長崎市の公共施設の再構築に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>今後は、平成26年度内を目途として、行政サービス分野ごとに公共施設の将来のあり方を示す「用途別の適正化方針」を策定し、用途ごとの方向性を定めるとともに、平成27年度以降に地域ごとの施設の再配置計画となる「地区別計画」の策定に着手することとしています。</p> <p>なお、平成26年度から本格的な実施計画の策定に取り組むことから、外部専門家からのアドバイザー支援に係る経費や公共施設のあり方について市民に周知・啓発する事業費などの予算化を検討しており、引き続き、公共施設マネジメントの推進に取り組んでまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	総合企画室
<p>事 項</p> <p>9. 平成26年度予算で取り組むべき重点課題 (2) 新市庁舎については、必要な機能および規模・財源の確保等、市庁舎・支所機能再編検討特別委員会等の提言を踏まえ建設計画を提示すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>市庁舎については、建物の耐震性の不足や老朽化、窓口の分散などといった課題を解決するため、平成23年2月に市庁舎を建替えるという方針を決定するとともに、平成23年度、24年度には、市議会特別委員会、平成23年度には、「長崎市庁舎建替えに関する市民懇話会」などにおいて、ご議論やご意見をいただき、平成25年1月には、建替え場所を公会堂及び公会堂前公園敷地とすることについて決定し、表明しております。</p> <p>平成25年度には、新庁舎建設基本計画の策定にあたり、広く市民、関係者の意見を聴くため、「長崎市新庁舎建設基本計画検討市民会議」を設置し、ご議論をいただき、平成25年11月には新たな市庁舎に求められる機能等について報告をいただきました。</p> <p>これらと併せ、平成25年度、設置されました「市庁舎・支所機能再編検討特別委員会」からのご意見をふまえながら、平成25年度中の基本計画策定を目指し、作業を進めているところでございます。</p> <p>今後は、この基本計画を基に、平成26年度以降、設計・施工という段階を経て、平成31年度中の完成を目指し取り組みを進めてまいりたいと考えています。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	文化観光部	観光政策課
<p>事 項</p> <p>9. 平成25年度予算で取り組むべき重点課題</p> <p>(3) (仮称)長崎MICEセンター整備検討については、施設の民設・民営の可能性、地権者との協議、財源確保等検討されているが、調査結果・施設整備の可否を適宜報告すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>平成24年度、国土交通省の「先導的官民連携支援事業」として補助採択を受け、長崎サミットの枠組みで、施設整備可能性調査を実施しました。</p> <p>しかしながら、施設整備の可否を決定するためには、土地や財源などによる施設整備の問題や、持続的運営のための要件などについて更に詳細な検討を進めるため、今年度においても予算をご承認頂き、施設の競争力を確保しつつ、コストや規模の見直し、並びに、施設の持続的な運営が可能かなどの検討を進めて参りました。</p> <p>現時点の検討状況については、平成25年11月市議会環境経済委員会において、「施設設置に関する基本的な考え方」や、昨年度案から競争力を確保しつつコストを削減した「施設の見直し内容」及び施設運営における「収支シミュレーション」や「経済波及効果」の試算などについてご報告させていただいたところでございます。</p> <p>今後につきましては、市議会、市民の皆様のご理解をいただきながら取り組み、その検討状況につきましては適宜報告させていただきたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民健康部	地域医療室 国民健康保険課 後期高齢者医療室
事 項			
9.平成 26 年度予算で取り組むべき重点課題 (4)長崎新市立病院は、平成 26 年 2 月の第 1 期開院を目指し事業が進められているが、医療サービスの向上はもとより、安定した高度医療を提供できる病院として安定経営を構築すること。また、安心して利用できる医療制度の確立を図ること。			
回 答			
新市立病院については、平成 26 年 2 月 24 日の第 1 期開院に向けて医療機器の設置や円滑な開院のためのリハーサルなどを実施しております。			
新市立病院においては、心臓血管外科の新設やサイバーナイフの導入など、診療機能の充実をはじめ、ヘリポートやハイブリッド手術室を整備するなど、ハード・ソフト両面にわたり、医療機能が向上し、新しい病院に生まれ変わります。			
長崎市立病院機構では、これまで、救急の受入状況等について、医師や看護師等による院内カンファレンスを毎日実施するとともに、当直医師の配置の強化や医師・看護師の自宅待機制度の創設により「断らない救急」を実施しております。			
また、診療科の新設に係る専門医師の配置、看護師の増員による 7 対 1 看護体制の確立、待遇向上等のための専任職員の配置などを行い、医療提供体制の向上と患者サービスの充実を図っております。			
長崎市立病院機構の平成 24 年度の決算は 4 億円を超える黒字でありましたが、今後ともさらなる経営の安定化を目指し取り組んでいくとともに、中期目標の中で医療サービスの向上と経営基盤の確立について指示を行っていることから、その達成に向けて指導を行うこととしております。			
平成 26 年度予算においても、高度・救急医療、周産期医療や結核医療などの不採算医療等について、地方独立行政法人法の規定に基づき、その経費の一部を市が負担することとしております。			
また、医療制度の確立につきましては、国において、国民皆保険制度のもと、誰もが安心して医療を受けられる医療制度を実現しておりますが、少子高齢化、経済情勢の変化に対応し、これからも持続可能な公的医療保険制度の確立が求められております。			
このような中、今後の社会保障制度改革の全体像や進め方を定める法律、いわゆるプログラム法が平成 25 年 12 月に成立し、このうち医療保険関係では、①国保の財政支援の拡充、②国保保険者や運営等のあり方、③国保と後期高齢医療制度の低所得者の保険料負担の軽減、などを検討し、平成 26～29 年度までを目途に必要な措置を講じると定められております。			

一方、後期高齢者医療制度については、制度創設から5年を経過した現在では十分定着していることから、当分は現行制度を基本とし、実施状況等を踏まえながら必要な改善を行うことが適当であるとの方向性が示されております。

このように、医療保険制度を取り巻く環境は大きな変革の時期にあります。今後とも国民皆保険を堅持し、将来にわたって持続可能な制度となるよう保険者としての責務を果たすとともに、後期高齢者医療制度については、引き続き広域連合と連携のうえ、適切に対応してまいりたいと考えております。

政 策 要 求 回 答

市民クラブ	担 当	福祉部	高齢者すこやか支援課 介護保険課
<p>事 項</p> <p>9 平成 26 年度予算で取り組むべき重点課題 (5) 介護支援や介護予防の強化、地域包括ケアシステムの構築等、介護保険制度の充実と適正化を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>平成 26 年度は第 5 期介護保険事業計画の最終年度にあたり、また、平成 27 年度から平成 29 年度までの第 6 期介護保険事業計画の策定期間にあたります。</p> <p>このため、まず、過去のサービスの利用実績の動向を集約するとともに、平成 25 年度末に実施を予定している「高齢者福祉と介護保険に関する実態調査」の調査結果をもとに、現状の課題の抽出や分析を行う予定としております。</p> <p>併せて、「在宅での介護支援や介護予防の強化」、「地域包括ケアシステムの構築」及び「介護保険制度の充実」につきましては、現行の第 5 期介護保険事業計画における基本方針の根幹をなしておりますので、引き続きいっそうの事業展開を図り、円滑に次期の介護保険事業計画に移行できるよう努めていきたいと考えております。</p> <p>また、「介護保険制度の適正化」につきましては、介護支援専門員（ケアマネジャー）、看護師、建築士など専門職員による住宅改修及び福祉用具の申請審査・調査、事業所職員を対象とした様々な研修会の共催による実施、介護給付費通知の送付などを通じて適正化事業の徹底を図ってまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	福祉部	高齢者すこやか支援課
<p>事 項</p> <p>9. 平成26年度予算で取り組むべき重点課題</p> <p>(6) 高齢者が安心して暮らすことができる社会の実現を行うこと。</p> <p>①交通費助成のスマートカード化を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>スマートカードの導入につきましては、バスや電車を利用される高齢者の皆様の、運賃を支払う際の手間の解消など、利便性の向上はもちろん、乗車中に両替する際の事故防止など、安全面を考えますと有効な手段であると十分認識をしております。</p> <p>そうした中、障害者の方につきましては、平成24年4月から交通費の助成にあたり、スマートカードを導入いたしております。</p> <p>しかしながら、高齢者につきましては、対象者数が多いことから、スマートカードへ積み増しする際の窓口での混雑に対する問題が生じるおそれがあることや、障害者手帳で行っている本人確認を、高齢者の皆様の場合どうするのかという問題などがあり、交通事業者と引き続き協議を行っております。</p> <p>このような中、ICカード導入から12年が経過し、ICチップやカード読み取り機などの周辺機器の経年劣化の問題などがあり、新たなカードの仕組みづくりを検討されている事業者もございます。したがって、その検討の時機をとらえ、ICカード導入に向け今後も引き続き交通事業者と協議を行い、対応してまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	国体推進部	総務企画課 競技運営課
事 項 9 平成26年度予算で取り組むべき重点課題 (7)「長崎がんばらんば国体」に向けてリハーサル大会での課題や不具合点の是正や宿泊施設、交通アクセス、ボランティア要員の確保、機運醸成等、環境整備に万全を期すこと。			
回 答 <p> 競技会場となる施設の整備につきましては、平成21年に決めました「市有競技施設整備に係る考え方」に基づき平成24年度までに順次整備を行ってきました。</p> <p> また、平成25年5月の「第61回NHK杯長崎県高等学校野球長崎地区予選」を皮切りに、平成26年7月までに11競技13大会の競技別リハーサル大会を開催することとしております。今年度実施しましたリハーサル大会後には、大会運営を行った実施本部や競技運営を行った県競技団体との反省会を通して課題を把握するとともに、競技会場や競技用具の再点検も行っております。</p> <p> これらの検証結果を踏まえ、競技会場だけでなく、練習会場についても長崎県や関係団体と協議しながら環境整備に努め、国体の成功に向け、万全の準備を進めてまいります。</p> <p> 宿泊施設につきましては、県実行委員会と長崎市を含む会場市町実行委員会で設置した合同配宿本部が、全県宿舍を一括で管理し配宿を行い、平成25年度は第3次仮配宿計画を策定中であります。</p> <p> 第3次仮配宿計画（素案）平成25年12月9日現在では、長崎市内での開催競技につきましては宿泊人数だけで見ますと不足日はありませんが、競技団体からの客室タイプ等の要望を踏まえるとまだ十分とはいえず、今後も合同配宿本部とは連絡・調整を密にとり、大会参加者の要望に沿えるよう客室提供のお願いと確保を行ってまいります。</p> <p> 選手・監督などの大会関係者の交通アクセスにつきましては、競技の特性、参加人数、宿舍の分布、競技会場の立地、道路交通事情などを考慮し、バス・タクシーを活用した効率的な輸送計画を策定中であります。</p> <p> 一般観覧者につきましては、競技会場に一般観覧者専用の駐車場を確保することができないことから、交通事業者の協力を得ながら、路面電車の増便運行など、公共交通機関での来場を推進してまいります。また、かきどまり総合運動公園・長崎サンセットマリーナなど比較的距離のある一部会場について、JR長崎駅周辺からそれら会場を結ぶ専用シャトルバスを運行したいと考えております。</p> <p> 次に、運営ボランティアの確保につきましては、平成24年10月から登録者数2,000人を目標に募集活動を行っており、平成26年1月21日現在で1,490人の皆様に登録していただいているところです。今後とも、競技会運営に必要となる2,063人枠の運営ボランティア参加者を確保するため、競技会場周辺の自治会や市内の企業、団体等の会議 </p>			

等に参加し、直接お願いする方法や広報紙や実行委員会ホームページを活用して、積極的に募集活動を行います。

次に、国体の開催気運の醸成につきましては、これまでも、広報ながさき・市ホームページ、「週刊あじさい」、「市っトクながさき」、実行委員会ホームページ・facebook等各種媒体での情報発信、市内で開催される各種イベントや実行委員会主催のイベント等でマスコットキャラクター「がんばくん」「らんばちゃん」を活用した国体PRの実施及び啓発グッズの作製・配布を行ってきており、開催気運の醸成に努めてきております。国体の開催年に当たる平成26年につきましては、これらの活動に加え、国体開催100日前イベント等の開催や、市内の商店街等の協力を得ながら、歓迎装飾を実施するとともに、4月から8月にかけては、市内各地でオリンピックの聖火に当たる「炬火」の採火・集火イベントを実施し、更なる開催気運の醸成に努めてまいります。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会	総 務 課
<p>事 項</p> <p>9.平成26年度予算で取り組むべき重点課題 (8) 教育行政について</p> <p>①教育予算を拡充し、一般会計教育予算(被爆者予算を除く)に占める割合を中核市並みまで引き上げ、教育政策の充実を図ること。特に、国の教材整備計画、図書整備計画、司書配置を予算に反映され充実を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎市における平成25年度一般会計予算(被爆者予算を除く)に占める教育費予算の割合は約7.1%となっており、昨年度より0.2%減し、中核市の中でも42都市中38位と下位となっております。</p> <p>これは、長崎市の特徴として生活保護費などの扶助費や公債費など、義務的経費の占める割合が大きく、他都市と比較して一般会計の総額が大きくなっていることから割合としては低くなっておりますが、教育費の予算額で比較いたしますと中核市でも42都市中21位であり、平均的な水準となっております。</p> <p>長崎市といたしましては児童・生徒の心身ともに健全な育成と学力の向上及び安全・安心な学校生活を目指し、予算の確保に努めており、平成25年度については、東長崎中学校の新校舎完成や、野母崎地区小中学校の竣工など大型事業がほぼ完了を迎え、小榎小学校については、将来の児童数増加による教室不足解消のための改築に着手し、特別教室の施設規模が不十分である戸石小学校についても校舎棟の増築に着手しました。また、日吉青年の家に代わる自然体験型宿泊研修施設の実施設計に取り組みました。</p> <p>平成26年度は、東長崎中学校の旧校舎解体やグラウンド整備をはじめ、小榎小学校の改築や戸石小学校の増築に引き続き取り組むなど学校施設の環境整備に努めるほか、国際感覚豊かな子どもの育成を図るためALTを32人から37人に増員し、学力向上を図るため、教科指導等へのICTの利活用について、調査研究をしております。</p> <p>このほか、国の教材整備計画に基づき、学校現場の要望等に基づき、教材費の確保に努めるほか、学校図書館の充実のために、学校図書館司書を引き続き配置するとともに、国の図書整備計画に基づき、学校図書館図書標準に満たない小中学校の蔵書の充実や、図書の適切な更新を図るため、予算の確保に努めてまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	文化観光部	観光政策課 観光推進課 アジア戦略室
事 項 9. 平成26年度予算で取り組むべき重点課題 (9)地域の資源を活かした魅力ある観光都市の創造 ①国際クルーズ船、世界新三大夜景、世界遺産候補の構成資産等を活かした観光振興策の充実を図ること。			
回 答 国際クルーズ船に対する取組みといたしましては、乗船客が快適に長崎市の観光を楽しむように多言語表記や多言語マップなどの整備充実を進めていくとともに、商店街や観光施設などにおける「おもてなしイベント」等を実施することで乗船客の満足度を向上させ、今後の寄航増へつなげてまいりたいと考えております。 世界新三大夜景を活かした観光振興策につきましては、平成24年10月、長崎市が「世界新三大夜景都市」に認定されて以降、長崎を代表する夜景視点場である稲佐山山頂展望台利用者数においては、認定後の1年間で54万人となり、認定前に比べ約27%増の11万人ほど増加し、高い伸び率を示しているところでございます。今後とも長崎の夜景の魅力を高めるよう、更なるライトアップの拡充に努めてまいりたいと考えております。 また、現在、県・市の都市計画部門、観光部門などで構成する、「長崎の夜景の在り方に関する検討会」を設置、開催しており、今後の長崎の夜景の方向性や魅力向上策を議論しております。今後、この検討会も含め、長崎の夜景の向かうべき方向性を定めるとともに、夜景都市ブランドの向上に努めてまいりたいと考えております。 世界遺産候補の構成資産等を活かした観光振興策につきましては、「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」及び「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録を見据え、今後、観光客が増加していくことが予想されますので、説明板の設置などにより構成資産の価値を伝えていくとともに、企業活動や住民生活との調和がとれた円滑な受入れ体制を構築してまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部 都市計画部	アジア戦略室 産業雇用政策課 都市計画課
<p>事 項</p> <p>9 平成 26 年度予算で取り組むべき重点課題 (10) 東アジアの玄関として、物流拠点である小ヶ倉柳埠頭、長崎港を整備し、東アジアからの観光客など人・物の受け入れ体制の充実を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>小ヶ倉柳埠頭の整備につきましては、入管施設が平成 24 年 3 月に完成し、供用開始されております。また、コンテナヤードの整備状況といたしましては、長崎県において、従来の 1.2ha から 2.4ha にするための拡張工事を進めており、平成 27 年度中の完成予定となっております。さらに、新しい上屋（倉庫）についても整備が進められており、平成 26 年 2 月に供用開始予定となっております。</p> <p>また、かねてから船社に対し、市としても増便の要望をしておりました「長崎－釜山国際定期コンテナ航路」につきましては、平成 25 年 6 月より週 1 便から週 3 便への増便が実現し、荷主企業にとって利便性の向上が図られたことから、今後、一層の機能拡充が進むものと考えております。</p> <p>松が枝国際観光埠頭の入管施設の整備につきましては、平成 24 年 8 月に完成、また、常盤・出島岸壁の改良につきましては、平成 24 年 5 月に完成し、いずれも供用開始されており、また、松が枝国際観光埠頭の 2 パース化の実現に向け、国及び県と一体となり取り組んでいます。</p> <p>長崎県の港湾整備につきましては、県が施行主体として事業を行い、各市町がその一部を負担しておりますが、今後とも、小ヶ倉柳埠頭及び長崎港の整備充実につきましては、関係機関との連携を図りながら、努力してまいります。</p> <p>物流に関しましては、市内大手造船所による大型客船の建造が平成 25 年 6 月から始まっており、今後、コンテナ貨物の大幅な増加が見込まれています。この貨物を長崎港に呼び込むため、物流業界はもとより、港湾管理者である長崎県とも連携し、小ヶ倉柳埠頭内の倉庫の確保など、港湾機能の強化を行っています。</p> <p>この他、コンテナ航路の週 3 便化を契機としたコンテナ貨物の増加を図るため、平成 25 年 8 月に長崎港活性化センターによるポートセミナーを開催し、長崎港利用の PR を行いました。</p> <p>また、平成 26 年 1 月より、県内 4 市において、地区ごとにきめ細かなポートセミナーを開催し、その中で物流関係事業者と連携した商談会を行うなど、荷主企業に対して積極的なセールスを展開しています。</p> <p>さらに、平成 26 年度は、長崎港活性化センターによる荷主助成の拡充など、ポートセールスを一層強化するための支援策の検討を進めており、航路の維持・定着を図るとともに、長崎港の外貿埠頭としての競争力強化を図っていきたいと考えています。</p>			

東アジアからの観光客に関しましては、平成 24 年における東アジア地域（韓国、台湾、中国、香港）からの市内延宿泊者数は約 8 万 6 千人と外国人延宿泊者数全体の約 3 分の 2 を占めており、最も重要な地域となっています。

長崎市といたしましては、平成 23 年 3 月に策定した「長崎市・アジア国際戦略」に基づき、英語・中国語・韓国語による多言語案内板の整備促進や多言語マップの充実など、東アジアからの観光客に対する受け入れ体制の整備促進や魅力発信について、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

長崎市は平成 24 年に、国（観光庁）から、今後外国人観光客の増加が期待される地域として「地方拠点」に認定され、それに基づく案内板の整備等を実施しております。また、最近の国における英語表記の見直しにおいても、地方拠点として長崎も対象とされております。

長崎市としては、これらの事業により構築された受入体制の効果を検証し、よりよいものを確立するため留学生のモニタリング等を積極的に実施していきたいと考えております。

東アジアからの観光客の受け入れ体制の充実を図るための平成 26 年度の取組みといたしましては、韓国や台湾、中国などからの留学生が外国人旅行者の視点で、観光施設等の多言語表記、公共交通の乗りやすさなどをチェック・検証する「留学生観光モニター調査」等を実施し、明らかとなった課題について、観光施設や交通事業者等と連携して改善を図ることで、東アジアなど海外からの観光客の満足度の向上を図ってまいりたいと考えております。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	産業雇用政策課
<p>事 項</p> <p>9. 平成26年度予算で取り組むべき重点課題 (11) 企業誘致で雇用、定住人口の増加 ① 将来を担う若年者の県外流出防止策の取り組みを強化・推進すること。 また、企業誘致についても県と連携を図り早急に誘致すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>企業誘致は、雇用を拡大し若年層の流出に歯止めをかけるための、即効的かつ効果的な施策であると認識しており、今後も強化していく必要があると考えています。</p> <p>長崎市では、これまでにコールセンター等のオフィス系企業の誘致での実績があり、若年者雇用の受け皿となっていますが、より給与水準が高く、立地に伴う経済効果が期待できる製造業企業の誘致は重要であると考えています。</p> <p>長崎市は、平成24年度から、長崎市単独では初となる市営工業団地「長崎テクノヒル茂木」の整備を進めるとともに、同地への企業誘致にあたって、「長崎南商業高校跡地企業誘致推進プロジェクト」を設置し、長崎県とも強力な連携体制をとって、積極的な誘致活動を行ってまいりました。その結果、平成25年10月に、自動車部品メーカーである株式会社カネミツが研究開発拠点として同地に立地することが決定し、同12月には協定を結びました。これにより長崎市内の工業高校をはじめとした技術系の若年者の雇用が創出されることを大いに期待しています。</p> <p>また、整備可能な用地についての情報収集にも引き続き努めてまいります。</p> <p>長崎市としましては、雇用拡大につながり地域に根ざすことができる優良な企業を誘致できるよう、長崎県とも一層緊密な連携を図り、企業誘致に取り組んでまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	世界遺産推進室
<p>事 項</p> <p>9. 平成26年度予算で取り組むべき重点課題</p> <p>(12) 歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりの推進</p> <p>① 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」がユネスコへの推薦決定に伴い、稼働資産の保全、端島（軍艦島）の国指定史跡等、諸課題の解決に向け万全を期し、推進体制を強化すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」につきましては、平成27年の世界遺産登録を目指し、関係区市と連携し取り組んでおり、現在は、推薦書の正式版をユネスコへ提出したところであり、今年の夏頃に予定されている国際記念物遺跡会議（イコモス）による現地調査を経て、平成27年のユネスコ世界遺産委員会において登録の可否が決定される予定となっております。</p> <p>長崎市に所在する構成資産のうち、三菱重工業(株)が所有するクレーンなどの稼働資産の維持管理については今までどおり所有者が行い、世界遺産価値を損ねるような問題が生じた場合には、国の調整のもと所有者・国・長崎県・長崎市の役割分担を協議することとしております。</p> <p>端島（軍艦島）につきましては、平成26年1月に、端島を含む高島炭坑の史跡指定に向けた意見具申を文化庁へ行ったところであり、今後は、平成22年度から平成24年度までの3ケ年で実施いたしました端島炭坑等調査検討委員会での議論を踏まえた上で、端島の「護岸」「生産施設」「居住施設」といった3つのエリア及びそれぞれのエリアに属する個々の遺構について、歴史的価値や産業遺産としての景観的価値、現時点での劣化状況などを勘案し、保存整備の優先順位を付ける作業を行っていくこととしております。</p> <p>また、今後のイコモス現地調査までに、保存管理の基本方針、保存管理上の課題と対策、維持管理の方法、現状変更の取扱方針及び基準などを定める「保存管理計画」を策定するとともに、平成26年度から平成27年度にかけて個々の遺構に対する具体的な整備活用計画を策定することとしております。</p> <p>推進体制につきましては、市長を本部長、副市長を副本部長、関係部局で構成する長崎市世界遺産登録推進本部の下に、具体的な作業を行う4つの部会を置き、庁内横断的に作業を進めておりますが、平成25年11月からは、担当理事、技術系の主幹、係長級の事務担当をそれぞれ1名増員し、推進体制の充実を図っているところです。</p> <p>また、平成26年4月1日からは、世界遺産推進室を総務局長直下の組織に再編し、長崎市の重点プロジェクトの1つとして、さらに世界遺産登録を推進してまいります。</p>			

さらに、イコモスの現地調査に向けて、市民の機運の醸成を念頭に置きながら、端島閉山 40 周年記念イベントなど関係団体と協働することで、積極的に周知啓発事業に取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界遺産登録に向け万全の準備を進めてまいります。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	世界遺産推進室
事 項 9. 平成26年度予算で取り組むべき重点課題 (12) 歴史と文化を活かした魅力あるまちづくりの推進 ②「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」については、世界遺産への推薦を目指し醸成してきた機運を持続し、諸課題の解決に万全を期すこと。			
回 答 「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録につきましては、平成25年8月の文化審議会において、ユネスコへ推薦書を提出できる状態であるとの判断から世界遺産推薦候補として選定されましたが、産業革命遺産との競合の結果、平成25年度の推薦が見送られました。 これを受け、平成25年11月22日には、関係する2県6市2町の首長で構成する「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」第7回世界遺産登録推進会議を開催し、平成28年度の世界遺産登録を目指すこと、イコモス対策としての修景・景観整備及び登録後を見据えた来訪者受入対策に積極的に取り組んでいくこと、資産の保存及び整備活用に関する体制を早期に構築することなどを確認するとともに、次回は3回目の挑戦となることから、来年の推薦決定を確実なものにするための国に対する要望活動の必要性についても協議を行いました。 また、平成25年12月26日には、長崎県下の約200の団体等で組織されている「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」長崎県世界遺産登録推進県民会議の第3回総会が開催され、引き続きあらゆる機会を通じて、官民を挙げて取り組むことを確認しております。 具体的な取り組みとしましては、平成26年度におきましては、構成資産周辺のガードレールを景観に調和する色のガードパイプへ交換するなどの修景・景観整備を行う予定にしております。 また、構成資産周辺の駐車場、トイレ、回遊路などのハード面の整備並びに訪問者のマナー監視や質問に対する受け答えなどを地域の方などに受け持っていただく「教会守」の配置につきまして、教会関係者や地域住民の皆様との協議を進めながら、受入態勢の充実を図ってまいります。 さらに、市民等に対する機運醸成としましては、平成24年度から引き続き地元の小学校と連携を図りながらモニターツアーを実施してまいります。 今後も「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の平成26年度推薦、平成28年の世界遺産登録という目標に向かって、引き続き全力で取り組んでまいります。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	長崎駅周辺整備室
<p>事 項</p> <p>9. 平成 26 年度予算で取り組むべき重点課題 (13) 長崎駅周辺の環境整備 ①九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の建設工事、新長崎駅舎の建設計画、土地区画整理事業の早期実現と環境整備の充実を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎駅周辺におきましては、国の事業である九州新幹線西九州ルート、県の事業である JR 長崎本線連続立体交差事業及び長崎市の事業である長崎駅周辺土地区画整理事業の 3 つの事業がそれぞれ相互に関連しながら進められております。</p> <p>まず、九州新幹線西九州ルートにつきましては、平成 24 年 6 月の認可以降、建設主体である鉄道・運輸機構において、諫早・長崎間の測量や調査、設計などが順次進められております。さらに、工事についても、新長崎トンネルが東西 2 つの工区に分けて発注されるなど、平成 34 年の完成を目指し、鋭意、事業が進められております。</p> <p>次に、連続立体交差事業と土地区画整理事業につきましては、平成 20 年度の都市計画決定、平成 21 年度の事業認可を経て、現在、本格的に事業に着手しております。</p> <p>具体的に、連続立体交差事業につきましては、現在、仮線設置などのための用地買収や、長崎駅構内の車両基地を佐世保市の早岐駅へ移転する工事、浦上駅の仮駅舎工事などが行われておりますが、このうち、浦上駅の仮駅舎については、平成 25 年 12 月中旬に完成したところです。今後、この用地買収や移転工事が完了次第、仮線工事や長崎駅部も含めた高架化工事に順次着手する予定であり、平成 32 年度の完成を目指し、鋭意、事業が進められております。</p> <p>一方、土地区画整理事業につきましては、現在、駅西側地区の建物等の移転補償や宅地の造成工事などを進めており、今後は、道路工事にも着手する予定であり、平成 35 年度の完成を目指し、鋭意、事業を進めております。</p> <p>いずれにいたしましても、長崎の陸の玄関口として、長崎駅周辺地区を再整備するためには、これら 3 つの事業を三位一体となり推進していく必要がありますので、今後も、事業間の工程調整などの連携を十分に図りながら、早期実現と魅力ある長崎駅周辺のまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>なお、平成 26 年度予算確保に向け、九州新幹線西九州ルートや連続立体交差事業につきましては、国や県に対し、働きかけを行ったところであり、本市といたしましても、必要な予算措置（負担金）を行ってまいりたいと考えております。また、土地区画整理事業につきましても、年次計画に基づき、必要な予算の確保に努めてまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	長崎駅周辺整備室
事 項 9. 平成 26 年度予算で取り組むべき重点課題 (13) 長崎駅周辺の環境整備 ②JR の高架化促進と交通渋滞の解消を図ること。			
回 答 JR 長崎本線は、市内の南北に広がる市街地を縦断する形で走っており、昭和 44 年の長崎国体の開催に併せ、大橋町付近から松山町付近までの区間で高架化工事が完了しておりますが、それ以外の区間は未だに平坦線となっております。 そのため、鉄道による東西市街地の分断と踏切部における交通渋滞が発生し、市民生活に多大な影響を及ぼしております。 このような状況を打開するため、長崎県において、JR 長崎本線の連続立体交差事業の調査・検討が開始され、平成 20 年度の都市計画決定、平成 21 年度の事業認可を経て、本格的に事業に着手されております。 この事業は、松山町から長崎駅までの延長約 2.5 キロメートルを高架化することにより、竹岩橋踏切、梁川橋踏切、宝町踏切及び幸町踏切の 4 箇所の踏切を除却するとともに、浦上駅と長崎駅を高架駅とし、鉄道により分断されている沿線市街地の一体化と、踏切除却による交通混雑や踏切事故の解消を図ることを目的としております。 現在、仮線設置などのための用地買収や長崎駅構内の車両基地を佐世保市の早岐駅へ移転する工事、浦上駅の仮駅舎工事などが行われておりますが、このうち、浦上駅の仮駅舎については、平成 25 年 12 月中旬に完成したところです。今後、この用地買収や移転工事が完了次第、仮線工事や長崎駅部も含めた高架化工事に順次着手する予定であり、平成 32 年度の完成を目指し、鋭意、事業が進められております。 また、事業を推進していく上で、周辺住民をはじめ市民の皆様のご理解とご協力が不可欠でございますので、説明会等により事業内容について十分に周知を行うとともに、PR 看板の設置など広報活動にも努めているところです。 いずれにいたしましても、連続立体交差事業は、交通混雑や踏切事故の解消を図るとともに、長崎駅周辺のまちづくりを進める上で必要不可欠な事業でございますので、引き続き、事業主体である長崎県と連携しながら、その早期完成に向け取り組んでまいりたいと考えております。 なお、平成 26 年度予算確保に向け、国や県に対し、働きかけを行ったところであり、本市といたしましても、必要な予算措置（県施行負担金）を行ってまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	まちなか事業推進室
事 項 9 平成 26 年度予算で取り組むべき重点課題 (14)まちなかの再整備(まちぶらプロジェクト)と土地の高度利用の推進を図ること。		
回 答 <p> まちなかの再整備につきましては、長崎駅周辺の再整備や松が枝周辺の港湾機能の強化と連動させながら更に強力で推進するため、平成 25 年度から「まちぶらプロジェクト」に基づき取り組んでいるところです。 </p> <p> 「まちぶらプロジェクト」は、新大工から浜町を経て大浦に至るルートを「まちなか軸」と設定し、軸を中心とした5つのエリアにおいて、それぞれの魅力を顕在化するとともに、軸上の各エリアの回遊性を促す取り組みを、目に見える形で強力で進めて行こうとするものです。 </p> <p> 平成 25 年度の主な取り組みとしましては、伊勢宮神社前の都市計画道路中通り線の整備のほか、魚の町公衆便所の整備、長崎築町商店会のアーチ改修、銅座川プロムナードの検討、都市計画道路新地町稲田町線の整備、唐人屋敷顕在化事業の推進、旧香港上海銀行長崎支店の保存整備、まちなかを花で彩るばらチャレンジなど、ソフト・ハード両面からの取り組みを実施しています。 </p> <p> また、まちなかの賑わい創出に寄与する市民等が主体となって実施する事業や市と協調して実施する事業を認定する「まちぶらプロジェクト認定制度」を創設し、地域力によるまちづくりを進めているところです。 </p> <p> 平成 26 年度の主な取り組みとしては、これまでの取り組みに加えて、新大工エリアにおける駐輪場の整備に着手するほか、路地裏の整備や丸山公園内公衆便所の整備に取り組み、賑わいのあるまちなかの再整備を進めてまいりたいと考えております。 </p> <p> こうした取り組みの中で、「まちぶらプロジェクト」と連携した形で、民間再開発事業の動きも生まれつつあり、そうした動きと連動しつつ、土地の高度利用につきましても、地域性を考慮しながら、推進してまいりたいと考えております。 </p>		

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	都市計画課
事 項 9 平成26年度予算で取り組むべき重点課題 (15) 県営バス一部路線廃止等による、東長崎地区の住民の足確保については、地元の声を十分に把握し万全を期すこと。			
回 答 県営バスによる東長崎地区のバス運賃の値下げと路線の廃止につきましては、平成25年5月に県営バスが、平成26年4月から実施する旨の方針を示して以降、県議会での審議や地元説明会等を経て、9月30日に県営バスから長崎県バス対策協議会に対して廃止路線の申し出がなされ、10月2日に同協議会から長崎市に対して協議、調整が付託されました。 このような中、9月24日には東長崎・日見地区の各連合自治会から長崎市と長崎バスに対して、「東長崎・日見地区の住民の生活の足を確保するため、バス路線の新設について特段の配慮を賜りたい」旨の要望がなされております。 また、10月3日には長崎市から長崎バスに対して、「バス路線の新設等に向けた検討を進めていただきたい。運行計画の作成にあたっては、地域住民のニーズや意見等に十分配慮して欲しい」旨の要望を行っております。 その後、地元の連合自治会や国、県、市、関係団体、長崎バス、県営バスから構成する「長崎市地域公共交通会議」を10月に2回、12月に1回開催し、路線廃止後の代替策等について協議いたしました。 その結果、県営バスから長崎県バス対策協議会に対して申し出がなされた路線の廃止と、その代替措置として、長崎バスが路線を開設し運行することが合意され、その内容を長崎市から長崎県バス対策協議会に対して報告しております。 また12月末には、東長崎・日見地区の各連合自治会から長崎バスに対して、「廃止区間の運行以外に、減便される路線への対応や、長崎市中心部まで乗継ぎ無しで行くことが出来る路線を含めた同社の運行計画全体の実施」について要望がなされております。 現在、長崎バスにおいて、路線開設に向けた手続きや関係機関との協議等が進められておりますが、長崎市としましては、平成26年4月以降、地域住民の生活の足の確保に空白期間が生じることが無いよう、引き続き、長崎バスや関係機関等と連携してまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部 土木部	まちづくり推進室 土木企画課
<p>事 項</p> <p>9 平成26年度予算で取り組むべき重点課題 (16) 斜面市街地の再生と防災体制の整備 ① 斜面市街地の再生と防災体制の整備を行い、防災性の向上と沿線の住宅の建替え促進につながる生活道路・車みちの整備を優先し再生を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>斜面市街地においては、防災性の向上や居住環境の改善を図るために、現在8地区において、生活道路の整備を中心に「斜面市街地再生事業」を行っておりますが、用地買収に長期間を要しているため整備効果が表れるのに時間がかかっている状況でございます。</p> <p>しかしながら、斜面地の居住環境改善には車の入る道路の整備が緊急な課題であることは十分認識しており、引き続き生活道路の早期完成に努めるとともに、市道の構造基準を緩和したことなどを契機に、地域の実情に応じた様々な工夫をしながら、長崎市と地域が一体となって、車の入る道路に改良する「車みち整備事業」も併せて行っております。</p> <p>「車みち整備事業」につきましては、現在、入船町8号線や西山7号線を整備中であり、平成26年度以降は、新たに小ヶ倉町17号線等の整備を予定しており、引き続き斜面市街地における居住環境の改善のため、事業の推進を図っていきたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部 建 築 部	まちづくり推進室 建築指導課
事 項 9. 平成26年度予算で取り組むべき重点課題 (16) 斜面市街地の再生と防災体制の整備 ②適正管理に関する条例の制定に伴う斜面市街地の空き家対策ならびに老朽危険家屋対策を充実させること。			
回 答 本来空き家等は、その所有者、管理者又は占有者が適正な維持管理に努めなければなりません。所有者不明や経済的問題等の要因により、長年放置され老朽化したことにより、倒壊などの危険性が増し、近隣住民や自治会から空き家等の改善の相談や問い合わせが増加しています。 これに対応するため、平成18年度に斜面地が多く含まれる特に整備が必要な既成市街地約1,070ha、105町丁目において、市が土地・建物を寄附を前提として建物を除却する老朽危険空き家対策事業を創設し、平成24年度末までに39件の老朽危険空き家を除却し、跡地をポケットパークなどの公共的空間として整備を行い、防災、防犯等の居住環境の向上と市民の安全・安心の確保に取り組んでいます。 また、平成24年度からは対象区域を既成市街地の約3,900ha、330町目に拡大し、さらなる居住環境整備の促進を図っているところです。 さらに、平成23年度から所有者が建物の除却を行う際に除却費の40パーセント、限度額50万円を助成する老朽危険空き家除却費補助金を実施し、初年度は9件、平成24年度は15件の補助金交付決定を行い、平成25年度においては、補助金交付予定を20件に増やすなど除却を促進する事業として展開しております。 また、これまで相談のあった老朽危険空き家の所有者に対し、口頭や文書等で空き家の適正な維持管理に係る指導等を行っているところですが、平成25年7月1日に施行した所有者の意識啓発などを目的とした「長崎市空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、空き家の適正な維持管理に係る指導等の強化を図っているところです。 条例の施行により、長年懸案事項であった周辺に被害を及ぼすおそれのある物件の除却が進み、また、緊急安全代行措置による応急的な危険回避を実施することができ、市民の良好な生活環境の確保に一定の効果があったと考えているところです。 今後とも、これらの取組みを関係部局が連携して、老朽危険空き家の除却等が促進されるように粘り強く行っていきたいと考えています。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	水産農林部	農業振興課
事 項 9. 平成26年度予算で取り組むべき重点課題 (17) 有害鳥獣対策（イノシシ、シカ、カラス）等の強化を図ること。			
回 答 有害鳥獣対策につきましては、イノシシ等の農地への侵入を防止する、ワイヤーメッシュ柵等の設置による「防護対策」、遊休農地等の草刈りを行う「棲み分け対策」、被害を及ぼす個体を捕獲する「捕獲対策」、の3対策を基本に、迅速かつ効果的な被害防止対策に取り組んでいます。 「防護対策」としましては、平成25年度は、国庫事業を活用し市内全域の農業被害地に約90kmのワイヤーメッシュ柵を設置することとしており、平成24年度と合わせますと約170kmの設置に至っております。 また、個人レベルの家庭菜園を含む農作物被害対策として、平成24年度に創設した、電気柵器などの設置に係る補助制度の活用により、有害獣の侵入防止対策が図られているところでございます。なお、「捕獲対策」につきましては、これまで同様に猟友会へ捕獲業務を委託し、イノシシ、シカ、カラスなどの捕獲に努めております。 次に、有害鳥獣対策の担い手の育成ならびに地域ぐるみによる取り組みの推進でございます。 捕獲従事者の高齢化や減少化が進行する中、今後5年、10年を見据えた時に担い手が大きな課題となっていることから、これまで、長崎市が直営で行っていた被害相談対応業務をはじめ、有害鳥獣対策コンサルタント業務等を担う専門事業者を育成することが必要であるため、平成25年8月から公募型プロポーザル方式により選定した業者にモデル事業として業務委託しております。 平成25年11月現在の状況としましては、被害相談対応においては、被害対策A級インストラクターの指揮監督により、的確な被害状況判断、効果的な対策等について、現場対応従事者への的確な指示を行うとともに、現場対応時においては、A級インストラクターが被害相談者に対し、被害の状況説明、対策の手法等を説明し、相談者の理解を得ながら対応を行っております。 また、ワイヤーメッシュ等の侵入防止柵を設置していても、日頃の点検補修を怠りますと効果が薄れますし、農作物の収穫残渣の放置や自己所有農地の管理不足によって荒れた場所には、有害獣が出没しやすくなります。これらの課題は地域ぐるみで取り組んでいただくことを基本に、地域における有害鳥獣対策のための話し合いの場をセッティングするとともに、対策コンサルティングを実施しており、有害獣の性質や被害発生の原因、効果的な対策に対する理解が深まっておりますとともに、各地区からコンサルティングの要望があがってきている状況にあります。			

特に、被害者自らが捕獲を実施することで、被害の軽減や、自主的防衛意識の醸成が図られることから、「免許を持たない者と免許所持者とともに捕獲隊を編成し、箱わなによる地域ぐるみの捕獲」を実施することを推進しておりますが、その捕獲許可の要件のひとつに安全講習会の受講が義務付けられているため、安全講習会の実施につきましても委託先が対応を行っております。

平成 25 年 11 月現在における地域ぐるみの捕獲の実施組織数は、5 地区（琴海、池島、千々、宮摺、小江原）で 6 組織、参加住民 60 名以上にのぼり、捕獲実績も出てきており、他の地区からもコンサルティングを要望する声があがってきております。

専門業者への委託につきましては、平成 26 年度以降も継続していくことで検討しておりますとともに、今後も有害鳥獣対策の強化に努めてまいります。

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	建築部	住宅課
事 項 9. 平成26年度予算で取り組むべき重点課題 (18) 住宅リフォーム助成制度を継続して充実を図ること。			
回 答 長崎市におきましては、民間住宅の質の向上と長寿命化の促進を図るとともに、市内の施工業者への受注機会を増やすことにより経済の活性化を図ることを目的として、平成23年2月から長崎市住宅リフォーム緊急支援事業、通称「ながさき住みよ家リフォーム補助」を実施しております。 事業の効果を検証する為に実施した利用者及び事業者へのアンケートの結果等から、施工業者の売り上げに一定の効果があつたものと考えております。 また、経済状況につきましては、日本銀行長崎支店公表の「県内金融経済概況」によると長崎市内の新築住宅着工戸数も徐々に上向きであることや、上記の事業者向けアンケートでもリフォーム業界に対する景況感も上向き、やや上向きが約6割をしめているところでございますが、まだまだ経済状況も不透明であり、平成26年4月からの消費税増税も予定されていることから、これまでと同じ内容で平成26年度も継続して実施する予定でございます。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木企画課
<p>事 項</p> <p>9 平成26年度予算で取り組むべき重点課題 (19)トラック・タクシーベイ(浜の町、新大工、長崎駅周辺)の整備・拡大を進めること。</p>			
<p>回 答</p> <p>市内におけるタクシー及びトラックベイは、現在、長崎市内の公道上に、タクシー用が14箇所52台分、トラック用が6箇所19台分整備されております。</p> <p>この他にも、荷さばき用の駐車施設については、平成13年6月から、一定規模以上の建物を建築する際には、条例によりその設置を義務づけており、平成24年度末で、41施設、192台分の駐車施設の届出がなされております。</p> <p>また、平成18年6月1日の改正道路交通法の施行にあわせ、長崎警察署管内においては、春雨通りの郊外向けの車線など3区間、浦上警察署管内においては、住吉地区や平和町地区の7区間において、時間帯を指定して荷さばき車両に対する駐車規制の緩和などの対応がなされたことから、荷さばき用のスペースが大幅に拡大しております。</p> <p>タクシーベイやトラックベイを既存の道路上に新たに確保することにつきましては、限られた道路空間の中で、一般車両の走行空間やバリアフリーに配慮した歩行空間を確保する必要があるため、設置スペースの確保が難しいこと、さらには、設置に伴い、車両が周辺道路に集中することによる混雑の懸念など運用面での問題などもあり、早急な対応は難しい状況でございますが、既存のトラック・タクシーベイの利便性向上を図るため、平成25年度においては、違法駐車防止対策として、カラー舗装化を行っているところです。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木企画課
事 項 9 平成26年度予算で取り組むべき重点課題 (20) 福田バイパス（仮称）の早期実現を図ること。			
回 答 （仮称）福田バイパスにつきましては、これまでも地元の方々と組織する「福田バイパス建設促進期成会」において、県に対し、熱い要望が届けられており、長崎市においても、県や県選出の国会議員などに対する働きかけを行ってまいりました。 長崎市では、全市的な組織として、市、長崎市議会、経済団体のほか地元の福田バイパス建設促進期成会で構成する「一般国道202号（福田バイパス）道路整備促進協議会」を平成23年に設立し、県知事、県議会議長並びに国及び県選出の国会議員に対し、早期事業化の要望を行っております。 （仮称）福田バイパスについては、現時点では具体的な計画や整備手法は示されておらず、長崎県においては、事業化には多額の費用が必要であり、必要性や優先度、費用対効果などが課題であることから、平成24年度に、一般国道202号の福田地区の交通状況に関する調査が実施されております。 その調査におきましては、小江町と大浜町間において、この区間の交通量の大半は通過交通ではなく、地区内の移動交通であることが確認されており、交通渋滞も発生していない状況であり、現状では費用対効果の面で課題があるとの見解が示されております。 長崎市としましては、（仮称）福田バイパスの必要性は認識しておりますので、今後の進め方など県と引き続き協議するとともに、「一般国道202号（福田バイパス）道路整備促進協議会」を中心に、長崎市議会や地域の皆様方とともに、早期整備が図られるよう、国や長崎県に対し働きかけてまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	土木企画課
事 項 9 平成26年度予算で取り組むべき重点課題 (21) 長崎バイパス・女神大橋・川平有料道路の早期無料化を実現すること。			
回 答 長崎バイパスは、日本道路公団の民営化に伴い、高速自動車国道と一体になって機能するネットワーク型一般有料道路となったため、債務返済期間を高速自動車道路と合わせ、45年間に設定され、平成62年までの長期返済期間となっております。 このような中、地域と経済の活性化を目的として、平成22年6月28日から平成23年6月19日まで無料化社会実験が行われ、実験前後の長崎バイパスと国道34号の交通量を比較しますと、長崎バイパスは社会実験前の約3割の交通量が増加し、一方、国道34号は約1割が減少して、交通緩和につながったことが確認できております。 一方で、長崎バイパスに接続する県道長与大橋線や昭和馬町線などは、朝夕など大きな混雑も生じております。 長崎市としましては、長崎自動車道が全線4車線化されれば、長崎バイパスは、真に地域に密着した生活道路となることから、改めて国に対し無料化の実施に向け、働きかけてまいりたいと考えております。 ながさき女神大橋有料道路は、木鉢1C～戸町1C間を結ぶ、延長1.7kmの自動車専用道路で、長崎港によって分断されている本市南部、西部を最短距離で結ぶことにより、市中心部の慢性化した交通混雑を緩和し、地域全体の産業・経済・文化の活性化を図る目的として、平成23年2月から供用開始され、多くの市民に利用されております。 長崎県によりますと、まだ未償還額が残っており、財源の問題があることから、早期の無料化は困難ということであります。 長崎市といたしましては、建設された道路が有効活用され、その効果を十分に発揮できるよう、県に対し無料化の実施に向けて、働きかけてまいりたいと考えております。 川平有料道路は、一般国道206号の時津町元村交差点と長崎バイパスの川平インターを結ぶ、延長4.7kmの自動車専用道路で、国道206号における市内中心部から北部方面の渋滞解消を目的として、昭和63年7月から供用開始されており、時津町周辺から長崎自動車道、西山方面への最短ルートとして、多くの方々に利用されております。 また、川平有料道路は、市内中心部の交通混雑緩和を目的として計画された、長崎外環状線の一部としても機能しております。			

通行料につきましては、管理者である長崎県において、利便性の向上や通行料の低廉化、交通混雑の緩和を目的として、平成 20 年 10 月に E T C が導入され、通勤割引や終日 3 割引の社会実験を行った後、平成 21 年 5 月からは終日 3 割引の本格運用が行われるなど、利用者の負担を少しでも軽減するような措置が講じられております。

このような中、県に対し、平成 22 年に川平有料道路の早期無料化について要望を行いました。また、まだ多額の未償還額が残っており、財源の問題があることから、早期の無料化は困難ということでありました。

長崎市といたしましては、建設された道路が有効活用され、その効果を十分に発揮できるように、引き続き県に対し料金割引の働きかけを行ってまいりたいと考えております。

